

人口問題研究

賞
出
品

Journal of Population Problems

第56巻第3号 2000年

特集：第4回厚生政策セミナー その2

「21世紀の家族のかたち」



国立社会保障・人口問題研究所

人口問題研究

第56巻第3号 (2000年9月)

特集 第4回厚生政策セミナー その2

『21世紀の家族のかたち - 国際比較の視点から』

先進工業諸国における出生力と世帯形成の近年の動向 (抄訳)

..... R. レスサーガ (レスタギ)・G. モース

清水昌人訳・ 1 ~ 33

日本における成人子と親との関係

成人子と老親の居住関係を中心に 西岡八郎・ 34 ~ 55

研究ノート

フォーカス・グループ・ディスカッションの手法と課題：

ケース・スタディを通じて 千年よしみ・阿部彩・ 56 ~ 69

統計

全国人口の再生産に関する主要指標：1999年 70 ~ 79

都道府県別標準化人口動態率：1999年 80 ~ 85

都道府県別女子の年齢 (5歳階級) 別出生率

および合計特殊出生率：1999年 86 ~ 91

書評・紹介

中村牧子『人の移動と近代化 「日本社会」を読み換える』

(江崎雄治) 92

Anton Oskamp, *Local Housing Market Simulation:*

A Micro Approach (小山泰代) 93

新刊紹介 94 ~ 96

研究活動報告 97 ~ 105

平成12年度社会保障・人口問題基本調査「世帯内単身者に関する実

態調査 社会保障と生活との関連を探る」の施行 - 日本統計学会

第68回大会 - 第10回日本家族社会学会大会 - 日本経済学会2000年度

秋季大会 - 日本建築学会2000年度大会 (東北) - 環境科学会2000年

会 - 日本環境経済・政策学会2000年大会 - アルゼンチンにおける人

口統計プロジェクト短期専門家家族派遣報告 - 第29回国際地理学会議 -

第6回アジア性科学学会 - 2000年イギリス人口学会年次大会報告 -

欠損データを含む統計に関する国際ワークショップ

Journal of Population Problems
(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)
Vol.56 No.3
2000

Special Issue: Fourth Welfare Policy Seminar (Part2)

Recent Trends in Fertility and Household Formation in the

Industrialized WorldR. LESTHAEGHE and G. MOORS
(translated by Masato SHIMIZU)• 1-33

Parent-Adult Child Relationships in Japan-Determinants of

Parent-Adult Child Coresidence.....Hachiro NISHIOKA• 34-55

Note

Methods and Challenges of Focus Group Research: A Case Study

.....Yoshimi CHITOSE and Aya ABE• 56-69

Statistics

Population Reproduction Rates for All Japan: 1999• 70-79

Standardized Vital Rates by Prefectures: 1999• 80-85

Age-specific Fertility Rates and Total Fertility Rates for Japanese

Females by Prefectures: 1999.....• 86-91

Book Reviews

Makiko Nakamura, *Hito no Idō to Kindaika - 「Nihon Shakai」 o*

yomi kaeru (E. ESAKI)• 92

Anton Oskamp, *Local Housing Market Simulation:*

A Micro Approach (Y.KOYAMA)• 93

Miscellaneous News

.....
National Institute of Population

and Social Security Research

Hibiya Kokusai Building 6F

2-2-3 Uchisaiwai-chō, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-0011

特 集

第4回厚生政策セミナー その2
21世紀の家族のかたち 国際比較の視点から

先進工業諸国における出生力と世帯形成の
近年の動向 (抄訳)

ロン・レスサーガ* ギー・モース*
(レスタギ)

清水昌人 訳

本稿は、より若い年齢での出産延期とその後のより高い年齢での部分的取り戻しが多様な水準にあるという視点から、先進工業諸国における出生力の最近の期間変化を分析する。これは期間指標およびコーホート指標の両方を通して行う。

分析の結果によれば、現在の期間合計出生率 (PTFR) が大きく異なるのは、西側諸国と日本で取り戻しに格差があり、東欧で1989年以来的経済的、社会的な立て直しに対する強い反応があるためである。大部分の国々では、30歳をすぎた年齢での出生力がこれまでみられてきたよりもはるかに大きく上昇し、このことが延期の終了にともなっていないかぎり、たんに延期が終了しただけでは、PTFRが置換水準出生力に戻ることはないだろう。

本稿の最後では、世帯形成の脱標準化に関するパターンを記述し、最新の動向を観察している。最新の動向は、1990年代の出生力・家族調査のデータによっている。世帯形成の形態が変化していく原因として、共通するもの、より独自のものを検討している。またここでは、この脱標準化がとくに東欧と日本で、さらに進行しそうであると結論している。

・ 第2の人口転換：その特徴と多様性

周知のように、世界の先進工業諸国の世帯形成パターンは、20世紀後半に大きな変化にさらされてきた。初婚年齢や親になる年齢では、1960年代に比べ、動向の逆転 [= 低下から上昇へ] がつづいており、平均年齢が第二次世界大戦前の水準にもどることもしばしばある。出生力の水準については、ほぼ例外なく低下しており、期間合計出生率 (PTFR)

* ブリュッセル自由大学大学間人口センター

Interface Demography, Vrije Universiteit Brussel, Pleinlaan 2, B-1050 Brussels

がまだ置換水準の2.08か、その近くにある国は例外的である。反対に、多くの国でPTFRは1.5を下回っており、その水準にとどまっている期間も10年を越えている。性交初体験の平均年齢に関しては、教育程度が上がったにも関わらず、下がり続けている。したがって、初回性交から親になるまでの年数は、かなり劇的に増えている。こうした[初回性交から親になるまでの]「暫定段階」interim phaseでは、さまざまな世帯形成パターンが発達した。第1に、東欧諸国の多くでは、依然として早期の結婚・出産で特徴づけられるパターンがある。しかし現在、[これらの国々では、]こうした古い歴史的特徴から、ますます乖離する傾向がみられる。第2のグループの国々では、とくに親世帯での暮らしが長期化しており、またパートナー関係にはいるのは、依然として主に結婚を通じてなのだが、親になるのを延期する場合もしばしばある。第3の国々では、離家と住まいの独立の時期はより早い、一人暮らしや同年代の友人との同居、同棲の期間がこの「暫定段階」を占めている。このほかでは、婚外での生殖 これは1900年までにヨーロッパのはるか縁辺まで広がっていた歴史的な慣習なのだが¹⁾ が再びより広い範囲に及んできている。最後に、夫婦の離婚率や同棲者の同棲解消率が高い水準に達しており、離婚後は再婚するよりも同棲する場合が多くなっている。

こうした変化を説明するものとして、さまざまな説が出されてきた。それらはどれも、互いに否定しあうものというわけではない (Lesthaeghe 1998)。まず、新古典主義ミクロ経済学の考え方によれば、女性の教育水準の上昇は、女性の経済的自律性の強化、結合unionの状態に入るための費用の上昇、出産・育児に関わる機会費用の上昇、さらにより平等なジェンダー役割を支持する主張の増大につながる。この説明が主な対象としているのは、よりよい教育を受けた、キャリア指向の強い人口集団である。つぎに、イースタリンEasterlinの相対的剥奪理論relative deprivation theory (1976)は、他の階層の人口集団の間での似たような反応を説明するが、その根拠として指摘されているのは、増大する消費願望をみとすため、追加的な世帯所得の必要性が増大しており、こうした追加所得は女性の労働力参加により供給されることになっている、ということである。三番目に、観念についての理論ideational theoryは、経済学的な説明に加えて、文化的な変化という要因があるとする。こうした要因には、たとえば規範の規制や権威の正当性が低下したこと、世俗主義と個人の倫理の自律性が増大したこと、そしてとりわけ個人の選択が一層尊重されるようになり、それゆえライフサイクルの構築に関して、これまでとは違う選択肢への許容度が増したこと、などがあげられる²⁾。

1) 1900～1910年において、非嫡出子の多い状況（コールの指標Ihで0.100を上回る値で示される）は、以下のようにヨーロッパの様々な地方 province でみられる。すなわちオーストリアのコリンティア (.219)、ザルツブルク (.141)；ドイツのオーバーバイエルン (.126)、ミッテルフランケン (.116)；ハンガリーのクラッソソルゼニ (.211)、テメルシュ (.171)、トロンタル (.176)；イタリアのラツィオ (.135)；ポルトガルのブラガンサ (.113)、セトゥバル (.221)；ルーマニアのムンテニア (.151)、モルドヴィア (.167)、オルテニア (.148)、そしてスペインのムルシア (.200)である。この期間、国レベルのIhで0.050を超える値は、オーストリア、デンマーク、ドイツ、ハンガリー、ポルトガル、ルーマニア、そしてスウェーデンでみられた (Coale & Treadway 1986参照)。

2) 観念的な要因は厳密に内生的なものではないが、それは (i) こうした要因のいくつかはすでに「第1の人口転換」の期間に現れていたから (例えば世俗化)、また (ii) それらは、そもそも女性の教育が進展する原因にもなったから (例えば反差別のイデオロギー)、である。

明らかに、いろいろな国々が、様々な程度で、また異なる時期に、こうした要因の影響を受けてきた。しかしこうした経済的、観念的な要因によって簡単に説明できないような、程度の高い多様性も依然存在する（例えば Lesthaeghe 1995参照）。この多様性は、とくに離家と世帯形成のパターン形成において印象的である。

ここで最近の人口動向を提示するに当たり、はじめに出生力に注目する。議論の内容は、この[出生力という]領域で、支配的な影響力をもつパターン形成が生じてきており、その特徴は親になることの体系的延期にあるということ、そしてかなり統一的で段階的な[出生力の展開の]進展の程度により、各国を序列化できるということである。後半では、離家とカップル形成のパターンの展開について報告する。ここで、我々は[前半よりも]かなり大きな多様性に遭遇することになる。すなわち第2の人口転換は、共通の要因群により、もっと統一的な方向に進むはずでありながら、実際にたどる道筋は様々なのである。

・ 出生力の動向と第2の人口転換

歴史上の出生力転換、すなわち「第1の転換」は、出生調節の強化を特徴としており、これは主により高い年齢での出生力低下となってあらわれた。調節の水準は、典型的には避妊効率に関する学習曲線に沿っており、避妊効率は、年齢 (Coale and Trussell 1974)、結婚持続期間 (Page 1977)、さらにパリティ (Henry 1953) とともに単調に増加していた。このようにより高い年齢で出生力が低下したことは、平均出産年齢 (M A C) の低下につながったが、この傾向は、西側諸国では婚姻年齢の低下によっても強化された。この歴史上のパターン [= 第1の人口転換] に寄与した要素で最も最近のものは、効率的な避妊方法 (ピル, I U D) の採用であった。これは、特に1960年代後期に、より高い高齢での意図しない妊娠の大部分をなくし、30歳をこえた年齢で出生力を一層低下させた。他の国々では、[とくに]東欧で顕著だが、合法化された妊娠中絶の機会が同様の役割を果たした。

第2の人口転換は、これとは対照的に、効率的な避妊を若い年齢でとりいれ、全体的に親になるのを延期することに特徴がある。避妊の学習曲線は今や若い年齢 (典型的には20歳未満) において非常に急激に上昇しており、結合の持続期間やパリティへの依存が目立って減少している。結婚が延期され、新しい生活スタイルがとりいれられたこととならんで、出生力は現在、30歳未満の年齢で低下している。出生パターンに関する限り、こうして一般的に親になるのを延期することが、第2の人口転換の証である。この段階では期間合計出生率 (P T F R) は、置換水準を下回り、記録的な低水準に達しつつあるのである。周知のように (例えば Ryder 1980)、出生力におけるより高い年齢へのテンポ移行 tempo shift は、全体的な期間出生力の急低下につながる強力な要因である。確かにテンポ移行が終了すれば、P T F R が再度上昇する可能性はある (Bongaarts & Feeney 1998)。しかし、この「延期の終了」効果の強さは、30歳を過ぎてからの出産取り戻しの程度に強く左右される (Lesthaeghe & Willems 1999)。

性交初体験の年齢については、第2の人口転換の期間中に、男女ともに低下してきた。

これは明らかに、「性革命」や、1960年代以降に起きた規範や倫理の一般的な変化の一部をなしていた。ただし、避妊の利用有効性の学習曲線は、どの地域でも若い年齢で同じ急勾配を示すわけではない。学習のより遅い特定集団が出現している国もいくつかある。こうした集団では、10代での妊娠率が高い値を示し、また10代での出生率もしばしば高い。多くの国々では、すでに1960年代後期に、結婚前の受胎とその結果の結婚が増加したが（性交は、効率的な避妊よりも早く学ばれたのである）、こうした増加は1970年代の半ばまでにはなくなっていた。しかし、他の国々では、このパターンはもっと長い間維持されていたり、増加基調にあったりする。このことが10代の一人母親割合の高さにつながっていたり、子供の貧困増大と関係しているケースもいくつかある（例えばアメリカ、イギリス；Bradbury and Jäntti 1999参照）。こうした[学習の遅い]集団の存在は、年齢別出生力の期間スケジュールにおける25歳未満での凸部（Chandola et al. 1999参照）、若い一人母親で自活、ないしは自分の親世帯（三世帯）で生活している人々の存在、そして世帯主が25歳未満の女性である一人親世帯で現在養育されている子どもの割合、といった点から容易に分かる。

第2の人口転換における出生力のこうした特徴は、他にも二つの人口学的変数に左右される。すなわち、1. 1960年代以前に存在し、展開されていた結婚パターン、そして2. 避妊が近代化される段階で選ばれた路線、である。

第1の要因に関しては、ヨーロッパを東西に分けるハイナル線沿いの古い境界が、再び意味を持ってくる。西側では1965年以降、平均初婚年齢（MAFM）が上昇したが、東側では低いままであった。夫婦に住居を確保し、女性の労働力参加を活発にし、失業を全般的になくす、という共産主義の政策は、たしかに歴史的により以前の結婚パターンを維持するのに寄与した。現状では、第2の人口転換の特徴が現在、東欧にも拡大してきているのかどうか問題である。すなわち、子供なしのケースもしばしばあるような、これまでとは違う生活スタイルが発達した結果、婚姻年齢は上昇しているのだろうか。

第2の要因、すなわち避妊の近代化も、東西の差を生み出しており、東側地域では、妊娠中絶や、伝統的な、医療を介さない方法への依存度がはるかに高い。妊娠中絶の機会に関して、自由化と規制を交互にもたらすような「ローラーコースター」政策は（例えばStloukal 1998）、ホルモン避妊が支持されなかったこととあいまって、東側の避妊の有効性を[西側にくらべ]非常に低いままにしている。それゆえ、1970年代、80年代に、東欧諸国は依然として、より高い年齢の女性が意図せず妊娠してしまうという問題に直面しており、30歳よりうえの年齢で出生力の低下する余地が依然大きかった。ここでの疑問は、東側諸国は現在西側に追隨してより若い年齢で出生力を低下させ、西側に典型的なより高い年齢へのテンポ移行を生み出しているのかどうかである。

1. 現在の出生力パターンの描写（1995～97年）

現在の概況は、各国の出生力水準（PTR）と出生テンポの指標（MAC1すなわち第一子出産平均年齢）とを対比させて描くことができる。この図は図1に示し、データは表1に載せた。

現在のところ、ここで考える35カ国のうち、出生力が置換水準あるいはその近辺にあるのは3カ国、すなわちアイスランド、アメリカ、ニュージーランドのみである。東欧12カ国では、9カ国はMAC1が24歳を下回る早期再生産パターンであり、またすべての国で第一子出産平均年齢が依然として26歳未満である。しかし、これらの国々では、再生産の開始がこのように早くても、1990年代にPTFRが急低下するのを止めることはできていない。ユーゴスラヴィア（このデータではコソボを含む）とクロアチアの2カ国のみで、PTFRが1.7に近いが、それをやっと上回っているだけである。東側諸国のうち8カ国ではPTFRが1.5より低く、5カ国で1.3未満に低下してしまっている。ここでは、この集団に旧東ドイツ（GDR）を含めていないが、旧東ドイツでは1996年のPTFRの値はかろうじて0.95であった。

西側諸国では、第一子出産年齢がますます高くなっている。MAC1が26歳を下回るのは3カ国、すなわちアイスランド、アメリカ、ポルトガルのみである。大半の国では[MAC1が]26～28歳の範囲にあり、MAC1の値が28歳を超えるのは4カ国、すなわちスイス、フランス、[西]ドイツ（FRG）、そしてとくに、出産の開始が最も遅いオランダである。ただし出生力の違いは大きく、PTFRは1.1から置換水準出生力までの範囲にわたっている。全体としては、スカンジナビア諸国のほとんどと非ヨーロッパ諸国（アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド）は最も高い水準（1.6超）にあり、地中海沿岸諸国はすべてはるかに低い水準にある（1.1～1.5）。一般に、1990年代においては出産開始のより早い国で出生力がより高いわけではない、ということが図1からいえる。

細かい点にうつる前に、図1に示されているその他いくつかの特徴についても、注目しておきたい。図中のマークの違いは、(i)15～19歳の出生率が20‰をこえる国々、(ii)出生100あたりの妊娠中絶数がそれぞれ20、および60をこえる国々を表す。第1の指標は、避妊

図1 期間合計出生率（PTFR）および第一子出産平均年齢（MAC1）：1996～97年

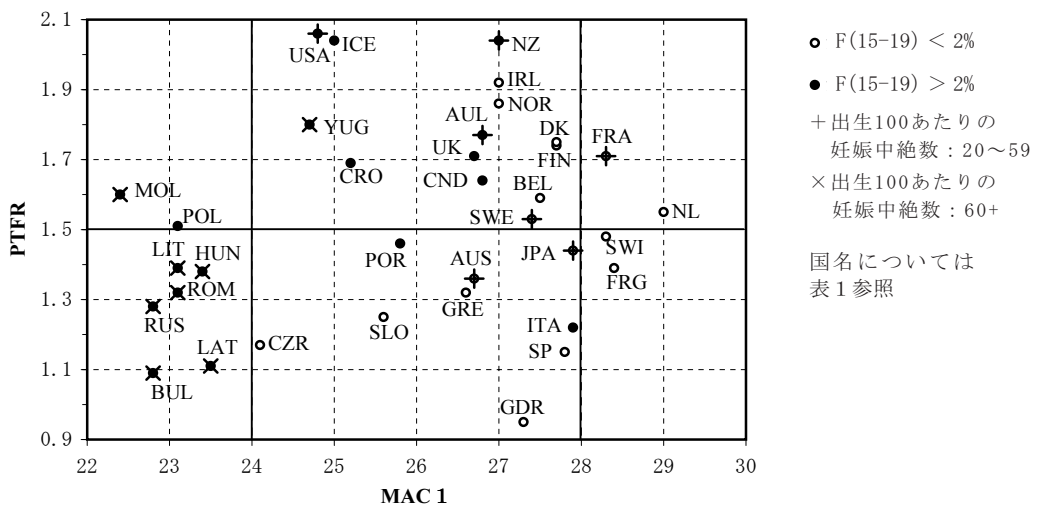


表1 先進工業諸国の現在の出生力指標 (1995～97年)

	PTFR	MAC1	15～19歳出生率 (女子1000人 あたり)	妊娠中絶数 (出生100 あたり)	非有配偶 出産割合 (%)
A. 南欧					
ITA イタリア	1.22	27.9	7	25	8
SP スペイン	1.15	27.8	8	13	13
GRE ギリシア	1.32	26.6	13	12	3
POR ポルトガル	1.46	25.8	21	na	20
B. 東欧					
BUL ブルガリア	1.09	22.8	45	130	30
CRO クロアチア	1.69	25.2	20	29	7
CZR チェコ共和国	1.17	24.1	18	51	18
EST エストニア	1.24	23.4	29	127	52
HUN ハンガリー	1.38	23.4	28	73	25
LAT ラトヴィア	1.11	23.5	21	48	35
LIT リトアニア	1.39	23.1	32	71	17
MOL モルドヴァ	1.60	22.4	53	89	17
POL ポーランド	1.51	23.1	20	2	11
ROM ルーマニア	1.32	23.1	41	213	22
RUS ロシア連邦	1.28	22.8	40	179	25
SLO スロヴェニア	1.25	25.6	9	54	32
MAC マケドニア	1.90	na	39	45	9
YUG ユーゴスラヴィア	1.80	24.7	30	72	18
SLK スロヴァキア共和国	1.47	na	31	41	14
BLR ベラルーシ	1.39	na	39	81	15
UKR ウクライナ	1.40	na	54	153	14
GDR ドイツ (東)	0.95	27.3	8	32	44
C. 西欧					
AUS オーストリア	1.36	26.7	15	25 [*]	29
BEL ベルギー	1.59	27.5	9	10	18
FRA フランス	1.71	28.3	7	21	39
FRG ドイツ (西)	1.39	28.4	10	14	14
IRL アイルランド	1.92	27.0	17	10 [*]	27
LUX ルクセンブルク	1.71	28.5	7	10	17
NL オランダ	1.55	29.0	4	11	19
SWI スイス	1.48	28.3	4	na	8
UK イギリス	1.71	26.7	30	24	37
D. 北欧					
DK デンマーク	1.75	27.7	8	25	46
FIN フィンランド	1.74	27.7	9	26	37
ICE アイスランド	2.04	25.0	25	19	65
NOR ノルウェー	1.86	27.0	13	23	49
SWE スウェーデン	1.53	27.4	7	34	54
E. 非ヨーロッパ					
CND カナダ	1.64	26.8	25	28	30
USA アメリカ	2.06	24.8	58	38	32
AUL オーストラリア	1.77	26.8	21	36	23
NZ ニュージーランド	2.04	na	34	24	41
JPA 日本	1.44	27.9	4	29	1

資料： - Council of Europe (1998), 表 T3.2, T3.3, T3.4および国別表 xx-2

- UN Demographic Yearbook (各年) ; H. Kojima, P. McDonald のデータ提供

- Monnier (1998)

* : 推計値は FFS (オーストリア) および Coleman (1999, アイルランド) に基づく。

学習曲線の伸びの速度がより遅い若年集団がいることを示し、もう一つの指標は、人口の一部あるいは全体における避妊の近代化が、より遅いことを示している。

10代の出生力が高く、また（あるいは）妊娠中絶の数値が高い国々の典型は、東欧諸国および「アングロサクソン」³⁾ 諸国のグループ（すなわちアメリカ、イギリス、ニュージーランド、オーストラリア、また程度はより低いカナダ）である。1990年代後期においても、一連の旧共産主義国では、中絶数の特に多い状況が依然として広まっている。

北欧および西欧大陸諸国では、こうした特徴を示さない。西欧諸国の大半では出生100あたりの妊娠中絶数が15未満で、10代の出生率は1000人あたり4から15にすぎない。日本は、20歳未満の出生力が非常に低い点でこの集団に属するが、出生100あたりの妊娠中絶数は依然として29である。

2. 期間出生力の動向の単要因分解

1965年⁴⁾ から1990年代後半までのPTFRの変化を、30歳未満での[出生力の]変化および30歳以上での変化に分解した。この分解はまた、2つの期間について行った。すなわち、1965年から1980年、1980年から1996/7年までの期間である。要因分解は、30歳未満における年齢別出生率の和の変化、すなわち $F(15-29)$ と30歳以上における[年齢別出生率の和]の変化、すなわち $F(30+)$ をもとにしており、この方法によって期末のPTFRの水準は次のように求められる。

$$PTFR_{1980} = PTFR_{1965} + F(15-29)_1 + F(30+)_1$$

$$PTFR_{1996/97} = PTFR_{1965} + F(15-29)_1 + F(30+)_1 + F(15-29)_2 + F(30+)_2$$

[$F(15-29)$: 30歳未満における年齢別出生率の和

$F(30+)$: 30歳以上における年齢別出生率の和]

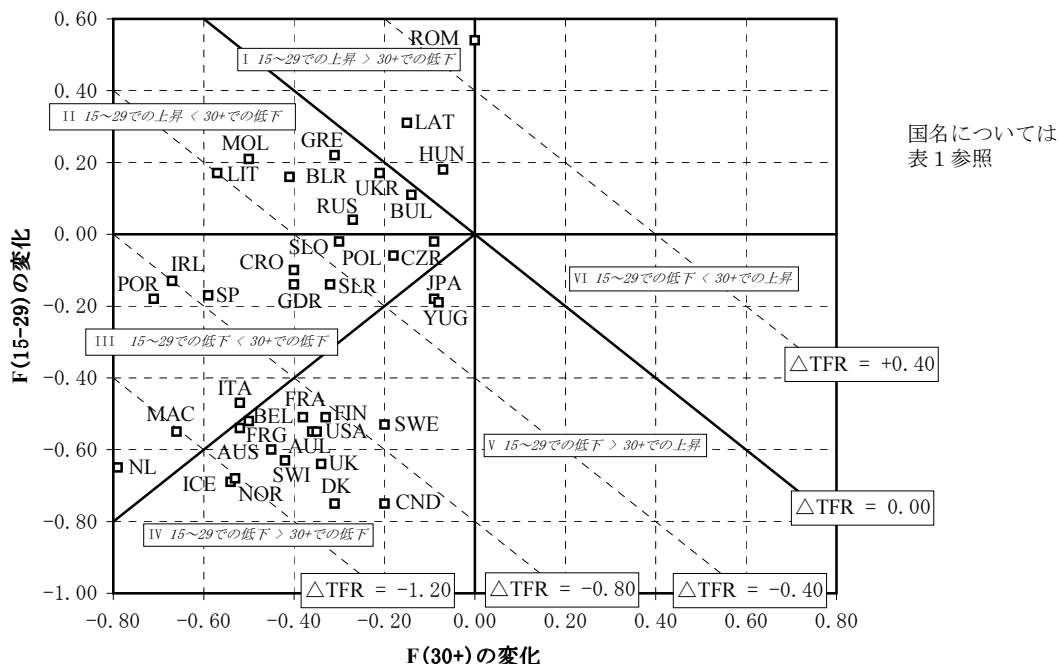
ここで、添え数字は順に1965～80年、1980～1996/97年の2期間を表す。それぞれの期間につき、 $F(15-29)$ と $F(30+)$ に関する各国の位置づけを表す2つの図を作成した。はじめに1965～1980年の期間の結果について考察する。

図2に示された区画にふくまれるのは、30歳未満の出生力上昇が、30歳以上での低下よりも大きかったことにより、1980年以前にPTFRが上昇していた国々である。この位置にあるのは3カ国、すなわちルーマニア、ハンガリー、ラトヴィアのみである。区画では、より高い年齢での出生力低下、すなわち出生力転換の第1段階を継続していることが、依然として主要な特徴となっている。区画の国々では、 $F(15-29)$ の上昇が $F(30+)$ の低下を部分的に補っている。この区画の国々は、ギリシャ以外すべて東欧諸国である。区画では、 $F(30+)$ の低下にくわえて $F(15-29)$ の値も低下している。図2の斜めの点線

3) これらの国々を「アングロサクソン」としているのは、ほかによりよい名称がなかったためである。もちろんこれらの国々はすべて、アングロサクソンの子孫でない人口集団が多く含まれている。

4) 日本については1963年から始めたが、これはその後何年かの期間[出生]率が、丙午の年（すなわち1966年）における出産回避により、ゆがめられたからである。

図2 30歳未満および30歳以上の出生力変化：1965～1980年の期間



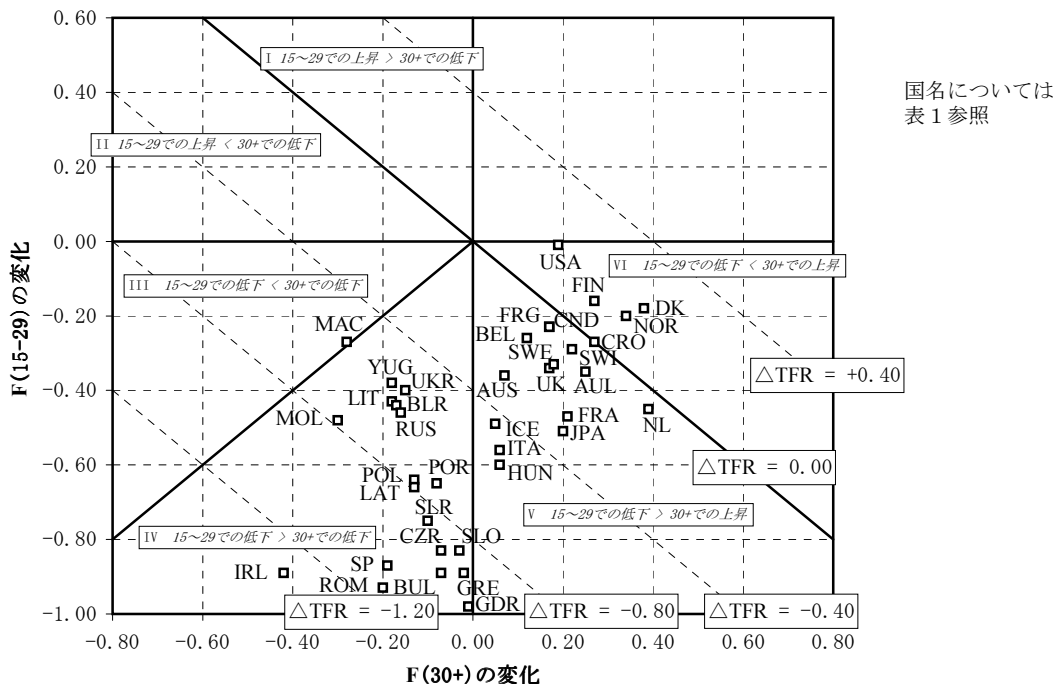
が示すように、これらの国々の多くで、PTFRが大幅に低下した。

区画には、非ヨーロッパの国々もふくめ、西側諸国のほとんどすべてがみられる。この区画では出生力転換における新段階の兆候がすでに明確となっている。すなわち、延期という特徴が、F(30+)の低下ではなくF(15-29)の低下が全体的な出生力低下の主要因になっている、という事実に示されているのである。スウェーデンやカナダなど少数の国では、より高い年齢での出産取り戻しが始まった結果、30歳以上での[出生力]低下は非常に小さい。要約すると、区画からへ目を移していくと、おもに出生力転換の第1段階を終えつつある国々から、より高い年齢へのテンポ移行を特徴とする第2段階をすでに開始していた国々へ、という序列をつかむことができるのである。

[なお]1965～80年の期間に、PTFRがゆるやかにしか低下しなかった国々というのも注目に値する。これらは、すなわち東欧諸国と日本である。この中には、F(30+)の低下が0.2未満でしかないところもいくつかあった。こうした国々は、ホルモン避妊の導入がおくられており、またそれ以前の妊娠中絶の数値が高すぎたことへの反応として、合法的な妊娠中絶の機会をしばしば制限していた国々である。

図3は、1980年代、1990年代に、全体的に区画、へ移行があったことを示している。旧共産主義国や大部分の地中海沿岸の国々では、F(15-29)の低下が大きく、また同様に全体としてのPTFRの低下が印象的であり、これらの国々はいまや区画にみられる。クロアチアとユーゴスラヴィア(含コソボ)のみがこの傾向にのらず、全体的な出生

図3 30歳未満および30歳以上の出生力変化：1980～1996/97年の期間



力の低下も限られたものとなっている。

非ヨーロッパ諸国も含めた西側諸国は、区画 から離脱して、区画 とに進んでいるが、これらの区画は両方とも、より高い年齢での出生力の上昇を特徴としている。いいかえると、1980年以前の期間に始まっていた延期が現在、30歳以上での、少なくとも部分的な取り戻しへとつながっているのである。区画 におけるこうした国々のうち、第1のグループ（例えばオーストリア、フランス、イタリア、日本）では、主に25歳未満で出生力がより一層低下した結果、PTFRが依然として0.3から0.5といった単位で低下している。第2のグループ（例えば[旧]西ドイツ、ベルギー、スイス、カナダ、イギリス、オーストラリア、あるいはオランダ）では、1980年以降におけるPTFRの低下はゆるやか、すなわち0.2未満である。区画 の国々では、出生力が正味で上昇している。このグループには、アメリカ、フィンランド、ノルウェーおよびデンマークがふくまれる。北欧諸国では、30歳未満で[出生力が]依然低下しているが、しかし、現在では30歳以上での取り戻しと上昇が、こうした低下を補ってあまりある。アメリカは、非常に高い10代の出生力を維持し、20～24歳階級でも低下を示さないという意味で、例外である。このため30歳を越えた年齢で[出生力が]上昇すると、どういった場合でも即PTFRが全体として正味で上昇することになり、周知のようにPTFRは1990年ごろに置換水準に達した。

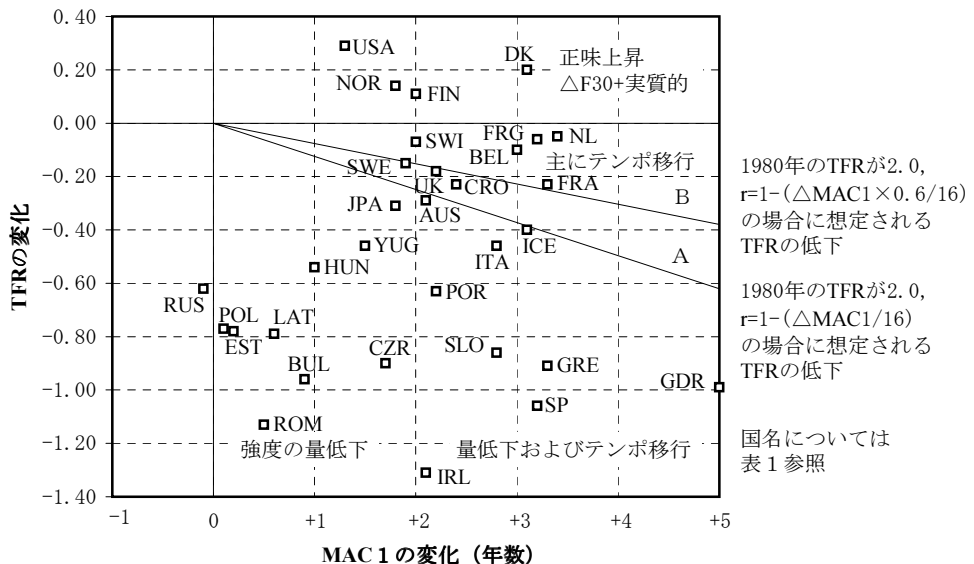
最後に、スウェーデンの例も、印象的かつ例外的である。この国は、1990年までには[30歳を境にした]両年齢層で出生力があがり、すでに区画 に進んでいた。これは家族形成の

ステージに関係なく、すべての年齢あるいはコーホートに影響を及ぼす印象的な期間効果 period effect に対応したことだった (Hoem & Hoem 1997; Andersson 1999参照). しかし、1990年代半ばまでには、この特異な状態は消滅しており、スウェーデンのPTFRは1980年の値を下回ってしまっていた. 強調されるべき点は、スウェーデンの出生力のこのような上昇は、「延期の終わり」の結果起きた訳では決してなく、年齢に関係なくすべてのコーホートが、すでに非常に長かった育児休暇がさらに延長されたことを利用した結果生じたのだということである. その後の社会的な給付 social provisions の削減や失業率の上昇これはスウェーデンには新しい状況だった は、反動をもたらしたのである (Hoem 1998 参照).

1980年代、1990年代の状況は、量 quantum およびテンポ tempo の効果、という点から語ることもできる. これを行うための手段としては、Bongaarts-Feeney のモデル (1998) が適当だったのだろうが、それはこのモデルがパリティ別PTFRとパリティ別平均出産年齢を必要としていなければの話である. こうしたデータは、多くの国で容易には手に入らないのである. かわりに、ここでは話の要点を、単純にPTFRの全体としての変化を第一子出産平均年齢 (MAC1) の変化に対置させた図で示そう.

図4でまず印象的なのは、多くの東欧諸国で、1980年以降PTFRが全体として急低下した際に、MAC1がほとんど上昇しなかったことである. こうした国々では、PTFRの全体としての低下は、明らかに量効果によって説明される. MAC1の上昇分がより大きくなれば、PTFR低下におけるテンポ移行成分は大きくなるのである. このことを示すため、年平均の出産延期率 (すなわち Bongaarts and Feeney のパラメータ r) がそれぞれ高く、16年間のMAC1の年平均変化率の余数に等しかった場合、全体的な出生力の低

図4 TFRおよびMAC1の変化：1980～1996/97年の期間



下がどうなるかを計算した。この結果、図4の線Aが得られた。線Bはテンポ移行がそれほど顕著でない場合の結果を示しており、MAC1の変化量の60%をもとに計算されている。二つの線ともPTFRの初期値は2人と仮定している。線AとBに近づくとつれ、テンポ効果はより顕著になる。

ポルトガル、スロヴェニア、ギリシャ、スペインといった国々については、明らかにテンポおよび量効果の大きさが併存している。しかし他の西側諸国の大部分と日本に関しては、1980年以降のPTFR低下を、テンポ移行によって説明できる場合が典型的である。最後に、スカンジナビアの3ヵ国（ノルウェー、フィンランド、デンマーク）では、MAC1の上昇にも関わらず、PTFRは1980年以降、正味で上昇しているが、これは30歳以上での出生力上昇が大きかったためである。アメリカではやはりPTFRが全体として上昇したが、MAC1の上昇はもっとゆるやかであったにすぎない。実際、アメリカでは置換水準出生力を回復させるほど大きな「延期の終了」効果があったというより、そもそも、1980年代、1990年代における延期の程度が、明らかに全体として非常に弱かったのである。この点において、アメリカはこれまでのところ、他の西側諸国というよりも東欧に似ている。

3. コーホートの視点から見た延期と取り戻し

コーホートの出生プロファイルを全部の国について図示することは、紙面の都合でできないが、あるグループの国々に非常に典型的な例、あるいは非常に独特な例をいくつか選んでみる。その他多くの国々については、ヨーロッパ評議会 Council of Europe が発行する年齢別出生率の長期時系列データから、コーホートプロファイルを容易に作成することができる。また以下の部分では、出生年ではなく15～19歳階級に達した年によってコーホートを区別しよう。年齢ごとのコーホート別出生率の値はすべて同じ形で示されている。すなわち1960年に15～19歳に達したコーホートから始め、年齢階級の出生力水準を、より若いコーホートすべてについてみていく。こうすると、期間効果は、斜め方向にならぶ突出部やへこみにあらわれる。年齢別出生率はすべて、女性1,000人あたりで示されている。

(1) 東欧のコーホートプロファイル：対照的な例

東欧の出生パターンに共通する特徴は、出生力がいまだに20～24歳階級で最も高いことである。これはもちろん、婚姻年齢がより低いことと関係している。しかし、より若いコーホートでは、この年齢階級の出生率は低下し始めており、25～29歳階級の出生力でも同じことが起きている。この現象の起きるタイミングは、国によってかなり異なっている。例えばブルガリア、あるいはチェコ共和国では、こうした低下が1970年代半ばに再生産年齢層 adulthood に達したコーホートで始まったが、他方ロシア連邦あるいはリトアニアでは、1980年代に再生産年齢層に達したコーホートからようやく始まった。さらに、[再生産年齢層に達した時期が]より以前のコーホートでは、いまだに30歳をこえる年齢でも出生力が低下しており、2、3の国々（例えばスロヴェニア、クロアチア）で、この傾向の逆転する兆しがあるにすぎない。したがって、東欧諸国の多くは、延期を特徴とする出生力転換

の第2段階にいまや完全に移行しつつあるが、しかしより高い年齢での取り戻しの段階に達している国は多くない。延期をしているより若いコーホートは、まだ30歳に達しておらず、何らかの取り戻しが起こるかどうかを判断するのは、時期尚早である。

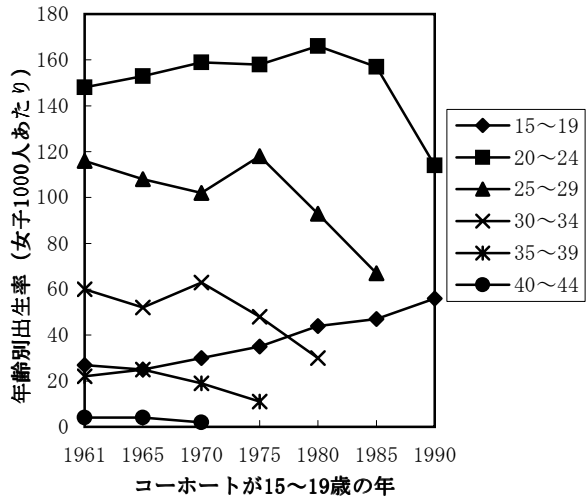
こうした一般的な説明は、ロシア連邦、ブルガリア[略]、スロヴェニア[略]のコーホート出生プロファイルで実証することができる。図5のロシアに関するデータが明らかに示すところでは、新しいコーホートほど、20~24歳の出生力がより高い水準に達していたが、

最新のコーホート（すなわち1990年頃に再生産年齢層に達した人々）は、この傾向とははっきり異なる動きを示している。ロシア連邦については、その他に2つの点が注意をひく。まず、後のコーホートほど10代の出生力がより高い水準を示しており、最新のコーホートの率は1960年代初期に再生産年齢層に達したコーホートの倍になっている。次に、出生力の期間ピークは、ほとんどのコーホートで1980年代半ばに示されている。これは1981年につくられた政策に対応したものだが、この政策は新たな出産ごとに平均給与の30%から60%相当を供与し、また条件の非常に有利なローンの機会、給与の一部（20%のみ）を得ての最高一年の出産育児休暇や、さらに長い無給の休暇の機会を与えるものだった。この[政策の]効果は、期間限定型の典型であり、その後7年間（1983~1989年）に置換水準を超えるPTFRをもたらした（Avdeev and Monnier 1994参照）。1990年代には、これらのコーホートは、自分たちの希望した家族規模を達成してしまっており、その後は、若いコーホートでの延期効果がPTFRを記録的な低水準に押し下げ始めている。さらに指摘しておくべきなのは、ロシアのパリティ分布の分散が非常に小さいことである。すなわち子どものいないままの女性はほとんどいないし、二人から先に進む人もほとんどいない（Barkalov 1999）。これは、1990年以前に実質的に子ども一人、および子ども二人の家族を実現してしまったより高い年齢のコーホートが、その後30歳を越えた年齢での出生力低下に寄与していることを意味する。

(2) 記録的低さ：旧東ドイツ

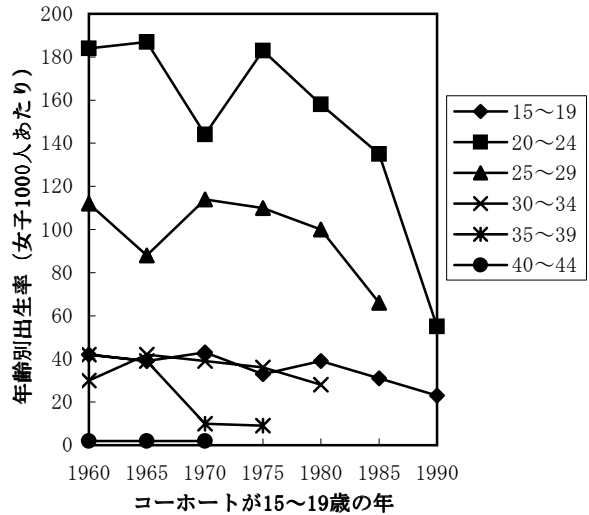
「新しい領土」、つまり旧東ドイツのコーホート年齢別出生率を図6に示した。よく知られているように、この地域のPTFRは1996年にかろうじて0.95であり、これは置換に必要な水準の半分にもみたくない。この異常な低水準は、1990年に再生産年齢層に達したコーホートの出生力が、非常に急速に低下していることから生じている。もちろん、ここでみているものは、確固たる傾向というより、ドイツ統一の最初の数年間に関連した大きな期

図5 コーホート年齢別出生率：ロシア連邦



間効果なのかもしれない。というのも、とくに旧東ドイツの人口の歴史では、以前に大きな期間効果の生じたことがあるからである。図6が示すように、1972～75年には、[再生産年齢層に達した時期が]より以前のコーホートが非常に大きな期間的低下を示したことがあった。この低下は、1972年の妊娠中絶自由化による予想外の効果であったが、しかしこれは1976年の一連の出生増進的な法律により是正された。これらの法律には、出産育児休暇の延長や、少なくとも2人の子どもをもちながら働いている母親に対する、より実質的な最長1年の有給休暇などが盛り込まれていた (Büttner & Lutz 1990参照)。

図6 コーホート年齢別出生率：[旧東]ドイツ (旧GDR)

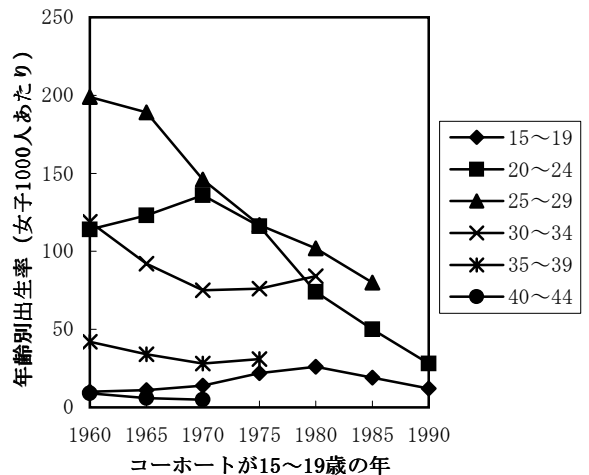


1977年以降は、旧東ドイツの出生力は、[それ以前に比べ]より一般的な経過をたどってきたが、1990年代のはじめに急低下した (Conrad et al. 1996参照)。現在、PTFRは1993年の0.77を底にふたたび上昇し始めており、2000年までにはふたたび1を超える可能性がある。

(3) PTFR 1.5未満の他の例：スペイン、イタリア、[旧]西ドイツ (旧FRG)

PTFRが1.5未満に低下したのは、[旧]西ドイツでは1970年代半ば、イタリアでは1985年、スペインでは1988年であり、3カ国とも1990年代半ばに至るまで、PTFRがさらに低い水準へと低下し続けた。イタリアとスペイン (図7) の特徴で印象的なのは、20～24歳と25～29歳の出生力が、1975年に再生産年齢層に達したコーホート以降、すべてのコーホートで一貫した低下を示していることである。この大規模の延期効果に匹敵するような、30歳以上でのかなり大きな取り戻しはこれまで全くなく、このパターンが非常に近い将来に変わらなければ、コーホート合計出生率 (CTFR) は、こうした急低下の傾向に追随することになる。いいかえると、かりに延期が終了するとしても 30歳未満の出生力

図7 コーホート年齢別出生率：スペイン



が現在の水準を大きく下回るとはほとんど起こりえないので、これはありそうなことだが、このように弱い取り戻しもない状況では出生力が大して上昇するとは期待できない。イタリアとスペインにおける30歳未満の出生力の急低下を説明するために、これまでいくつかの理由が挙げられてきた。

- ・高等教育への女性の進学が大きく増えた。
- ・若年層の高い失業水準、不動産価格や賃貸料の急上昇により、若者の独立世帯形成が妨げられ、かわりに離家が非常に遅くなった。
- ・婚前同棲が非常に低水準にあるため、親になるのが結婚まで延期されている。
- ・物質消費願望が強く、これは親の家に長くとどまることによっても維持されうる。
- ・とくに女性の場合だが、女性に限らず、結婚がより伝統的なジェンダー役割をおしつけてくるまえに、自由な時間を長く必要とするようになった。

しかし、延期に関してあげられる理由がこのように多い点からすると、30歳以上での取り戻しが非常に少ない理由については、今のところ驚くほど文献が少ない。

[旧]西ドイツの低出生力のパターンは、上述の通り、地中海沿岸諸国よりも長期にわたるものだが、原因はやはり20～24歳出生力の急低下であった。しかし、25～29歳の出生力は、1985年に再生産年齢層に達したコーホートで新たな低下が記録されたつい最近までは、もっと安定していた。1985年にPTFRが最低値(1.28)に達したあと、30歳以上でいくらか取り戻しがあったおかげで、[旧]西ドイツの全体的期間出生力指標はふたたびやや上昇し、1.4程度になった。しかし25～29歳の出生力が低下し続けるなら、PTFRをこの水準に依然として1.5未満だがに維持するには、より高い年齢でのさらなる取り戻しが必要とされるだろう。[PTFRが]もっと高い水準、例えば1.6や1.7にまで回復するには、延期の終了だけでなく、より大きな取り戻し効果も必要となるだろう。こうしたことが起きなければ、CTFRが1975年以降観察されてきた低いPTFRへ収束していくのは避けられないだろう。

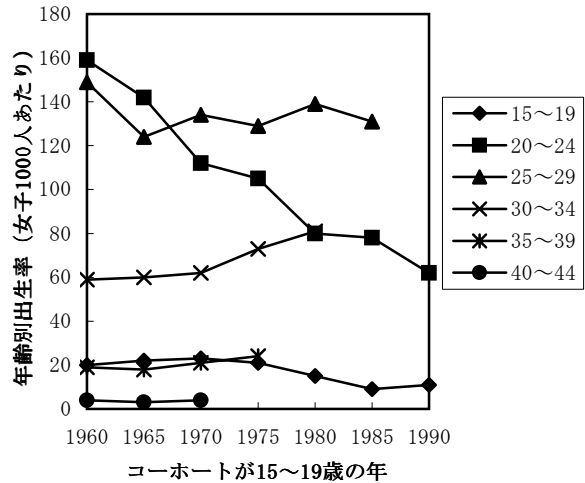
(4) 低地地方 [= ベネルクス] : 中間的な位置づけにあるが、中味はかなり異なる

ベルギーとオランダでは、PTFRが1980年代初期より1.5から1.6の間にあるが、両国の数値には、1975年以来、0.1をこえる差がでたことはない。にもかかわらず、この2国は非常に異なるパターンをもつ。すなわちオランダの出生スケジュールは西側では最も遅く、第一子出産平均年齢は29歳に達している。一方、ベルギーは、すくなくとも西側の国としては、離家はより遅いが生殖はより早く開始するパターンである。オランダのパターンが示唆しているのは、若者の独立期間の長さで、これは一人暮らしや子どもなしの婚前同棲で特徴づけられる。この長い「暫定期間」interim periodは、学生に対する高い奨学金、低い授業料、交通費無料といったオランダの制度により、実際には国家の補助金で支援されたものである。ベルギーでは、フラマン人とワロン人でパターンがはっきり分かれ、政策的状況は同じにもかかわらず、典型的なフラマン人が学業を終えてからようやく家を離れ、

結婚に移行しても親になることは延期しているのに、ワロン人ではより多くの人々が婚前同棲し、結婚前に親になっている⁵⁾。

2つの低地地方諸国の違いは、コーホート出生プロファイルにも表れている。オランダでは、1960年代初期に再生産年齢層に達したコーホートを振り出しに、30歳未満の出生率はすべて低下し続けており、20～24歳出生力はいまや35～39歳の出生力よりも低い。対照的にベルギーでは(図8)、25～29歳階級の出生率は現在まで驚くほど一定のままであり、20～24歳出生力は依然35～39歳のそれより数倍高い。

図8 コーホート年齢別出生率：ベルギー



両国のPTFRが印象的なまでに平行な発展をたどってきた理由は、オランダ人ではこれまで30歳から40歳の間での出産取り戻しが大きく、そのため多大な延期効果が中和された一方、ベルギー人では延期がより少ないが、取り戻しもより少なかったことにある。

(5) 1970年以降同じようなPTFRを示す別の組：フランスとイギリス

ほとんど正反対の家族政策をもつ二つの国が、ここ30年の全体的な出生水準に関しては、一卵性双生児のようである。すなわち1970年には、PTFRはフランス2.47、イギリス2.45であり、1997年の値は両国で同じ1.71である。その間、最大の差は0.12(1975年)という僅差であった。コーホートのパターンも、同じような展開をみせている。すなわち1960年代半ばに再生産年齢層に達したコーホートから始まった出産延期効果はその後一貫して続き、また30歳以上での取り戻し効果の増加はその同じコーホートから始まり、後のコーホートでも維持されている。これら2カ国のPTFRがこれまでヨーロッパ連合内で比較的高かったのは、この取り戻し効果が原因である。両者の主な違いは、10代出生力の展開でしかない。すなわちイギリスでは、10代出生力はヨーロッパ標準では高いままだが(現在、女性1,000人あたりの出産数30)、一方のフランスでは低下し、10にも及ばなくなっている(図9)。25～29歳の出生力がより近年[になっても]低下していることが示すように、延期効果にはまだ終わりがきていない。そして、これら2カ国にとっても、問題は現在30歳に達しつつあるコーホートによる取り戻しが充分つけ加わり、PTFRが1.70水準を下回るのを防げるかどうかである。

(6) スカンジナビアの実験

まえに示したとおり、スウェーデンでは1980年代後期にPTFRが著しく上昇し、その

5) ベルギー内部での差異の詳しい地理的状況については、Mérénne et al. (1997)、特に3.3から7.12までの地図を参照。また、ベルギーに関する出生力・家族調査(FFS)の結果は、フラマン人のパターンについて報告しているだけで、国全体を代表するものではないことにも注意されたい。

結果、出生力は1990年に置換水準にもどった (PTFR = 2.14). 1993年以降は、ふたたび急速な低下が起き、1997年に1.53の水準になった. 他方デンマークでは、PTFRの上昇は持続的ではあるがよりゆるやかで、1985年の1.45から1995年には1.81になった. が、ここでもその後上昇の勢いは失われたようである. いずれの場合も、これまで延期の終了はない. すなわち25歳未満の出生力は、後に続くコーホートにおけるほど確実に低下しているのである. しかし、25~29歳の出生力は安定したままであり、またこれまでのところ、より高い年齢では35歳以上においてすら確実な取り戻し効果がある. デンマークのPTFRを1990年代半ばに1.80水準に戻したのは、この取り戻しである. 同じことは、またフィンランドとノルウェーにもあてはまる.

スウェーデンでは、有給 (75%) 育児休暇の特別延長に関連した期間効果により、出生パターンが大きくゆがめられてきた. すなわち図10では、すべてのコーホートで同じ時期に膨らみのあることが、明らかにみてとれる. スウェーデン人カップルの多くは、それぞれ65週ある2つの育児休暇の期間

(Gautier 1996) を、約2年半の非常に長い一つの休暇にまとめて、短い期間に2回の出産をしてきたことから、多くのカップルが希望の家族規模を少し早めに達成することにもなっていた. こうしたことから、出生力は1990年代後半にもゆがみをみせるのだが、その方向は逆である. 1990年以降に再生産年齢層に達した最も若いコーホートは、全体的な延期傾向を継続するかもしれない. そのためスウェーデンの出生力が低位にとどまる期間も、やや長めになるかもしれない.

(7) 古典的な2例と特異な例：オーストラリア、日本、アメリカ

オーストラリアと日本 (図11) は、20~24歳と25~29歳での出生力低下、30歳以上での取り戻し効果という古典的な西側のパターンを示している. しかしオーストラリアの10代

図9 コーホート年齢別出生率：フランス

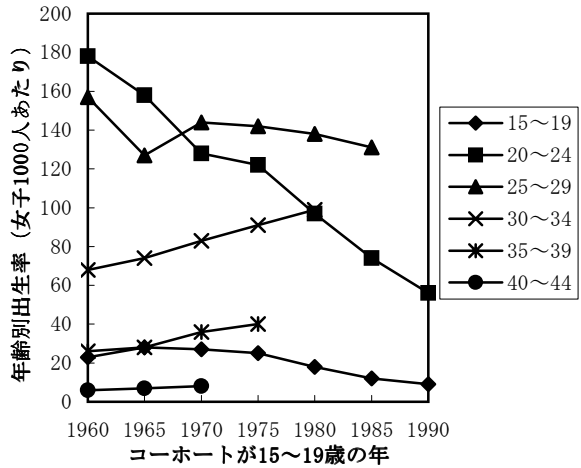
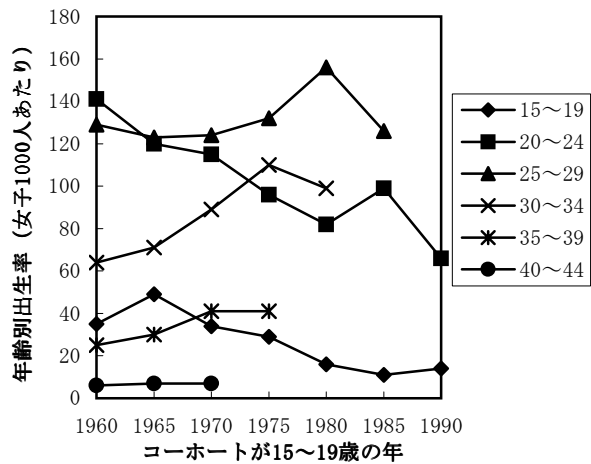


図10 コーホート年齢別出生率：スウェーデン



の出生力は依然高いままであり、他方日本の水準は世界で最も低いものの一つである。20～24歳出生力については日本のほうでより大きく低下しており、25～29歳の出生力も1980年に再生産年齢層に達したコーホートを振り出しにより急速な低下傾向をたどり始めている。その結果、オーストラリアのPTFRは、1990年代でも依然として1.70をこえているが、日本では取り戻し効果が弱すぎるため、[PTFRが]ついに1.50水準未満へ低下するのを止めることができなかった。

対照的に、アメリカはいくつかの点において特異である(図12参照)。まず10代の出生力は非常に高いままで、実際のところ、その値の高さは1990年代初期に再生産年齢層に達したコーホートと、その20年前に再生産年齢層に達したコーホートとで同程度である。次に、20～24歳、25～29歳の出生力は、1960年代後期および1970年代初期に再生産年齢層に達したコーホート以降、低下していない。三番目に、30歳以上、さらに35歳以上ですら出生力が順調に上昇している。つまりアメリカでは1970年代以降、出産延期はほとんどない。そして30歳以上での[出生力の]上昇によりPTFRが1990年に置換水準に戻ったのである。

こうした全体的状況のうらには、学歴別の非常に印象的な出生パターン[の違い]が隠されている。すなわち中等教育を修了していない女性は、1985～89年において、それより20年前と同様、出生力のピークが依然として18歳から20歳のあいだにあり、一方大学教育を修了した女性は、より高い年齢への典型的なテンポ移行を示す(Rindfuss et al. 1996参照)。また中等教育は修了したが、高等教育を終えていない女性は、西側の基準では非常に若い[出生]パターンを維持しており、1985～89年には出生力の最頻値が21～23歳にあったが、これは1965～69年と同じである(同上)。したがって、アメリカの出生力が西欧や日本の水準へ低下していないのはおもに低位、中位の教育集団の女性が、これらの国々の場合と同じ程には、よりよい教育を受け

図11 コーホート年齢別出生率：日本

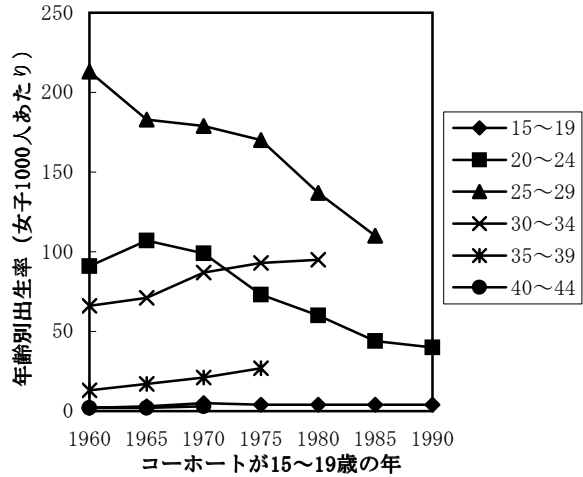
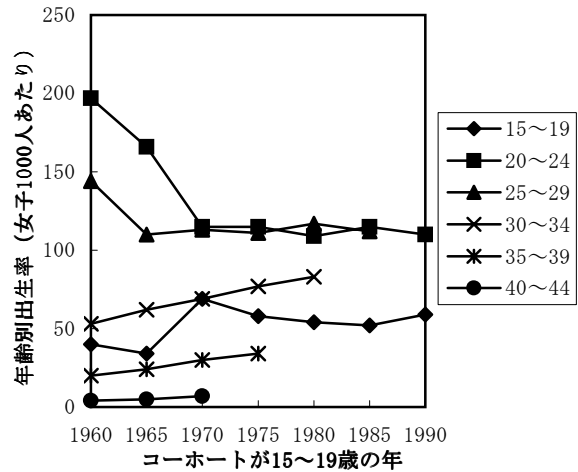


図12 コーホート年齢別出生率：アメリカ



た女性のテンポ移行に追隨していないためである。いいかえると、アメリカの出生パターンは、他の多くの西側工業諸国におけるよりも、女性の教育によって（そしておそらく社会階級によっても）階層化される程度が強いようだが、これらの西側工業諸国ではこれまで、教育水準のより低い女性が高等教育をうけた女性の定めた傾向をまねる向きがより強く、全体的なテンポ移行により貢献してきたのである。

4. 出産延期と取り戻しに関する結論

本稿の分析が示しているのは、より高い年齢への出産の延期という要素が、まさに「第2の人口転換」の主要な特徴だということである。しかし各国は現在、この過程において別々の段階に位置している。東欧諸国の多くでは、テンポ移行はつい最近始まったばかりであり（例えばロシア、ポーランド、リトアニア、チェコ共和国、ハンガリー）、低出生力に行き着いたのは、全体的な延期の結果というよりも、主に量の低下の結果である。

西側ヨーロッパ諸国と日本では、いずれも延期傾向に沿ってはるか先に進んでいるが、これらの国々は、30歳以上での出産取り戻しが比較的強かった集団と、取り戻しが不十分な集団にわかれる。

特異な国を3つあげると、それは明らかにスウェーデン、旧東ドイツ、アメリカである。スウェーデンと旧東ドイツでは期間効果が大きかったことにより、一般的な展開の道筋がゆがめられてきたが、アメリカは早期出生パターンの維持という点で、西側の状況においては際だっている。このパターンはそれ自体、主に低位、中位の教育階層の人々によって生み出されるものである。

あえていうならば、これまでの分析は取り戻し効果の重要性、すなわちより高い年齢での出生力に注意を促すものであった。現在では、部分的に出産の延期を説明する説はいくつかあるが、取り戻しの程度に非常なばらつきがあるという問題については、ほとんど言及されていない。

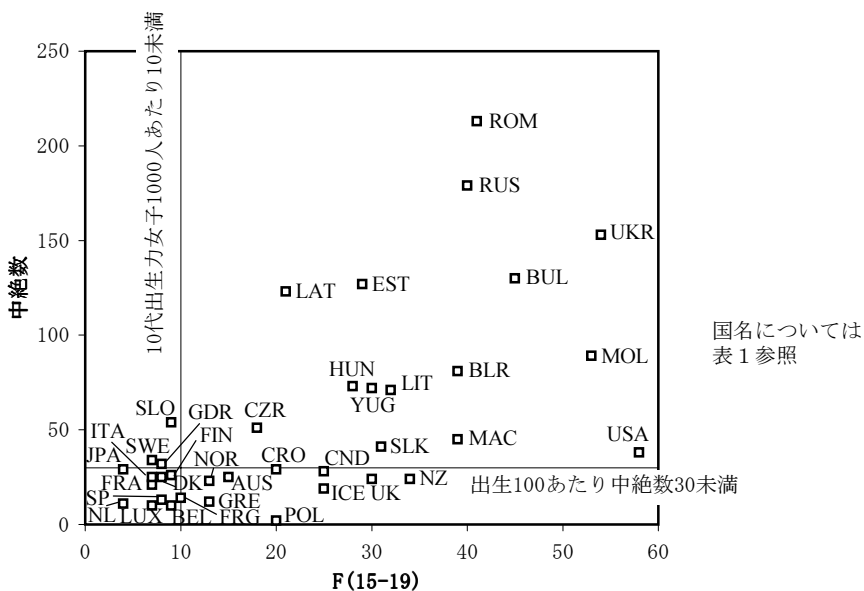
5. 10代出生力、妊娠中絶、非有配偶出生力

10代で親であること、人工妊娠中絶、婚外出生力の問題が、より広い関心をよぶ理由は、こうした問題が他の大きな社会問題、例えば学校中退、若い一人母親、貧困状態にある子ども、のちの人生まで続く結合 union の不安定さ、あるいは性感染症の蔓延などと関わりをもつからである。

出生100に対する妊娠中絶数を10代出生率（15～19歳階級）とくらべた図[図13]が示すところでは、西側諸国の大部分では妊娠中絶の数値が出生100に対し30未満である。しかし、避妊の有効性の現在の水準からすれば、この値は出生100あたりの人工妊娠中絶数で15未満、あるいはさらに10未満にまで下がるべきものである。[他方]10代出生力の大きさに関しては、西側諸国ははるかに多様で、とくに「アングロサクソン」諸国、例えばイギリス、カナダ、ニュージーランド、アメリカなどは、この値で異常に高い数値を記録している。

東欧諸国となると、状況は非常に異なる。すなわち多くの国では、妊娠中絶の数値と10

図13 出生100あたりの妊娠中絶数および10代出生率 (F(15-19)) : 1996 - 97年

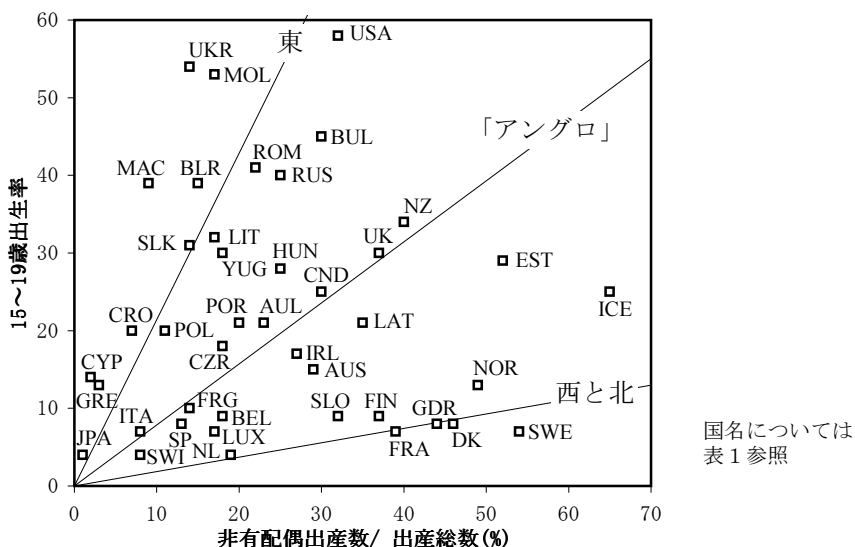


代出生力がともに高い。スロヴェニア、クロアチア、チェコ共和国、ポーランドでは、まだダメージが限られているが、それ以外で図13にかかっている国々は、実質的にすべて、はるかに大きな問題のある結果を示している。東欧において歴史的に婚姻年齢がより低いことは、あきらかに20歳前のより高い出生力を部分的に説明するが、10代出生力は、どこの地域でも依然として、学校教育をきちんと終えることとは両立しないままである。さらに妊娠中絶の数値の高さは、これらの国々では10代に起こる妊娠の多くが、本人の望んだものではないことを示しているのである。

10代出生力と全出産に対する非有配偶出産の割合とをくらべたグラフ (図14) は、先進工業諸国の間に3つのパターンが発達していることを示す。「西と北」と名付けられるパターンでは、婚外出産の占める割合が着実に増加しているが、しかし同時に10代出生力は低い。これは、より高い年齢での非有配偶出産というパターンであり、主に同棲カップルに起こっていることである。第2のパターンは、いわゆる「アングロサクソン」諸国のそれで、10代出生力のはるかに高く、婚外の出生力もより高い。第3の集団では、非有配偶出産の割合の高さは、10代の出生力が[先進工業諸国のなかで]最も高いことと関連している。これは東欧に典型的なパターンである。しかし、もっとも注目すべき点は、アメリカがこの東欧グループに属する典型的な国というだけでなく、両方の点、すなわち10代出生力および非有配偶出生力の高さ双方において、ウクライナ、モルドヴァ、ルーマニア、ロシア連邦、ブルガリアなどを凌駕していることである。

一人母親世帯およびそうした世帯に住む子どもの割合を一方に、他方にそうした世帯の貧困率をとった場合、その両者の関係は、表2のデータから引き出せる。貧困率と一人母

図14 10代出生率および非有配偶出産割合：1996～97年



親世帯にいる子どもの割合は、「ルクセンブルク所得調査」Luxemburg Income Survey (L I S) (Bradbury and Jantti 1999 : 27による報告あり)⁶⁾から取り、一人親世帯の世帯主である女性の割合は、出生力・家族調査 Fertility and Family Surveys (F F S) から出ている。貧困の水準は、世帯規模等価尺度 household size equivalent scales で調整した、全体の中央値貧困線の2分の1をもって計測している。表2によれば、一人母親世帯では貧困率が最高で二人親世帯の11倍、中央値では2.5倍相当になるようである。10%をこえる子どもが一人母親世帯に住む国では、この中央値はさらにひどい、すなわち貧困[率]は3.3倍になる。アメリカはここでも際だっており、貧困状態にある一人母親世帯のパーセンテージは非常に高く(60)、18歳未満でそうした世帯に住む子どもの割合も最も高い。貧困線より下で生活している一人母親世帯の割合において、30%から50%の間の数値は、西欧、東欧の国々でみられ、ドイツとイギリス两国では特に高い値を記録している。しかし、イギリスの一人母親世帯の数はドイツの2倍であることには留意しておくべきだろう。一人母親世帯の貧困率は、スカンジナビア諸国で最も低い傾向があるが、東欧諸国のいくつか(ハンガリー、スロヴァキア、チェコ共和国)でも、貧困率は15%を下まわっている。したがって、スカンジナビア諸国では一人親家族の割合で高い値を記録しているが、福祉国家が所得の減少 income deprivation の調整を高度に行っている、ということである。東欧諸国の場合、一人母親の貧困は、こうした母親達が自分の親世帯に同居する結果、回避されている部分がある。親世帯に同居すると、[様々なことが起きるが]なかでも彼女たちの労働力参加が進み、余分な住居コストも避けられることになる。また全体的な調整済み中央値所得が非

6) ヨーロッパ共同体世帯パネル調査 European Community Household Panel (E C H P) による別の数値は、EU加盟国の分が Ditch et al. (1998 : 35-45) に報告されている。

表2 先進工業諸国（一部）における貧困率と一人母親世帯の割合（主に1990年代）

	貧困率 (%)			一人母親世帯に いる18歳未満の 子どもの割合	一人親世帯の世帯主である 女性の年齢別割合 (FFS)	
	一人母親 世帯[(a)]	二人親 世帯[(b)]	比 [(a)/(b)]		20~24	25~29
アメリカ 94	60	17	3.5	15	na	na
カナダ 94	45	12	3.8	11	7	7
ドイツ 94	43	9	4.8	9	4	9
イギリス 95	40	18	2.2	19	na	na
オーストラリア 94	38	15	2.5	9	na	na
オーストリア 87	33	3	11.0	10	6	11
ロシア連邦 95	31	26	1.2	8	na	na
アイルランド 87	30	17	1.8	3	na	na
オランダ 91	30	7	4.3	8	1	3
フランス 89	25	8	3.1	7	4	7
スペイン 90	25	12	2.1	2	2	3
スイス 82	21	5	4.2	7	1	2
イタリア 95	20	21	1.0	2	0	1
ハンガリー 94	12	11	1.1	6	4	6
ベルギー 92	12	6	2.0	7	1	3
デンマーク 92	11	6	1.8	13	na	na
ノルウェー 95	10	3	3.3	14	5	7
チェコ共和国 92	9	1	9.0	7	na	na
スロヴァキア 92	8	2	4.0	5	na	na
フィンランド 91	6	3	2.0	9	4	6
スウェーデン 92	5	4	1.3	15	5	10

資料：Bradbury & Jäntti (1999 : 27 (表3.4)) ; および FFS 各調査、付表4.1.

常に低いため、世帯の種類にかかわらず、この中位数閾値の50%未満になる世帯はほとんどないが、このことによって一人母親の貧困が回避されている部分もある。かりに東欧で貧困を相対指標ではなく、絶対指標に基づいてはかる（すなわち、かわりに消費バスケット方式 consumption basket method をつかう）と、結果はかなり違ったものになるだろう。

最後に重要なこととして、10代出生力が高く、非嫡出子が多い東欧のパターンは、公的保健部門の衰退と相まって、1989年以降の性感染症（梅毒、HIV）への罹患率、および捨て子の収容[数]の時に劇的な増加につながってきたことを強調しておくべきだろう (UNICEF 1999)⁷⁾。

・ 離家と世帯の形成：脱標準化と多様性の増大

「第2の人口転換」のもっとも特徴的な点は、すべて離家および世帯形成のパターンの

7) 梅毒の患者として新規に登録された数は、1989年から1997年の間に、ブルガリア、リトアニア、ラトヴィアでは2倍、ロシアとモルドヴァではほぼ3倍に増加している。施設の保護下にある0~3歳の子どもの数（主に孤児）は、同時期に30%から75%増加し、モルドヴァ（31%）、スロヴァキア（44）、ブルガリア（46）、ルーマニア（56）、ロシア（64）、ラトヴィア（72）、ベラルーシ（75）となっている。エストニアでは、この数は2倍を上回った（115%）。リトアニアとチェコ共和国では変化のないままであり、唯一ハンガリーで減少している（-25%）(UNICEF 1999 : 17-20)。

脱標準化 *destandardization* に関係している。脱標準化とは、ライフコース上、そして特に18歳から30歳までの年齢層で起こる出来事の標準的な序列が放棄されていることをいう。古典的な順序では、学校をおえ、労働力参加し、結婚に関連して家を離れ、続いて親になるが、こうした順序を再構成している人々が、人口のなかでますます大きな部分を占めてきている。一人暮らし、同年代の仲間との同居、婚前同棲、パートナーがいる場合いない場合の婚前の出産など、新しい段階が加わっており、またこうしたことは教育を終えるまえ、あるいは労働力参加のまえにも起こりうる。

脱標準化は、構造的、文化的双方の要因を基盤にしているが (Liefbroer 1999参照)、これらの要因は新しいパターンの様々な構成要素に対して、それぞれ違う働きかたをするし、いつも同じ方向に作用するわけでもない。いいかえると、歴史的な文脈がかなり重要のようなのである。全体像をより構造的に提示するため、以下の点と関連する諸要因について考察する。

- i 独立の生活および婚前同棲と、長期化する親世帯での暮らしおよび結婚との対比
- ii 初婚の全般的な延期

1. 独立の生活と同棲：主な規定要因

独立の生活および婚前同棲と、長びく実家暮らしおよび結婚との対比に体系的な関連をもつ要因は、次の通りである。

福祉国家の拡大。福祉国家は、所得補助（例えば奨学金、授業料減額、最低所得の保証やその他の社会保障給付）、あるいは特定のサービスや支援策（しばしば特定集団（学生や一人母親など）を対象とする）を通して、より若い人々が部分的あるいは完全な経済的独立をより早く果たせるよう援助してきた。このことから論理的に帰結されるのは、より早い時期の独立や婚前同棲が、実際には国家の補助金に支援されたもので、福祉制度の進んだ国で最も普及しており、個人が自分の面倒を自分でみるにまかされたり、親世代への依存度がより高いままの国では、これまで普及の程度が最も低いということである。これはまた、早期の一人暮らしや同棲の普及が、経済的繁栄一般の拡大よりも、福祉国家の発展のタイプに依存することを示唆している。

教育の長期化と、高等教育を受ける機会の「民主化」。これは、女性のその後の経済的自律性を強め、それゆえ結婚への依存を弱めることにつながるだけでなく、親との距離を拡大し、同年代集団への指向を強め、そしてなにより個人の自由とジェンダーの平等をよしとする価値への指向を強めることにつながる。多くの国で、婚前同棲がよりよい教育を受けた学生人口の間で始まり、続いて他の階層に広がっていったのは不思議ではない。ジェンダー役割に関する価値をふまえると、一人暮らしや同棲の選択が進むことは、すぐに予示されるところだが（例えば Liefbroer 1991; Clarkberg et al. 1993; Lesthaeghe and Moors 1995）、逆に一人暮らしや同棲の経験が、自律性やより平等主義的

なジェンダー役割を一層強化することにもなる (Moors 1999).

他のライフスタイルへの寛容さを増した、より自由意志論的な文化の出現。これは、権威および制度的規制に対する信頼が、全体的に弱体化し始めたのに続いて起きた。その点で、この特徴はいわゆる「ポスト唯物主義の」価値への指向。草の根の民主主義、自己実現、寛容と倫理的自律性を強調。が、コーホートの推移とともに進んできたことと相関関係にある。こうした[草の根の民主主義などの]価値は、教育を通じて広まったが、逆方向への社会化 reverse socialization を通じて、いまや年齢のより高い世代にも達している。この、より自由意志論的な文化への進展は、カトリックや正教というより、プロテスタントの伝統により、さらには経済的繁栄の持続により促進される (Inglehart 1970; Lesthaeghe 1995参照)。婚前同棲を始めたのは、1960年代、1970年代の「新左翼」に共感をもつ人々であることがこれまでしばしばあり (Lesthaeghe and van de Kaa 1986)、今日でもドイツやフランス、オランダ、ベルギーなどの国々では、婚前同棲は依然として世俗主義、少数者への寛容、倫理における相対主義、非国教主義的な教育価値、さらに左派や緑の党を好む姿勢と相関関係にある (Lesthaeghe and Moors 1995, 1996)。

家族不安定状態の世代間伝播も、より早期の離家や一人暮らし、同棲、さらに一人母親と関係する重要な要因であると繰り返しみなされてきた。親世帯での問題、例えば離婚、再婚、親の同棲、を実際に経験することが、こうした[早期の離家などの]現象と相関関係にあるだけでなく (例えば Kiernan 1992; Cherlin et al. 1995)、親の世代で家族の価値がより弱いと、その弱い価値が世代をこえて伝わっていくようでもある (例えば Axinn and Thornton 1991)。その結果、特定の国々のある社会階層では、家族の不安定さが特徴となる下位文化を生み出す可能性がある。

2. 結婚延期の規定要因

結婚延期は、生活スタイルの選択肢が増えたことによるのみ、引き起こされたのではない。すなわち独立の生活や同棲がほとんどみられない国でも起きているのである。1960年代や1970年代以降、結婚の動向が逆転したこととよく関連づけられるのは、以下の要因である。

高等教育。これは第一に、世帯形成一般の延期に機械的な影響を及ぼす。第二に、このほかにも、女性の経済的自律性を高める、男性パートナーからの経済的援助への依存度を低下させる、同学歴結婚の傾向の強さに連動して、結婚市場における相手探しを長期化させる (例えば Oppenheimer 1988)、価値の好みをジェンダー役割の一層の平等化へ向ける、といった一連の影響を及ぼす。

労働市場の柔軟性増大。このことにより、職業発達がより不安定で、構造的により脆弱なものとなり、したがって結婚の経済的基盤が弱体化する。

新たなコーホートに対する経済的機会の弱体化を特徴とするサイクル。ここでは若者の失業が増大し、そのため親世帯への経済的依存が長期化する。

不利な住宅条件、構造的な住宅不足、あるいは家賃や購入価格の上昇によって引き起こされる。

消費主義の高まり。これにより物質的快適さに関する願望が強まり、新世帯形成のための最低物的水準が高まった。

結婚制度そのものへの不信感の増大。観念の変化による面もあるが、離婚確率の上昇によっても促進される。

先駆者から他の全階層の人口への、従来と異なる生活スタイルの社会的拡散。

より個別の、または文化ごとの要因。例えば日本では、個人による自律的なパートナーの選択が増え、見合い結婚にとってかわりつつある (Ogawa et al. 1993; Tsuya and Oppenheim-Mason 1995; Retherford et al. 1996参照)。

最後に、こうした要因は単独で働くことはほとんどなく、[複数が同時に働き]しばしば強力な相乗効果を生むものであることを強調しておくべきだろう。

3. 若い女性の世帯状況

先進工業諸国における世帯形成パターンの差は、20～24歳女性の世帯状況の比較により実証することができる。ライフサイクルの進路が分かれ始めるのは、この年齢階級である。以下では、1990年代の出生力・家族調査 (F F S) の結果に加え、婚前同棲の多さを示す種々のデータを利用する (Kiernan 1999a, 1999b 参照)。

まずはじめに、全出産に対する非有配偶出産の割合と、現在同棲中の20～24歳女性の割合とを比較すると、多くの国に関しては、主に4つのパターンがあることが明らかになる。

婚外出生力は低く、同時に婚前同棲も広まっていないケース：このパターンは、地中海沿岸諸国 (イタリア、ギリシャ、スペイン、それからおそらくマルタやキプロス)、ポーランド、日本でみられる。こうした国々では、婚外出産の割合は15%未満で、若い女性で現在同棲している人も5%を下回っている。しかしスペインにおいて、またポルトガルではさらにその傾向が強いのだが、非有配偶出産の割合は1980年代後期や1990年代に目立って増えている。ただ一方で25歳未満の女性の同棲割合は低いままである。イタリアは、最も印象的なケースである。すなわち女性の教育程度が急速に上昇しているにもかかわらず、婚前同棲については、最も北の地方ですら西欧の傾向をほとんど踏襲しておらず、非有配偶出生力の上昇速度も、これまではイベリア半島におけるよりはるかに遅い。いいかえると、第2の人口転換の際だった特徴である婚前同棲は、今のところアルプス山脈で止まっているのである。しかし、こうした地中海沿岸諸国、さらに日本での平均初婚年齢は、他の西側諸国と同様、かなり大きく上昇している。

同棲は広まっていないが、非有配偶出生力は高いケース：このパターンは、一人母親をあらわす別の表現の典型で、東欧でみかけるものだが、ポルトガル、アイルランド、イギリス、アメリカにもみられる。しかし一人母親は、必ずしもすべてが独立した自分の

世帯にいるわけではなく、親世帯の同居人という場合もありうる。F F Sの公表データでは、後者のタイプをみわけることができないし、また東欧での一人母親現象は、こうした三世帯同居のせいで、過小に見積もられていると見てよい。さらに女性が一人母親の段階をより短い期間のみで通過し、すぐ結婚に移行することもあるかもしれない。この場合にも、より高い非有配偶出生力と低い婚前同棲割合の組み合わせが生じることになる。

同棲はよく広まっているが、同時に非有配偶出生力は低いケース：この組み合わせは、同棲は増えているが、親になるのは依然として結婚後まで延期、というより保守的な西欧諸国に典型的である。このパターンは、例えばスイスに非常に典型的で、この国では20～24歳の女性の4分の1は現在同棲しているが、同時に出産のうち婚外のは10%に達しない。ベルギー、オランダ、[旧]西ドイツもこのパターンにしたがう傾向にあるが、しかし婚外出生力は、とくに1990年代には10%水準をゆうにこえるまでに上昇している。これは、同棲カップルのあいだで、親になる人が増えていることを示す。

同棲がよく広まり、かつ親になることにつながっているケース：この最後のタイプは、長い間スカンジナビア諸国に典型的なものであって、スウェーデン、デンマーク、またアイスランドでは、20～24歳女性の40%超が現在同棲的結合にあり、この割合において他国を大きく引き離している。他の2、3の西側諸国、例えばフランス、カナダ、バルト沿岸諸国のエストニアは、この方向へ進んでいる。これらの国々の場合、非有配偶出生の大部分は同棲カップルにおこるが、こうしたカップルは傾向としてより安定した状態にあるか、あるいはすぐにパートナーをかえ、次の合意婚にうつるかのどちらかである。

19のF F S参加国と日本（1990年国勢調査）に関するさらに詳しいデータを、表3にまとめて載せた。これらの国々では、20～24歳の女性の世帯状況を次のように区分することができる。

親世帯での居住者、この場合、西側諸国ではほとんどが独身者としてだが、東欧では一人母親や既婚者として、ということもありうる。

一人暮らし、すなわちパートナーなし、子どもなし。

子どもなしの同棲、すなわち現在、有配偶ではないが、パートナーあり。

子どもありの同棲、すなわち現在、有配偶ではないが、パートナーおよび一人以上の子どもあり。

一人母親、すなわちパートナーはいないが、子どもが一人はいて、独立した世帯にいる（他にも他世帯に同居している人々がいるかもしれないが、F F S国別報告では識別できない）。

子どもなしの有配偶、すなわち独立した世帯を形成。

子どもありの有配偶、やはり独立した世帯を形成。

表3では、地政学的地域それぞれの平均も計算している。これらの平均値は、諸国における4つの「家族」の違いをはっきりと示している。南欧グループの特徴は、20～24歳の女性のうち、依然として親世帯の同居人である割合が非常に高く（約80%）、[親との同居から]直接結婚にうつり、「中間段階」intermediate stages を通る女性がほとんどいないことである。東欧グループでも、結婚を通した離家が主なパターンであり、結婚時期がはるかに早いことから、これら東側グループでは、若くて有配偶の母親の割合が最も高い。しかしすべての「中間状況」intermediate positions, すなわち一人暮らし、同棲あるいは一人母親を合わせた割合は、南欧よりも高い。第2の人口転換のこうした特徴は、ヨーロッパの南部よりも東部にむかってより急速に拡大しているのかもしれない。

表3 20～24歳女性の世帯状況別分布：1990年代F F S 19カ国および日本（1990年国勢調査）

	親との同居者*	一人暮らし	子どもなしの同棲	子どもありの同棲	一人母親（非同居）	有配偶 子どもなし	有配偶 子どもあり
A. 南欧							
イタリア (N=904)	87%	1	1	0	0	4	7
スペイン (376)	71	1	3	1	2	6	13
ポルトガル (979)	75	1	3	0	4	8	18
平均	79	1	3	0	2	6	13
B. 東欧							
ブルガリア (374)	50	1	2	2	5	8	33
ポーランド (610)	55	1	0	0	3	14	37
ラトヴィア (408)	54	7	5	4	11	7	29
リトアニア (524)	51	6	2	1	5	14	38
スロヴェニア (421)	54	3	8	9	4	4	25
ハンガリー (756)	46	3	4	3	4	12	34
[旧東]ドイツ GDR (202)	30	15	8	8	6	5	27
平均	49	5	4	4	5	9	32
C. 西欧							
ベルギー/フランダース (642)	54	3	10	2	1	23	9
オランダ (914)	44	15	20	1	1	10	6
フランス (470)	41	17	19	5	4	6	8
カナダ (575)	37	9	13	3	7	9	10
オーストリア (747)	38	12	20	7	6	4	8
スイス (392)	36	17	24	1	1	8	7
[旧西]ドイツ FDR (954)	37	22	11	1	2	7	12
平均	41	14	17	3	3	10	9
D. 北欧							
ノルウェー** (696)	16	18	21	12	5	9	16
スウェーデン** (566)	8	27	32	12	5	4	19
平均	12	23	27	12	5	7	12
E. 他							
日本(1990年国勢調査)	69	15	2	0	0	6	7

資料：FFS 国別報告、付表4；日本：H. Kojima のデータ提供

注：* 親と暮らしている人については、独身か否か（すなわち子供あり、または子供なしのカップル、あるいは自分の親世帯に同居する一人母親）が不明である。この列のため、行の合計は100%にならない。例外はフランスで、ここでは100%からその他の百分率を引いたものを推定値とした。

**20～24歳階級ではなく23歳時。

西欧グループについては、離家が基本的に東欧と同じぐらい早いというパターンだが、[離家後の]移行先は、結婚というより他の生活スタイルが多い。これらの国々では、20～24歳女性の場合、同棲（子どもがいる場合もない場合も）の広がり、しばしば結婚のそれを上回っている（例えばオランダ、フランス、オーストリア、あるいはスイス）。ここにはまた、実家を離れ、現在一人暮らしをしているかなりの割合の人々も加えなければならない（例えばオランダ、ドイツ、フランス、スイス、オーストリア）。これらの国々では、婚姻年齢や親になる年齢の高さが、こうした中間的な世帯状況で過ごす追加的な時間と強く関係している。

北欧諸国を特徴づけるのは、離家がもっとも早いというパターン、そして移行先は一人暮らししか同棲、ということである。このグループの国々では、生殖は結婚という前提から切り離されており、結果として最近20年間の出産延期は、西欧の多くの国々におけるほど顕著なものではない。

最後に日本の場合、最も似ているのは、南欧のパターンだが、それは主に同棲や一人母親の割合が非常に低いことによる。しかし地中海沿岸諸国よりも離家は早く、一人暮らしの若い女性は多い。この点で、日本は西欧のパターンにより近い。

・ 結論

本稿で検討した国々において、第2の人口転換を特徴づけるものは、歴史上の第1の転換に劣らないほどの多様性である。歴史上の第1の転換に関するプリンストンプロジェクトやその後の研究はどれも、タイミング、過程、説明の点についての顕著な多様性を指摘している。例えていうならば、18世紀、19世紀、そして20世紀初頭の人口学に関するジグソーパズルのピースの山は、同じ箱からでたものではないように見える。進化がその定義からして、どの道筋をたどるかに左右されるものであるように、第2の人口転換の速度とパターン形成の展開にも同様なところがある。このパターン形成は、離家してから親になるまでの世帯形成の中間段階の展開、という点において最も高い多様性の程度を示す。しかし出産の延期に関しては、状況はより統一的である。

これまで長い間、スカンジナビア諸国は、人生におこる出来事の順序を「脱標準化」する先頭にたっているが、今のところほかにこのグループへ加わる国はない。スカンジナビア諸国が最も豊かな国々に属するのは確かだが、その一人あたりGNPの高さは、特筆すべき特徴ではない。むしろ、プロテスタントの長い伝統が、高度な福祉制度と個人の選択の尊重へとつながり、これらの問題に関する国民の強力な合意とともに、この[脱標準化という]発展を助長してきたのである。スカンジナビア人自身は、あとの二つの要因の重要性をすぐ指摘する。そしてそれは正しいのだが、それに比べると、早期の離家と独立というパターンが、彼らの寛大な福祉制度の提供する最低所得保証を通して、国家に補助されたものでもあることを認識している人は少ない。

西欧の多くの国々が、スカンジナビアのパターンに向かっているのは、かなり明らか

であるが、その道筋は様々である。例えばフランス、オーストリア、オランダ、スイスでは、どこでも婚前同棲が急増しているが、しかしこのタイプの生活スタイルでの生殖となると、最初の2カ国でのほうが、後の2カ国におけるよりも遙かに急速に増加している。10代の妊娠、若くして母親であること、結婚前の生殖に対しては、オランダとスイスでは、今のところより慎重な姿勢が広まっている。また同じ国のなかでも、より古い文化的かつ（あるいは）社会経済的な境界にそって多様性が発達しており、ベルギーや統一ドイツは、地域パターンが明確に線引きされるという印象的な例を示してくれる^[**]。

東欧の数カ国も、第2の人口転換に典型的な傾向にそって動いている。例えば婚前同棲は、スロヴェニアやラトヴィアで明らかに増加している。ポーランドやハンガリー、ブルガリア、リトアニアでは、年齢のより若い有配偶の女性が、親になるのを延期しつつある。また実質的にすべての東欧諸国で、初婚年齢が1990年初期以降、上昇し始めている。後にあげた現象は、東欧経済の規制撤廃の拡大や新たな労働市場条件への対応なのかもしれないが、こうした状況はまだつづきそうなので、人口学的パターンのさらなる展開が起りそうである。東欧諸国の多くで目立つもう一方の点、すなわち非有配偶出産の占める割合の上昇は、1989年の出来事には関係していない。すなわちこの割合は、スロヴェニア、エストニア、ラトヴィア、ハンガリー、ブルガリアでは1970年代半ば以降、チェコおよびスロヴァキア共和国、ロシア連邦、モルドヴァでは1980年代初期以降、一貫して上昇してきたのである⁸⁾。しかしこれら大部分の場合、この婚外出生力の相対的上昇は、やや高年齢の同棲カップルの間での生殖というより、10代での妊娠増加と強く関係している。西側の4カ国、すなわちアメリカ、イギリス、ニュージーランドとオーストリアにも、10代の婚外の出生力が高いという同様のパターンがある。こうした国々ではすべて、このパターンが若い女性の教育歴を妨げているわけだが、しかし東欧では、10代出生力は性感染症や捨て子の蔓延という点で、さらに劇的な結果をもたらしている。

地中海沿岸諸国はこれまでのところ、全体としてみれば、世帯形成の「中間段階」intermediate phases の導入に非常に消極的である。すなわち離家は非常に遅くなっており、ライフコースのその後の移行先も、結婚が圧倒的である。これはいろいろな角度から説明されてきた。すなわち若年層での多くの失業、高い住宅費、長期化する教育と長期化する親世帯への財政的な依存、母系を強調する地中海沿岸独特の文化様式、高い消費願望、新世帯を築くのに要求される高い物質的水準、そして、結婚や親になることに関わる義務や伝統的なジェンダー役割から、自由な時間を守ろうとする姿勢、などの点があげられている。

こうした理由の多くは、おそらく日本人の耳にもなじみ深いことだろう。しかし日本は、一人暮らしをするため家を離れる若い女性の割合がより高い点で、地中海沿岸のパターン

8) 非有配偶出産の占める割合の上昇は、アルメニア、そして特にグルジアでも1980年以前に始まっていた (Council of Europe 1999 : 表 T3.2)。

[**訳注 : ベルギーの国内の地域パターンについては、訳を省略した部分で、Keilman and van Imhoff (1991), Deboosere et al. (1997), Mérenne et al. (1997), 1991 census (国勢調査) への言及、参照がある。]

とは異なる。また見合い結婚にかわり、個人によるパートナーの選択が増え、それとともに「できちゃった」婚が増加したのは、日本に独特の点である (Atoh 1994; Dalla Zaunna et al. 1998参照)。しかしこうした3つの現象はすべて、個人による選択の自由の増加、世帯形成パターンの多様性増大に対する許容度の上昇、という方向を示している。このアジア版「第2の人口転換」がどこまで、またいかなる速度で、台湾、韓国、あるいは中国都市部など他の極東の人口に広まるかは、今後明らかになっていくだろう。

先進工業諸国における出生力の展開を本質的に特徴づけるのは、延期である。この特徴がでてきた時期は[国により]大きく異なるが、現在、先進工業国の世界でこの過程の始まっていない国はほとんど残っていない。とはいえ、東欧諸国のいくつかでは、こうしたテンポ移行は最近のことであり、1990年代の出生力の急低下を完全に説明するものではない。しかし、西側諸国では、延期がより進んでいることが、大きな出生力抑制効果をもたらしてきた。ただ出生力水準には大きな差があり、PTFRの値を1.70をこえたり、置換水準に近いところに維持している国々もいくつかあるが、他では[PTFRが]1.50をはるかに下まわる値のままである。こうした格差をもたらす主な要因になっているのは、より高い年齢、とくに30歳をこえた年齢での出産取り戻しが、テンポのずれを開始し、あるいは継続したコーホートでどの程度起こるかということである。延期の側面について理由をあげている文献はふんだんにあるが、30~39歳階級での出産取り戻しに関して、国々の間にこれほど大きな差異を生じさせるもととなっている原因については、言及のないままである。この点については、今後の論文で検討するつもりである。

最後に、出生力に関する政策的介入の痕跡が明らかにみとれる国は多い(例えばロシア、旧東ドイツ、スウェーデン)。どの場合でも、これらの政策は一時的な効果しか持たないことがあきらかとなっており、これらはコーホート出生プロファイルに、はっきりした期間的ゆがみの形であらわれている。したがって1970年代以降試みられてきた類の政策的介入は、これまでのところ、第2の人口転換を押し進めてきたはるかに強力な経済的、社会的、観念的な影響力に、太刀打ちできるものではなかったのである。

謝辞

D. Coleman, K. Kiernan, D. Philipov, S. Sherbov, P. McDonald, H. Kojima の各氏には、人口データの不足分をみつけ、送付していただいた。ご協力に感謝したい。UNECEのM. Corijn氏にFFSの国別報告の追加分を用意していただいたこと、H. Page氏に論文を詳細に検討していただいたことにも、特に謝意を表す。

文献

Andersson, G. (1999) "Trends in Childbearing and Nuptiality in Sweden, 1961-1997", University of Stockholm, *Stockholm Research Reports in Demography* 133.

- Avdeev, E. and A. Monnier (1994) "A la découverte de la fécondité russe contemporaine". *Population* 49(4-5), pp.859-902.
- Atoh, M. (1994) "The Recent Fertility Decline in Japan - Changes in Women's Roles and Status and Their Policy Implications", *The Population and Society in Postwar Japan*, Tokyo, Population Problems Research Council, pp.49-72.
- Axinn, W. and A. Thornton (1991) "Mothers, Children and Cohabitation - The Intergenerational Effect of Attitudes and Behavior", *American Sociological Review* 58, pp.233-246.
- Baizan Munoz, P. (1998) "Transitions vers l'âge adulte des générations espagnoles nées en 1940, 1950 et 1960", *Genus* 54(3-4), pp.233-263.
- Barkalov, N. B. (1999) "The Fertility Decline in Russia, 1986-1996: A View with Period Parity-Progression Ratios", *Genus* 55(3-4), pp.11-60.
- Blossfeld, H. P. and A. De Rose (1972) "Educational Expansion and Changes in Entry into Marriage and Motherhood - The Experience of Italian Women", *Genus* 47(3-4), pp.73-88.
- Bongaarts, J. and G. Feeney (1998) "On the Quantum and Tempo of Fertility", *Population and Development Review* 24(2), pp.271-291.
- Bradbury, B. and M. Jäntti (1999) "Child Poverty across Industrialized Nations", *Innocenti Occasional Papers*, Florence, UNICEF.
- Büttner, T. and W. Lutz (1990) "Estimating Fertility Responses to Policy Measures in the German Democratic Republic", *Population and Development Review* 16(3), pp.539-555.
- Castro Martin, T. (1992) "Delayed Childbearing in Contemporary Spain - Trends and Differentials", *European Journal of Population* 8(3), pp.217-246.
- Chandola, T., D. Coleman, et al. (1999) "Recent European Fertility Patterns: Fitting Curves to 'Distorted' Distributions", *Population Studies* 53(3), pp.317-329.
- Cherlin, A., K. Kiernan, et al. (1995) "Parental Divorce in Childhood and Demographic Outcomes in Young Adulthood", *Demography* 32, pp.299-318.
- Clarkberg, M., R. Stolzenberg, et al. (1993) "Attitudes, Values, and the Entrance into Cohabital Unions", University of Chicago, NORC Research Report.
- Coale, A. J. and R. Treadway (1986) "A Summary of the Changing Distributions of Overall Fertility, Marital Fertility and Proportions Married in the Provinces of Europe", Coale, A. J. and S. C. Watkins(eds.), *The Decline of Fertility in Europe*, Princeton N.J., Princeton University Press, pp.80-152.
- Coale, A. J. and T. J. Trussell (1974) "Model Fertility Schedules: Variations in the Age Structure of Childbearing in Human Populations", *Population Index* 40(2), pp.185-258.
- Coleman, D. A. (1999) "Ireland North and South - Perspectives from Social Science", *Proceedings of the British Academy* 98, pp.69-115.
- Conrad, C., M. Lechner, et al. (1996) "East German Fertility after Unification: Crisis or Adaptation?", *Population and Development Review* 22(2), pp.331-358.
- Council of Europe(1999) *Recent Demographic Developments in Europe*, Strasbourg Council of Europe Publications.
- Dalla Zuanna, G., M. Atoh, et al. (1998) "Late Marriage among Young People: The Case of Italy and Japan", *Genus* 54(3-4), pp.187-232.
- Deboosere, P., R. Lesthaeghe, et al. (1997) *Familles et ménages*, Census Monograph 4, Brussels, National Institute of Statistics.
- Ditch, J., H. Barnes, et al. (1998) *A Synthesis of National Family Policies*, European Observatory on National Family Policies, University of York & the European Commission.
- Easterlin, R. (1976) "The Conflict between Aspirations and Resources", *Population and Development Review* 2(3), pp.417-425.
- Gautier, A. H. (1996) *The State and the Family - A Comparative Analysis of Family Policies in Industrialized Countries*, Oxford, Clarendon Press.
- Henry, L. (1953) *Fécondités des mariages: nouvelle méthode de mesure*, Paris, Cahier de l'INED no. 16, Presses Universitaires de France.
- Hobcraft, J. (1996) "Fertility in England and Wales - A Fifty Year Perspective", *Population Studies* 50(3), pp.485-524.

- Hobcraft, J. and K. Kiernan (1995) "Becoming a Parent in Europe", *Evolution or Revolution in European Population*, European Conference Proceedings, Milan, Franco Agnelli Publishers, pp.27-61.
- Hoem, B. (1998) "Entry into Motherhood in Sweden: The Influence of Economic Factors on the Rise and Fall in Fertility, 1986-1997", Paper presented at Conference on the Lowest Low Fertility, Max Planck Institute for Demographic Research, Rostock.
- Hoem, B. and J. Hoem (1997) "Fertility Trends in Sweden up to 1996", University of Stockholm, *Stockholm Research Reports in Demography* 123.
- Inglehart, R. (1970) *The Silent Revolution*, Princeton N.J., Princeton University Press.
- Kiernan, K. (1992) "The Impact of Family Disruption in Childhood on Transitions Made in Young Adult Life", *Population Studies* 46(2), pp.213-234.
- Kiernan, K. (1999a) "Cohabitation in Western Europe", *Population Trends* 96, pp.23-32.
- Kiernan, K. (1999b) "European Perspectives on Non-marital Childbearing", Paper presented at Conference on Non-marital Childbearing, Madison, Wisconsin.
- Kuijsten, A. (1996) "Changing Family Patterns in Europe - A Case of Divergence?", *European Journal of Population* 12(2), pp.115-143.
- Kuijsten, A. (1999) "Households, Families and Kin Networks", Wissen, L. V. and P. Dijkstra (eds.), *Population Issues - An Interdisciplinary Focus*, New York, Plenum Press, pp.87-122.
- Lesthaeghe, R. (1995) "The Second Demographic Transition - An Interpretation", Mason, K. O. and A. M. Jensen (eds.), *Gender and Family Change in Industrial Countries*, Oxford, Clarendon Press, pp.17-62.
- Lesthaeghe, R. (1998) "On Theory Development - An Application to the Study of Family Formation", *Population and Development Review* 24(1), pp.1-14.
- Lesthaeghe, R. and G. Moors (1995) "Living Arrangements and Parenthood: Do Values Matter?", de Moor, R. (ed.), *Values in Western Societies*, Tilburg, Netherlands, Tilburg University Press, pp.217-250.
- Lesthaeghe, R. and G. Moors (1996) "Living Arrangements, Socio-economic Position and Values among Young Adults - A Pattern Description for France, Germany, Belgium and the Netherlands", Coleman, D. (ed.), *Europe's population in the 1990s*, Oxford, Oxford University Press, pp.163-221.
- Lesthaeghe, R. and D. van de Kaa (1986) "Twee demografische transitities?", van de Kaa, D. and R. Lesthaeghe (eds.), *Groei en Krimp*, Deventer, Netherlands, Van Loghum-Slaterus, pp.9-24.
- Lesthaeghe, R. and P. Willems (1999) "Is Low Fertility a Temporary Phenomenon in the European Union?", *Population and Development Review* 25(2), pp.211-228.
- Liefbroer, A. (1991) "The Choice between a Married or Unmarried First Union by Young Adults", *European Journal of Population* 7(3), pp.273-298.
- Liefbroer, A. (1998) "Understanding the Motivations behind the Postponement of Fertility Decisions - Evidence from a Panel Study", Paper presented at Conference on the Lowest Low Fertility, Max Planck Institute for Demographic Research, Rostock.
- Liefbroer, A. (1999) "From Youth to Adulthood - Understanding Changing Patterns of Families Formation from a Life Course Perspective", Van Wissen, L. and P. Dijkstra (eds.), *Population Issues - An Interdisciplinary Focus*, New York, Plenum Press, pp.53-85.
- Mérenne, B., H. Van der Haegen, et al. (1997) "La Belgique - Diversité territoriale", *Bulletin du Crédit Communal (nr. 202) & Federal Agency for Scientific, Technical and Cultural Cooperation* (Brussels) 97-4.
- Micklewright, J. and K. Stewart (1999) *Is Child Welfare Converging in the European Union?*, Florence, UNICEF.
- Miret-Gamundi, P. (1997) "Nuptiality Patterns in Spain in the Eighties", *Genus* 53(3-4), pp.185-200.
- Monnier, A. (1999) "La conjoncture démographique - L'Europe et les pays développés d'outre-mer", *Population* 54(4-5), pp.747-773.
- Moors, G. (1999) "Values and Living Arrangements: A Recursive Relationship", Waite, L., et al., *Ties That Bind: Perspectives on Marriage and Cohabitation*, Hawthorne, Aldine de Gruyter (in press), chapter 11.
- Ogawa, N. and R. Retherford (1993) "The Resumption of Fertility Decline in Japan, 1973-1992", *Population and Development Review* 19(4), pp.703-741.
- Oppenheimer, V. K. (1988) "A Theory of Marriage Timing", *American Journal of Sociology* 94, pp.563-591.

- Page, H. J. (1977) "Patterns Underlying Fertility Schedules - A Decomposition by Both Age and Marriage Duration", *Population Studies* 31(1), pp.85-106.
- Péron, Y., H. Desrosiers, et al. (1999) *Canadian Families at the Approach of the Year 2000*, Ottawa, Statistics Canada.
- Philipov, D. and H.-P. Kohler (1998) "Timing and Quantum Effects on Fertility in Bulgaria, the Czech Republic and Russia", Paper presented at Conference on the Lowest Low Fertility, Max Planck Institute for Demographic Research, Rostock.
- Retherford, R., N. Ogawa, et al. (1996) "Values and Fertility Change in Japan", *Population Studies* 50(1), pp.5-26.
- Rindfuss, R., P. Morgan, et al. (1996) "Education and the Changing Age Pattern of American Fertility, 1963-1989", *Demography* 33(3), pp.277-290.
- Ryder, N. (1980) "Components of Temporal Variations in American Fertility", Hiorns, R. W.(ed.), *Demographic Patterns in Developed Societies*, London, Taylor & Francis, pp.11-54.
- Statistics Canada (1997) *Report on the Demographic Situation in Canada, 1996*, Ottawa, Ministry of Industry.
- Statistics Canada (1998) *Report on the Demographic Situation in Canada, 1997*, Ottawa, Ministry of Industry.
- Stloukal, L. (1998) "An APC-analysis of Demographic Responses to Population Policy Measures - The Case of the Czech and Slovak Republics, 1960-1990", *Genus* 54(1-2), pp.87-121.
- Tsuya, N. and K. Oppenheim-Mason (1995) "Changing Gender Roles and Below-Replacement Fertility in Japan", Oppenheim-Mason, K. and A.-M. Jensen (eds.), *Gender and Family Change in Industrialized Countries*, Oxford, Clarendon Press, pp.139-167.
- UNICEF (1999) *After the Fall - The Human Impact of Ten Years of Transition*, Florence, International Child Development Center.
- van de Kaa, D. J. (1987) "Europe's Second Demographic Transition", *Population Bulletin* (Population Reference Bureau) 42.
- van de Kaa, D. J. (1997) *Options and Sequences: Europe's Demographic Patterns* (Nethur-demography paper No.40), Amsterdam, University of Amsterdam.
- van Imhoff, E. and N. Keilman (1991) *LIPRO 2.0 - An Application of a Dynamic Demographic Projection Model to Household Structure in the Netherlands*, The Hague, Netherlands Interdisciplinary Demographic Institute.
- van Solinge, H., H. van Dalen, et al. (1998) *Population, Labour and Social Protection in the European Union*, The Hague, Netherlands Interdisciplinary Demographic Institute.
- Zakharov, S. (1998) "Fertility Trends in Russia and the European New Independent States: Crisis or Turning Point?", Paper presented at Conference on the Lowest Low Fertility, Max Planck Institute for Demographic Research, Rostock.
- Zakharov, S. V. and E. I. Ivanova (1996) "Fertility Decline and Recent Changes in Russia - On the Threshold of the Second Demographic Transition", Da Vanzo, J.(ed.), *Russia's Demographic Crisis*, Santa Monica, Calif., Rand Conference Proceedings, pp.36-83.

*原文 : "Recent Trends in Fertility and Household Formation in the Industrialized World", Paper prepared for the Welfare Policy Seminar to be held at the National Institute of Population and Social Security Research, Tokyo, March 14,2000. 本文や注、図表で今回訳を省略した部分については、原文を参照されたい。(一部修正されたものが^g *Review of Population and Social Policy* No.9, 2000に掲載されている)

[] 内は訳者による。

Recent Trends in Fertility and Household Formation in the Industrialized World

Ron LESTHAEGHE and Guy MOORS

This article analyses the recent period changes in fertility in industrialized countries from the point of view of the varying degrees of fertility postponement at younger ages and subsequent partial recuperation at later ages. It does so through both period and cohort indicators.

The outcome is that current period total fertility rates (PTFRs) are largely diverging because of differential recuperation in the various western countries and Japan, and because of the strong reaction to the economic and social overhaul since 1989 in Eastern Europe. A simple end of postponement would not bring the PTFRs back to replacement level fertility in the vast majority of countries, unless this is being accompanied by much larger rises in fertility past age 30 than witnessed so far.

The article concludes with a pattern description and updating of trends concerning the destandardization of household formation. The data from the 1990s round of Fertility and Family Surveys provide the update. Common and more idiosyncratic causes of the shifting forms of household formation are being discussed. Also here the conclusion is that this destandardization is likely to progress further, particularly in Eastern Europe and Japan.

特集：第4回厚生政策セミナー「21世紀の家族のかたち」 その2

日本における成人子と親との関係¹⁾

成人子と老親の居住関係を中心に

西岡 八郎

日本では21世紀には超高齢社会が到来するが、家族のなかで高齢者をどう支えていくのか、どこまで家族が高齢者のケアに責任をもてるのかは大きな国民的課題である。わが国の場合、出産・育児や高齢者の介護は、社会的なサービスが十分でない状況があり、「同居は福祉の含み資産」と表現されたように、親子の同居を基底にした親から子へ、子から親への世代間の相互支援・援助によって、社会サービスの補完的な役割を果たしてきた。欧米社会と比較すると、日本では世代間の扶養・介護などケアの内容とそれを遂行する空間の関係はいまだに密接であり、同居による身体介護が中心であるといつてよい。そこで、本報告では少子高齢社会への対応を考えるにあたって、親から成人子、成人子から老親へという相互の世代間関係、支援・援助関係の基底にあった同居別居関係の実態や扶養・介護に対する意識や規範の変化を検討し、成人した子と親との居住関係を規定する要因の分析を行い、今後の高齢者扶養・介護のゆくえを見通す一助としたい。既存の統計データや第2回全国家庭動向調査など最新の実態調査の結果を利用する。

結果の一部を紹介すると、成人子と老親との居住関係を規定するものは、学歴、職業といった個人的な属性よりも、長男か否かといったきょうだい構成など規範的要因が重要であった。ただ、経済的に恵まれない低所得世帯において親との同居傾向が高く、親子の居住関係は単に規範的要因のみではなく、経済的な選択の側面も見落としてはならない。2000年4月からの介護保険制度の導入により介護の社会化が制度化され推進されることになったが、親との同居が規範的であると同時に経済的な要因によっても決定されており、その同居形態が親の扶養・介護にあたっての重要な意味合いをもっている限り、今までの「家族介護」の実態を考慮しながら慎重に取り組むことが必要であろう。

．はじめに

21世紀の超高齢社会に向かって、家族は高齢者をどう支えていくのか、どこまで高齢者のケアに責任をもてるのかは大きな国民的課題である。また、高齢者の扶養をめぐる家族と社会保障の役割の問題も重要である。日本の場合、出産・育児や高齢者の介護は、社会的なサービスが十分でない状況があり、「同居は福祉の含み資産」と表現されたように、親

1) 本稿は、第4回厚生政策セミナー「21世紀の家族のかたち」(2000年3月14日)で報告した内容を一部加筆、修正したものである。

子の同居を基底にした親から子へ、子から親への世代間の相互支援・援助によって、社会サービスの補完的な役割を果たしてきた。しかし、高齢者の健康の増進や自立志向の高まりもみられ、1980年以降に限っても親族と同居する65歳以上の高齢者は、毎年ほぼ1%程度の割合で減少している。高齢者の生活の仕方は多様化しており、同居を前提とした高齢者のとらえ方には一定の限界性があるだろうと思われる。しかし、一方で、今日でも高齢者の半数は子ども夫婦など親族と同居している状況が依然としてみられる。

ケアのレベル、ケアがどういう世代関係で行われているのかなど高齢者の扶養・介護の問題は筋道を立てて考える必要がある。しかし、日本ではまだ世代間の扶養・介護の内容と遂行の空間は密接で整合性があり、同居による身体介護が中心であるといえる。そこで、本報告ではこれからの少子高齢社会への対応を考えるにあたって、親から成人子、成人子から老親へという相互の世代間関係、支援・援助関係の基底にあった同居別居関係の実態や扶養・介護に対する意識や規範の変化を検討し、成人した子と親との居住関係を規定する要因の分析を行う。日本における高齢者の扶養・介護の特徴を親子の居住関係を中心に既存の統計データや第2回全国家庭動向調査など実態調査の結果を利用し、現状を整理検討することによって、今後の高齢者扶養・介護のゆくえを見通す一助としたい。

・ 成人子と老親との同居関係にみられる実態面の変化

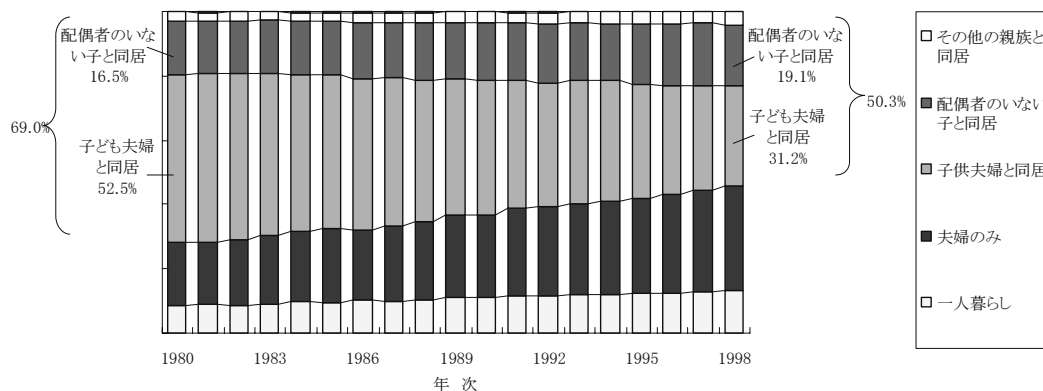
1. 高齢者の居住状態の推移と年齢別居住関係の実態

高齢者個々人がどのような構成や規模の家族・世帯に住むかは、時代や地域によって違いがみられるが、それは、高齢者の扶養や介護の社会化の問題、仕組みとも大きく関係しているからである。高齢者の扶養の問題について考える場合、いくつかのレベルで考える必要がある。扶養なのか、介護をしているのかといったケアのレベルとケアがどういう関係で行われているかなどである。ここでは、とくに世代間の居住関係のレベルについて検討をしたい。というのも、高齢者の扶養・介護の問題は、しばしば高齢者と子世代との同居とセットで扱われるように、日本では世代間の扶養や介護の内容と遂行の空間にわりと整合性がみられ、基本的には、今日まで同居による身体介護が中心であったためである。

まず、高齢者の居住状態の動向について、すでにこれは周知であるが、高齢者の子との同居率はどういうふうに変化してきたのか。近居型の居住形態は増えたのかどうか、さらに高齢者の年齢別にみた親族との空間的な分布状況はどうか、この報告のテーマのひとつでもある日本の直系家族的な同居を基準とした居住関係が、欧米型の別居を前提とする親子の居住関係に近づきつつあるのか、そして、いずれは収束していくのかを考えてみる。

まず、高齢者の子との同居率について65歳以上の者がいる世帯類型別の割合をみる(図1)。1980年から1998年の20年ほどの間に子と同居する高齢者がほぼ毎年1%強程度の割合で減っている。とくに、既婚の子ども夫婦と同居する高齢者世帯が2割以上も減少している。一方で自立志向の高まりもみられ、1人暮らし、あるいは夫婦のみの世帯が増加しており、老親が子ども夫婦と同居する割合は急激に減少している。しかし、それでも高齢

図1 65歳以上の高齢者の居住状態（総数）

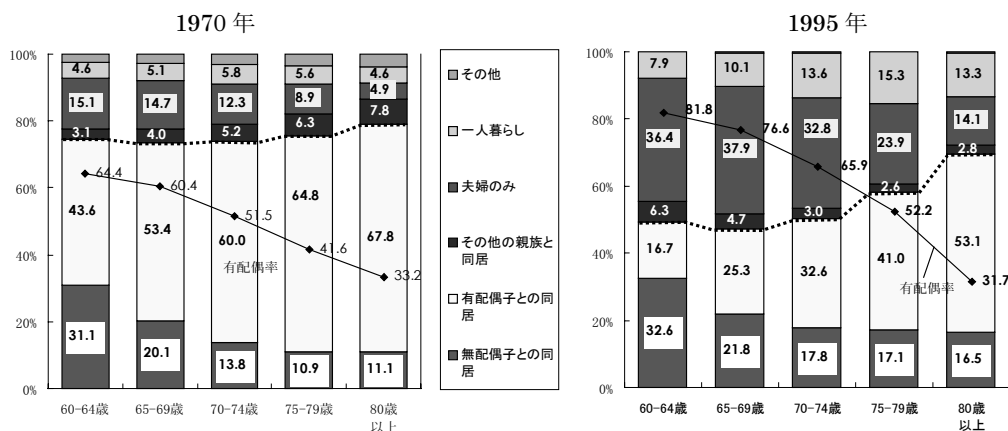


出所：厚生省統計情報部『国民生活基礎調査』1980～1998年

者の半数は子どもと同居をしている。後節で述べるが、アメリカの場合子どもと同居している場合でもほとんどが未婚の子どもとの同居である。したがって、日本の場合たとえ同居の割合がさらに減少したとしても、現状では欧米社会にみられる親子の居住関係とはかなり違うといつてよい。

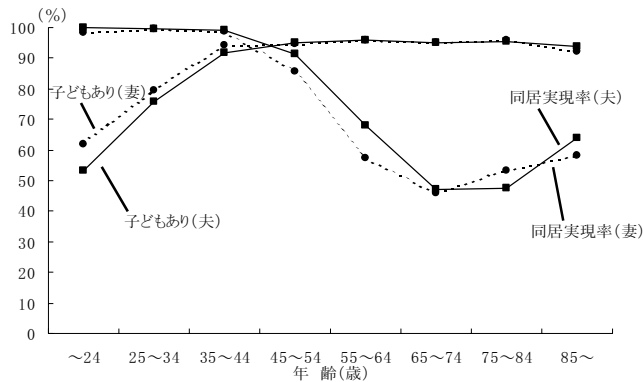
それでは、つぎに親子の居住関係が今後欧米並みに一方向に変質してしまうのかを考えてみたい。高齢者の年齢別に1970年、1995年の二時点で居住関係を比較してみる（図2）。破線で示した子との同居率は、1970年のデータでは年齢が上昇しても総じて年齢間の増加率が小さいのに対し、1995年の同居率は75歳以上の後期高齢者では差が大きくなっている。これは、同居可能人口のうち現実に同居している人口の割合を示す同居実現率をみても後期高齢者ほどその割合が跳ね上がる現象がみられる（図3）。このように、近年の同居形態

図2 高齢者の年齢別・子との同別居率および有配偶率



出所：総務庁統計局『国勢調査』1970、1995年

図3 男女・年齢別、子どもあり・同居実現率



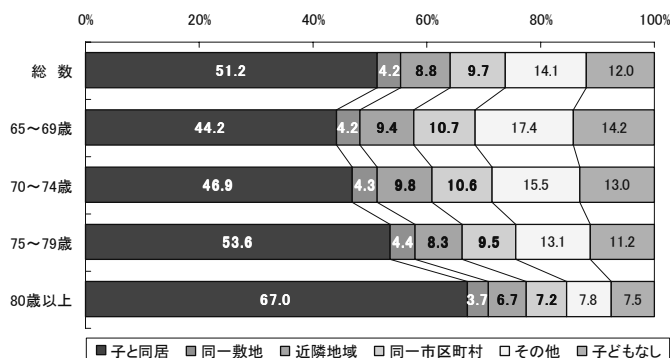
出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年

の変化、急速な同居率の低下は各年齢層で一律に生じているものではない。この25年間に70代前半くらいまでの前期高齢者の有配偶率は大幅に伸張している。この間平均寿命で男子4年女子では8年以上、75歳時点の平均余命もそれぞれ3年と4年余り延びている（厚生大臣官房統計情報部 1975, 1998）。もちろん、高齢者の自立志向の高まりもあるが、こうした健康の増進が後期高齢段階まで、一人暮らしや夫婦だけの生活を可能にさせたといつてよい。しかし、一方で後期高齢段階での同居率の高まりは、制度や規範、住宅事情や経済事情などの社会経済的あるいは文化的な要因によって左右された結果が凝縮されているともいえる。したがって、成人子とその老親との同居率の低下は、今後もこの傾向が加速度的に進むとは考えにくい。物理的な条件の向上で、子との同居を抑制しているとも考えられ、同居の時期が「後送り」された側面もあるのではないか。今後ともどちらかの配偶者の喪失期、あるいは健康の減退期に子との同居が選択される可能性があり、余命が延びた分高齢期の同居は「老老介護」に象徴される家族による介護の負担をより大きいものにする。

2. 同居の開始時期にみられる変化

もう少し、65歳以上の高齢者の子との同別居状況を子どもとの空間的な居住関係からみしてみる（図4）。近居型の居住形態というのはどうか。同居に比べてプライバシーの問題、あるいは義理の親子関係の葛藤といった世代間接触の逆機能を低減するという意味で、都合のいい扶養の形態というふうにいわれているが、年齢間での開きはそれほどはみられない。ちなみに同居、同一敷地、あるいはその近隣地域を含めると、80歳以上の高齢者ではその割合が8割近くになっている。ここでは、こうした同居がいつ頃から始まるのか、扶養・介護の担い手となってきた既婚の子ども夫婦との関係からみてみよう（表1）。日本の場合、従来親との同居開始は結婚と同時に同居に入るなど結婚前後に集中していた。結婚10年以上の夫婦の同居時期をみると、夫方の親との同居では8割近くが、結婚後1年以内に

図4 65歳以上の者の子との同別居距離帯別にみた割合：1998年



出所：厚生省大臣官房統計情報部『国民生活基礎調査』1998年

表1 同居開始時期（結婚後10年以上の夫婦のみ）

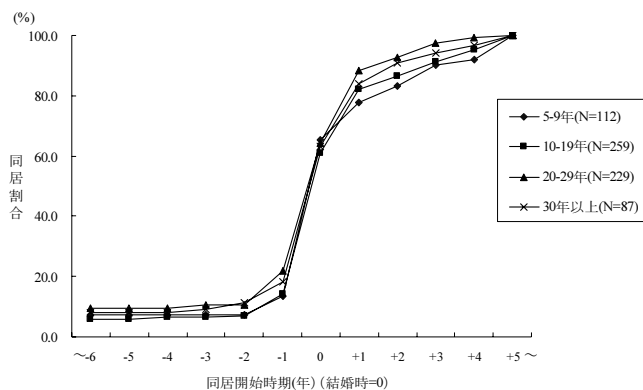
	総数	結婚以前	結婚から1年以内	結婚後2～4年	結婚後5～9年
夫の親	629	16.4%	61.2%	11.1%	11.3%
妻の親	175	49.7	13.7	13.7	22.9

出所：国立社会保障・人口問題研究所『第2回全国家庭動向調査』1998年

同居を開始，その後の2-9年目は2割弱である。妻の親との同居は半数が結婚前から同居をしていて結婚後も同居を継続する，婿養子あるいはマスオさん状態の同居といえる。それでは，開始時期にどのようなタイミングの変化がみられるのか夫方の親との同居について結婚持続期間別に開始時期の累積度数をみた。結婚後5年目までの結果が図5，10年目までが図6である。いずれのケースも結婚期間が短い最近結婚した夫婦ほど同居の開始時期が徐々に遅くなる傾向が読みとれる。

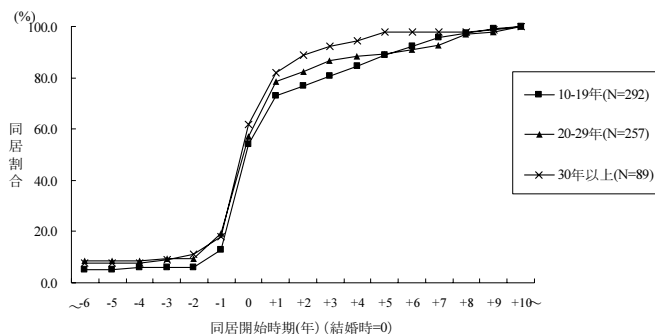
最近，高齢者の移動が多くなっているといわれる。1人暮らしになった親，病身の親を

図5 結婚持続期間別夫の親との同居開始時期（結婚5年目まで）



出所：国立社会保障・人口問題研究所『第2回全国家庭動向調査』1998年

図6 結婚持続期間別夫の親との同居開始時期（結婚10年目まで）



出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年

引き取った場合、あるいは子どもの方から移動するケースもあるが、従来は夫の親との同居というのは、ほとんど結婚直後に集中していた。夫の親と同居する場合は、結婚前後に集中的に同居するタイプが多数を占め、ついで、出産、子育て期に一緒に住む割合が高く、10年未満の同居が圧倒的に多い。同別居の動向はこの時期に決定されてしまう傾向が強い。これは同居の前提が親子の同居を基底にした親から子へ、子から親への世代間の相互支援・援助によって、社会サービスの補完的な役割を果たしてきたという理由が大きい。子育てのサポートと高齢期の扶養・介護など親から子、子から親へと、互酬性 (reciprocity) の実現がより高いうちに同居を始めないと、高齢になってからの同居はなかなか難しい。しかし、単純に同居がそのまま相互支援の基底となっていない状況がみられる。親との距離時間帯別に居住関係をみたのが表2である。結婚持続期間別にも、1993年1998年のわずか5年の間にも、別居志向が強くなっている。しかし反面、別居はするが近居の傾向も強くなっており、サポートネットワークとして親の支援を受けるための便益を優先した状況適的な選択が若い世代ではみられる。近くに住むが同居せず、その形態がそのまま両親の死亡後まで維持されるのか、それとも、どちらかの親の喪失期に同居が選択されるのか、少子化の傾向や社会的、経済的な諸条件と合わせて観察していく必要がある。

従来、家族社会学では、高齢者と家族の関係を、主に子との同居別居でとらえる視点から調査研究が進められてきた。こうした、研究の進め方に対しては、概念の再検討を迫る考え方もある。「高齢者は家族と一体である」という考え方では、「多様化する高齢者」の

表2 結婚持続期間別の親との居住関係

年次	結婚期間	総数	同居		別居					
			妻の親	夫の親	敷地内別居	15分未満	15-30分	30分以上		
1993	0-4年	616	18.3	4.1	14.3	81.7	3.4	23.1	18.3	36.9
	5-9年	639	26.4	7.4	19.1	73.6	4.4	23.0	12.8	33.3
1998	0-4年	585	15.4	3.8	11.6	84.6	3.2	32.5	20.7	28.2
	5-9年	702	24.6	4.6	20.1	75.4	5.4	23.6	16.7	29.6

○ F S - A E L S E / S ~ ° fi † , ; PXXR PXXWN

家族生活の現状はとらえきれない、高齢者像への根本的な問い直しが迫られている、とする考え方である。たしかに、現在高齢期を迎える世代と21世紀の最初の四半世紀やそれ以降に高齢期に達する世代では、高齢期に至る生活過程で、教育歴、生活行動圏、生活体験などまったく異なる世代である。将来推計人口では1980年以降生まれの女性では生涯未婚率は13.8-17.9%（中位推計-高位推計）と仮定されており、また、離婚の増加や、子どものいない場合など、非家族的生活者世帯のいっそうの増加も見込まれ、高齢者個々人に焦点をあてた視点も必要になってくるのは当然である。

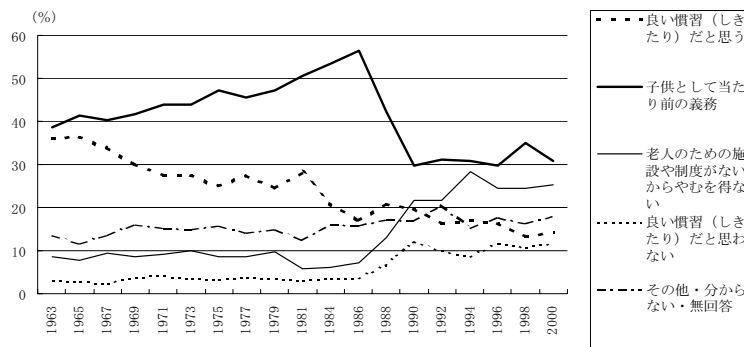
・ 成人子からみた親の扶養・介護に関する家族観の変化 少子化と規範的拘束性

1. 意識調査にみられる家族観の継続と変化

高齢者の扶養や介護に関して人々の間ではどういうふうと考えられているのか。また、規範を拘束する考え方がどういうふうに変化してきているかをみてみよう。親を扶養する習慣についてどう思うか、さらに息子夫婦と一緒に暮らすべきか、親の介護は家族が担うべきか、それはどういった家族なのか。また、老親の扶養・介護と長男長女時代といわれる少子化問題との関連を実態調査の結果から検討する。

扶養・介護に関する意識について、毎日新聞社が2年おきに実施している調査から、子どもが年をとった親を扶養する習慣への考え方についてみたのが図7である（既婚者分の集計）。「よい習慣だと思う」という肯定的考え方に対して、1960年代の3割を越す支持から次第に減り、最近の1996年から3回の調査ではいずれも16%程度で、ここ数年は下げ止まっている。また、「子どもとして当たり前義務である」という拘束的な考え方については、1980年代の後半を境に半数以上あった支持的態度（1986年56.5%）が1990年以降3割程度へと急激に低下している。一方で「施設や制度が不備なのでやむを得ない」という考え方が1960年代から1980年代中頃までは10%程度で推移していたが、1980年代後半から上昇に転じ1990年以降では2割を越している。「よい習慣だと思わない」は1割前後となっ

図7 「子どもが年をとった親の扶養をする習慣」への考え方の推移



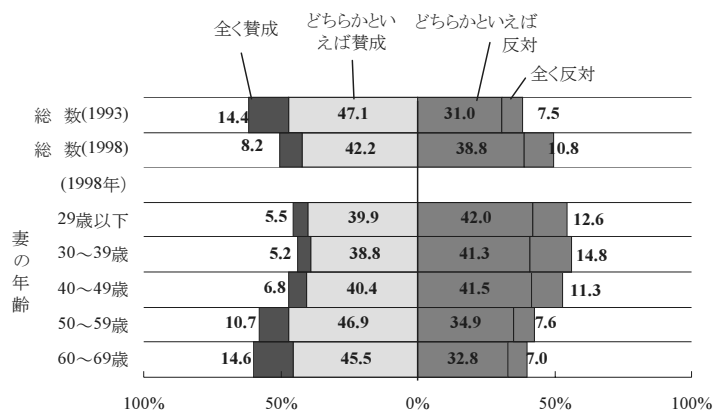
出所：毎日新聞社人口問題調査会「全国家族計画世論調査」1963～2000年

ている。

1980年代になって、1970年代半ば以降にみられた女性の社会経済的地位の変化を追従するかたちで、女性の価値観が大きく変動したという指摘がある。老親の扶養に関する意識についても、戦前からの家父長制度で育まれてきた「当たり前の義務」という考え方が変化し、親の扶養、ケアに対する規範的な拘束性が明らかに変化をしてきた。扶養・介護を強いてきた個人に対する規範的あるいは社会的拘束性に対し、女性の社会進出による実態と意識両面における変化に経済的豊かさが裏付けとなり、この時期に扶養や介護の社会化が一層強く意識されたといつてよい。

それでは、つぎに日本の直系家族制を典型的な形で反映してきた同居長子相続を前提とした「息子と一緒に暮らすべきだ」という問いに対して、どういう考え方、意識が持たれているのか、高齢者の扶養や介護の中心的な担い手である有配偶の妻を対象にその賛否の結果を検討してみる（図8、「第2回全国家庭動向調査」）。

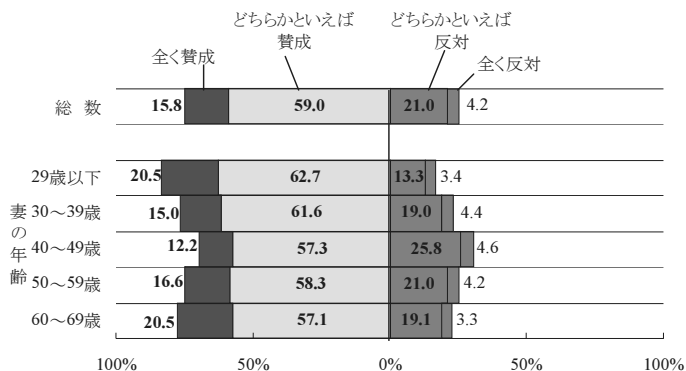
図8 「年をとった親は息子夫婦と一緒に暮らすのがよい。」に対する賛否（妻）



出所：国立社会保障・人口問題研究所「全国家庭動向調査」1993、1998年

上記の問いに対し、「全肯定である」、「どちらかといえば賛成」を含めた肯定的態度は、1993年の6割強（61.5%）から1998年にはほぼ半数（50.4%）へと5年間に1割ほど否定的態度が増加している。この間に、介護保険制度の導入という高齢者介護の社会化が制度的にも方向付けられるという大きな社会変革が決定された。このような社会的状況もあってわずかの期間にかなりの否定的態度を増加させたが、それにしても半数は賛成の支持を示している。つぎに、直系家族制のもとで老親扶養の義務をイメージさせる「息子夫婦と一緒に暮らす」という表現から、「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」という一般的な表現で「家族介護」の賛否を質問したところ、消極的な意見も含めると、ほぼ4人に3人が老親の「家族介護」に肯定的である（図9）。40代が最も低いですが、それでも7割近くが賛成している。しかし、家族介護を支持する内実はこの年齢層をみても、「どちらかといえば肯定」という消極的賛成が大部分を占めている。欧米の個人の自立、夫婦関係など横の関係を中心とした社会に対し、集団や親子の関係が支配的であった日本の社会でも老親に

図9 「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」に対する賛否（妻）



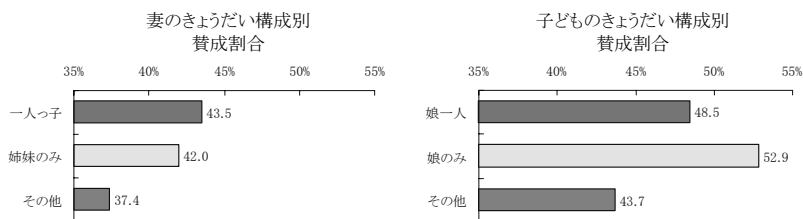
出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年

対する扶養の意識は確実に変化してきている。しかし、意識の変化が一方にスパイラルが働くかといえ、現時点では欧米型社会の老親と成人子のような親子別居関係に取って代わることは考えにくい。それは、さきの毎日新聞調査など2つの意識調査の結果でも明らかのように、1990年代に入って扶養に関する規範的な意識は比較的安定した割合で保持されているし、消極的な意味合いを含みながらも、家族介護に対する支持を女性自身が表明しているからである。同居に基底をおく三世帯家族をモデルとするものではないが家族が何らかの形で高齢者の扶養・介護に関わっていくという考え方は根強いといえる。

2. 少子化と家族観の規範的拘束性

別のデ・タから家族観のなかに直系家族的な規範的拘束性がどのように今日的な形でみられるのか。今回の調査のなかで「夫婦は別姓であってもよい」という問いに対する賛否を尋ねている（図10）。ジェンダー論やフェミニズムなど本来の質問の意図と違ったところで、興味深い結果がでてくる。たとえば、自分のきょうだい関係について、妻本人が1人っ子、姉妹のみ、というように女子のみという場合と、男のきょうだいがいたという場合では、やはり賛成の割合が有意に異なっている。また、自分の子どもの性別組み合わせでも同様の状況を観察することができる。すなわち娘1人であるとか、娘のみである、あるいは男の子のきょうだいが入っている場合をそれぞれ集計してみると、ここでも賛成の割合

図10 「夫婦は別姓であってもよい」への賛成割合

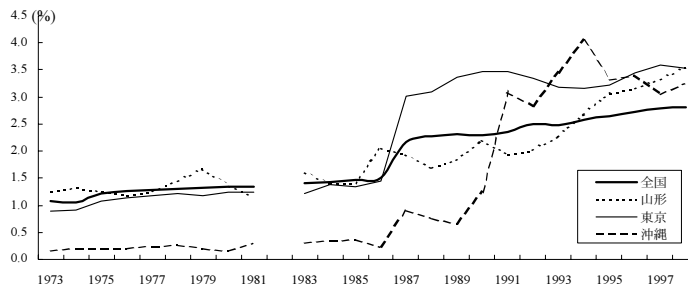


出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年

が多くなっている。しかも、自分の世代よりも子世代の方でその差は大きくなっている。これは、自分が女ばかりの姉妹であるという場合、あるいは子どもが女ばかりである場合、夫婦別姓であれば、自分の姓、家名を継承できた、子に継承してもらえる、あるいは結婚の選択の幅が広がったという意味合いがあると解釈できるのではないかと。また、夫方の親と同居する場合否定的態度が高く、それに比べると妻方同居の場合は肯定派が増える。夫婦別姓に賛成という結果だけをみると革新的な意思表示のようにもみえるが、自分の姓を保持したいという伝統的な家族観、家意識に対する潜在意識が反映されているとも解釈できる。

次の図は、人口動態統計報告（厚生省大臣官房統計情報部 1973-1998）から作成したもので、「婚姻したときに、夫の姓を名乗ったか、妻の姓を名乗ったか」という夫婦の組数の推移である（図11）。1980年代半ば以降から婚姻時に妻の姓を名乗る割合が増えている。全国値に与える東京の影響が大きいだろうと思われるが、これは、少子化の影響で女の子だけの家族が増え、その結果結婚時に妻の姓を継承する割合が増えていると推察できる。沖縄の例でいえば、沖縄の場合はまた別の解釈が必要かもしれないが、男系氏族の系譜を重要視し、過去には位牌は男性しか継承できないという慣習、習俗があったが、1990年代に入ると、そういう傾向に変化がみられる。やはり、女子が姓を継ぐということに多少寛容になってきたためではないだろうか。3世代同居率が最も高い山形県でも1990年代に入ると他県の後を追う形で増加し始めている。家名の継承を意識した判断が働いた行動ともいえる。

図11 結婚時に妻の姓を名乗った夫婦割合の推移

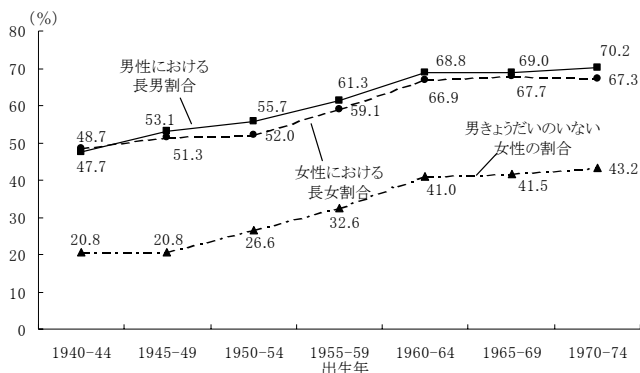


出所：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計 保管統計表」1973～1998年

これは、出生年次別にみた親との続柄別の割合と併せて考えると理解しやすい（図12）。長男長女世代といわれる1960年以降の出生コーホートでは、それ以前のコーホートに比べて、親との続柄別にみると長男長女である割合が高くなっている。婚姻時に妻の姓を名乗る割合が増加する時期と1960年以降に出生した世代が結婚し始める1980年代半ば以降が符合する。

親の扶養・介護に関係する調査を用いながら説明をしてきたが、扶養意識の変化、希薄化の一方で人口学的要因も相まって伝統的な家族観、規範的拘束性の根強さもうかがえる。

図12 出生年次別親との続柄別割合



出所：厚生省人口問題研究所「第4回人口移動調査」1996年

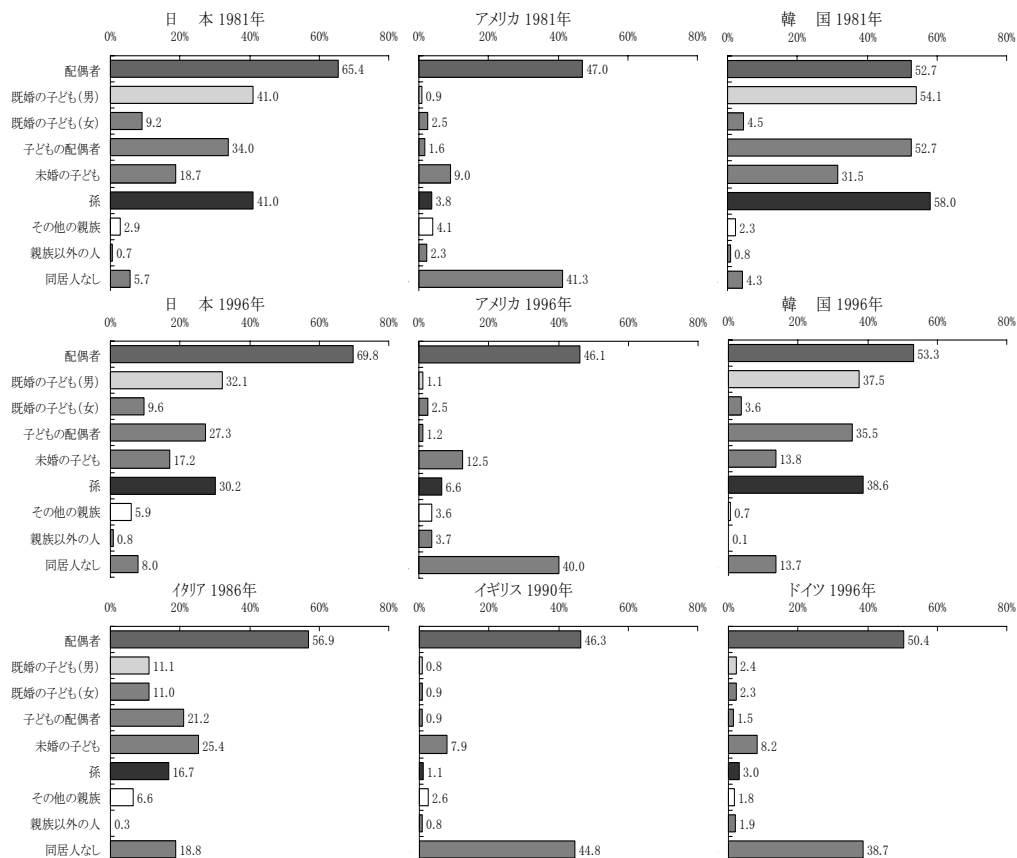
3. 親子の居住関係と家族観の国際比較

世界の高齢者はだれと住んでいるのか。子ども夫婦との同居は一般的なことなのかどうか。子や孫に関する考え方の違いはどうか。そして、日常の生活場面ではだれを頼りにしているのか。以上はすでに周知の事実であるが、日本の直系家族（家父長制）的な関係に基づく居住関係が変化をしており、果たしてそれが欧米型の居住関係に近づきつつあるのか、居住関係の実態面と親子関係に関する意識の面、家族観の関連を、ここでは国際比較の視点から調査データに依拠して検討してみたい（総務庁長官官房老人対策室 1982, 1987, 1991, 総務庁長官官房高齢社会室1997）。

まず、高齢者のほかの家族員との同居状況についてみると、日本の場合、世界の国、とくにアメリカと比べると、既婚子との同居の有無が明らかに異なる（図13、上段中段は日米韓のそれぞれ1981年1996年、下段はその他諸国の最新年次）。アメリカの場合はほとんど既婚子との同居はみられない。韓国は、同じ儒教文化圏の国として日本と同程度の割合になっている。ただし既婚女子の場合、日本では韓国よりもその割合が高くなっている。この辺は儒教文化や家父長制に対する厳格さの程度が表れているのではないと思われる。このように日本の場合3世代家族のなかで生活する割合が、アメリカ以外の西欧諸国と比較しても高い。日韓をはじめとするアジア諸国と欧米諸国との親子の居住関係の差は判然としている。これは家族制度に本質的な違いがあり、両者の中間にわりと家族中心的な家族形態をとっているイタリアが位置していることがわかる。

つぎに、こうした国々では子どもや孫に関する考え方はどうなっているのか。これを同じ調査の結果からみると、日本、韓国、タイといったアジアの国々は、「子どもや孫とはいつも一緒に生活できるのがよい」と考えている割合が高く、アメリカやドイツでは自分たちの生活が優先で、「ときどき会って食事や会話をする程度がよい」と考えている。こうした居住関係の実態と子や孫を意識する家族観とは密接な関係がある（図14）。日韓では、伝

図13 高齢者のほかの世帯員との同居状況に関する国際比較

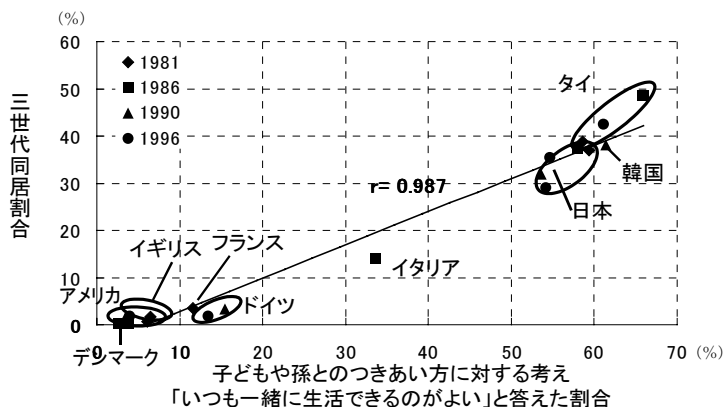


出所：総務庁長官官房老人対策室『老人の生活と意識 国際比較調査結果報告書』1981、1986、1990年
 および総務庁長官官房高齢社会室『高齢者の生活と意識 第4回国際比較調査結果報告書』1996年

統的な儒教思想における家族主義が根底にあって、親子同居を前提とした居住関係は変化をしてきているがその根底をまったく覆すほどには変化していない。したがって、日本の場合、たとえ同居の割合が減少したとしても年齢別の同居割合でみたように欧米社会の親子の居住関係とは本質的に違うといえる。アジア諸国では子とか孫を優先した定位家族、縦の関係を重視する考えが根底にあるし、欧米諸国では自分たち夫婦を核とした生殖家族を尊重するように、両者は基本的に優先する関係が異なっていると考えるべく、現状ではその変化は固有の文化の型のなかでの変化と考えてよい。

この調査では、「日常の生活場面ではだれを頼りにするか」という設問があり、日本、アメリカ、韓国3国の比較をすると、同居子がアメリカの場合はもともと少ないが、病気時の介護を期待する相手として、「その他の親族」であるとか「親しい友人」が多くなっており日韓と異なっている。さらに、日韓については、同居子と別居子の関係で、日本の場合は同居子の方が高く、韓国の場合は別居子の方が期待する相手としては高い。相談をする

図14 親子の居住関係と家族観に関する国際比較



出所：総務庁長官官房老人対策室『老人の生活と意識 国際比較調査結果報告書』1981、1986、1990年および総務庁長官官房高齢社会対策室『高齢者の生活と意識 第4回国際比較調査結果報告書』1996年

相手についても、同様の傾向がみられる。とくにアメリカの場合は、「親しい友人」あるいは「その他の親族」で高いが、日韓の場合は同居子、別居子が高い。アメリカ、あるいは欧米諸国といってもいいが、距離をおいた親密さ、いわゆる "Intimacy at a distance" といわれている関係が尊重されている。要するに同居はしないけれども近いところに緊密なネットワークを保持している。それに対して日韓では親子関係を中心とした、とくに同居子を中心とした親子のサポート関係が依然重要であるというように整理ができる。

・ 成人子からみた親との同居別居の規定要因

先述のとおり、日本ではまだ世代間の扶養・介護の内容と遂行の空間は密接であり、同居による身体介護が中心である。1998年に実施した「第2回全国家庭動向調査」の結果でも、別居している場合有配偶女子が親の介護において主たる介護者にはなりにくい状況が明らかであり、補助的な役割であっても寄与の度合いが低い(表3)。主たる介護者や補助的な役割を果たす場合でも、敷地内での別居や15分程度の近隣に住む場合がほとんどであり、物理的な距離関係に左右されている。結局、同居をすることは、非常に直接的に扶養な

表3 別居している親の介護における妻の役割

続柄	総数	手伝っている	手伝っていない	続柄	総数	主たる介護者	主たる介護者ではない	
妻	父親	174	33.3%	66.7%	妻	父親	10.0%	90.0%
	母親	195	32.8	67.2		母親	235	12.8
夫	父親	117	12.8	87.2	夫	父親	7.5	92.5
	母親	164	21.3	78.7		母親	200	12.5

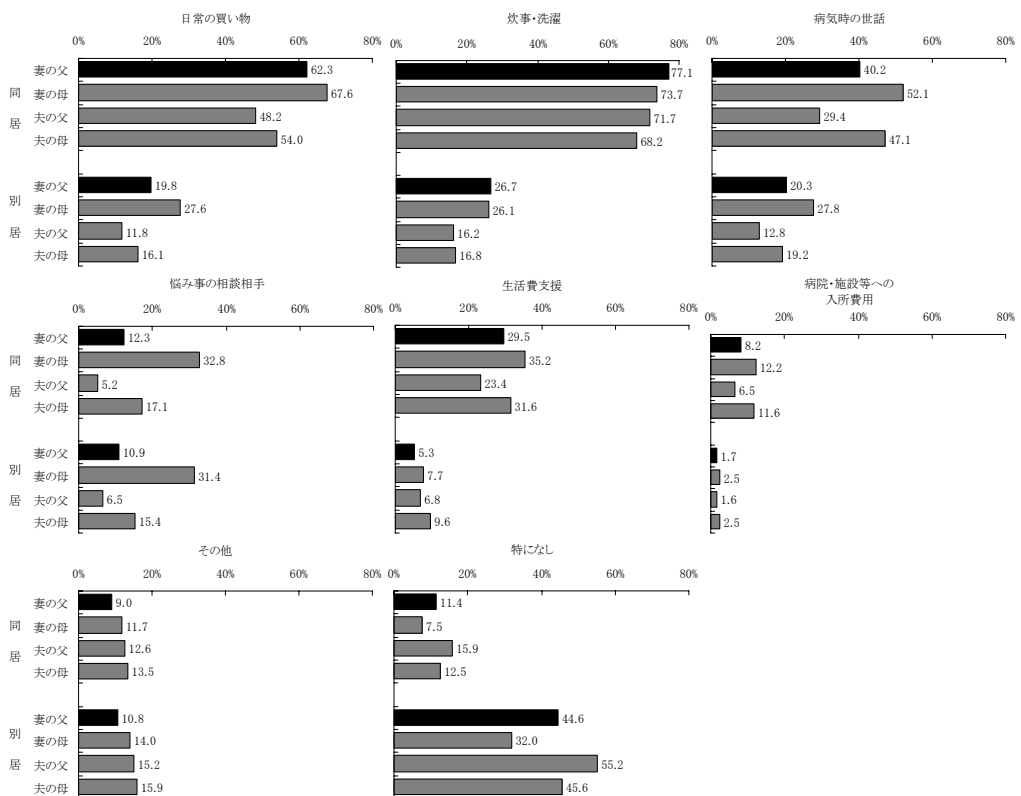
出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年

り介護の担当者になるということで、別居しているきょうだい、あるいはその他の親族からの援助はあまり期待ができないことになる。これは日本の同居型扶養の特性であり、そのことが今回の結果でも鮮明にでている。具体的な子から親への支援関係についてみると、理想的には経済的支援、精神的支援などは同居に関わりなく遂行できるはずであるが、実際には別居より同居の方が交誼の頻度は高く、別居の場合は妻の方が支援の頻度は高くなる傾向がある。いずれにしても、居住関係によって相互作用の頻度がかなり規定されるといってよい(図15)。

そこで、ここでは子世代から親世代への支援・援助の基底にある居住関係を規定している要因について検討していく。成人子と老親の同居・別居の居住関係の実態からどういう要因によって決定されているのかを考え、今後の居住関係を考える手がかりとしたい。

高齢者の居住状態に関する動向や要因の分析は、先行研究が少なからず存在する(田淵1998、金ほか1998)。従来の研究では、親世代からみた分析が中心であり、人口学的要因(年齢、婚姻状態、きょうだい構成)、社会経済的要因(教育歴、職業、住宅形態、収入)、地域的要因などの影響を個々に指摘している。ここでは、第2回全国家庭動向調査(1998年)の有配偶女子票を用い、子世代からみた親世代との居住関係を、個別に分析されてきた説

図15 親との居住関係別に見た子供から親への支援：1993年



出所：国立社会保障・人口問題研究所「第1回全国家庭動向調査」1993年

明変数を同時に投入し多変量解析を行った。

具体的には以下のような変数を用いた。夫と妻の変数では、1. 社会経済的変数、2. 人口学的変数、このなかにはきょうだい関係の変数を入れてある。3. 親に関する変数としては、介護の要否、配偶者の生死など、4. 世帯に関する変数としては、世帯収入、最後に5. 地域に関する変数、これは家族に関する地域特性など、である。

分析の対象は、(1)夫妻双方それぞれの親について、(2)夫方妻方の同居についてである。データは、第2回全国家庭動向調査の妻票8,186票の個票データを用いた。いずれも成人既婚子からみた親との同居の規定要因を検討している。すなわち、「妻（有配偶女子）が夫妻双方それぞれの親と同居しているかどうか」という二値変数を従属変数として分析を行った（分析で使用する変数のいずれかに欠損値を含むケースは除外した）。同居の規定要因としては、複合的に変数が寄与している、あるいは影響している可能性があるため、他の変数の影響を統制して、それぞれの変数の個別の影響を検討するためロジスティック回帰分析を用いた。

多変量解析に入る前に、有配偶女子の夫、妻それぞれの親との同居別居割合を検討した（表4、5）。おおむね変数ごとに予想される結果がみいだされた。とくに、夫と妻のきょうだい構成とどちらの親と同居しているかなどの関連、また家族類型の地域別タイプ、あるいは親の年齢などについて密接な関連がみられることがわかる。この表によっても複数の変数によって同居か否かの影響を受けていることが明らかである。

つぎに有配偶の妻とそれぞれの親との同居についてロジスティック回帰分析を行った。簡潔に結果を示しておく。まず、夫方の親の場合(1)から検討してみる（表6）。地域の変数として投入した居住地域、地域類型では、いずれも有意な結果が得られた。とくに父親の場合は、DID地域（人口集中地区）ではNON-DID（非人口集中地区）に対し同居確率を低め、拡大家族地域、その他の地域では、同居する確率を高めている。いずれも、直系家族（stem family）が優位と考えられる地域で同居を支持する程度が強いことが確認された。このように地域の変数では、核家族が優勢である地域以外（拡大家族優勢地域など）で同居する確率が高く地域の社会的性格と関係している。

夫妻の社会経済的地位変数では、夫が農林漁業である場合に比べて、ほかの職種では父母との同居とも同居確率は低まる。また、妻のフルタイム就労は専業主婦の場合に比べ同居確率を高めている。また、妻の年齢が上昇するほど、親も加齢するほど同居確率が高くなり、親の配偶関係では配偶者が亡くなっている場合に同居確率は高くなる。

成人既婚子夫妻のそれぞれのきょうだい構成の変数では、夫の親との同居については、長男以外で同居確率は低くなり、それと対応した形で妻の方は、姉妹のみの長女以外（男きょうだいがいる長女を含む）の女子で同居を支持する程度が強いことがみいだされる。夫方の親との同居は、長男と姉妹のみの長女以外か男きょうだいのいる女子の組み合わせで同居確率が高いことが確認され、直系家族的な規範的拘束性が反映された結果となっている。親側の変数として投入した多くは、有意な効果を導かなかった。ただ、母親の年齢のみが有意で、母親の加齢は同居確率を高めている。

表4 有配偶女子の夫、妻それぞれの親との同別居割合^(a)

	夫の親			妻の親				夫の親			妻の親		
	合計(n)	別居	同居	合計(n)	別居	同居		合計(n)	別居	同居	合計(n)	別居	同居
居住地域							家族類型別地域 ^{*4}						
NON-DID, 準DID	1651	59.9%	40.1%	1739	87.5%	12.5%	核家族地域	2046	80.8%	19.2%	2231	92.1%	7.9%
DID	2955	82.1%	17.9%	3239	93.1%	6.9%	拡大家族地域	555	57.5%	42.5%	602	87.0%	13.0%
夫の最終学歴							その他家族地域	2005	72.0%	28.0%	2145	91.2%	8.8%
小・中学校	471	70.3%	29.7%	514	86.8%	13.2%	世帯収入						
高校	1805	72.7%	27.3%	1957	90.3%	9.7%	500万円未満	1562	74.0%	26.0%	1709	91.1%	8.9%
専修学校・短大・高専	678	76.0%	24.0%	678	93.1%	6.9%	500-800万円未満	1395	76.1%	23.9%	1496	91.1%	8.9%
大学以上	1470	77.3%	22.7%	1580	93.0%	7.0%	800万円以上	1205	75.9%	24.1%	1290	90.7%	9.3%
妻の最終学歴							同居形態						
小・中学校	428	71.0%	29.0%	448	87.5%	12.5%	賃貸等	1352	94.9%	5.1%	1419	97.0%	3.0%
高校	1997	71.4%	28.6%	2183	91.1%	8.9%	持ち家	3078	65.3%	34.7%	3368	88.8%	11.2%
専修学校・短大・高専	1548	77.0%	23.0%	1669	92.4%	7.6%	妻の年齢						
大学以上	485	81.4%	18.6%	509	90.8%	9.2%	29歳以下	577	84.9%	15.1%	594	94.8%	5.2%
夫の職業							30-39歳	1510	77.5%	22.5%	1570	93.4%	6.6%
自営：農林漁業	118	34.7%	65.3%	118	89.8%	10.2%	40-49歳	1644	69.5%	30.5%	1774	90.1%	9.9%
自営：非農林漁業	640	70.3%	29.7%	668	90.0%	10.0%	50歳以上	875	69.9%	30.1%	1040	87.3%	12.7%
ホワイトカラー	2637	77.6%	22.4%	2832	92.9%	7.1%	父親の学歴						
ブルーカラー	740	72.6%	27.4%	763	89.1%	10.9%	小・中学校	1619	70.6%	29.4%	1864	89.6%	10.4%
その他	43	58.1%	41.9%	47	95.7%	4.3%	高校(旧制中学)	1571	75.9%	24.1%	1672	91.6%	8.4%
妻の従業上の地位							専修学校	131	79.4%	20.6%	134	92.5%	7.5%
無職	1857	79.5%	20.5%	2029	92.5%	7.5%	短大・高専	73	82.2%	17.8%	94	94.7%	5.3%
自営・家族従業	460	62.4%	37.6%	531	89.6%	10.4%	大学・大学院	401	83.5%	16.5%	494	92.1%	7.9%
パート・アルバイト	646	77.1%	22.9%	700	92.9%	7.1%	同居規範①：問21(コ)						
フルタイム	757	65.7%	34.3%	821	87.5%	12.5%	まったく賛成	282	60.3%	39.7%	295	86.1%	13.9%
夫のきょうだい構成							どちらかといえば賛成	1766	69.5%	30.5%	1912	90.0%	10.0%
一人っ子	234	66.2%	33.8%	271	93.7%	6.3%	どちらかといえば反対	1764	80.0%	20.0%	1907	91.8%	8.2%
「男1人+女」の男	1496	68.0%	32.0%	1446	94.3%	5.7%	まったく反対	526	79.3%	20.7%	565	94.5%	5.5%
その他の長男	988	59.7%	40.3%	1037	94.6%	5.4%	同居規範②：問21(サ)						
その他の男	1775	89.2%	10.8%	2065	87.2%	12.8%	まったく賛成	627	76.2%	23.8%	684	87.6%	12.4%
妻のきょうだい構成							どちらかといえば賛成	2607	74.1%	25.9%	2817	91.1%	8.9%
一人っ子	230	86.1%	13.9%	230	71.3%	28.7%	どちらかといえば反対	930	74.1%	25.9%	1005	92.4%	7.6%
姉妹のみの長女	531	81.7%	18.3%	601	80.2%	19.8%	まったく反対	185	73.5%	26.5%	202	95.0%	5.0%
非長子の長女	1999	72.5%	27.5%	2030	92.9%	7.1%	親の配偶者の有無						
その他の女	1768	72.6%	27.4%	2041	95.1%	4.9%	生存	2607	75.9%	24.1%	2897	93.1%	6.9%
父親の職業 ^{*1}							死亡	1973	72.8%	27.2%	2071	88.8%	11.2%
自営：農林漁業	653	66.9%	33.1%	671	91.5%	8.5%	妻のきょうだい数						
自営：非農林漁業	512	73.4%	26.6%	715	91.9%	8.1%	1人	230	86.1%	13.9%	230	71.3%	28.7%
ホワイトカラー	1678	78.5%	21.5%	1882	91.2%	8.8%	2人	1579	77.5%	22.5%	1731	89.9%	10.1%
ブルーカラー	744	74.7%	25.3%	801	90.9%	9.1%	3人	1392	72.1%	27.9%	1522	92.8%	7.2%
その他	215	72.6%	27.4%	159	92.5%	7.5%	4人以上	1327	70.8%	29.2%	1419	94.4%	5.6%
介護の要否 ^{*2}							夫のきょうだい数						
介護の必要なし	4031	76.5%	23.5%	4339	94.3%	5.7%	1人	234	66.2%	33.8%	271	93.7%	6.3%
介護の必要あり	379	78.6%	21.4%	415	94.0%	6.0%	2人	1525	72.7%	27.3%	1554	94.5%	5.5%
親の年齢 ^{*3}							3人	1349	72.4%	27.6%	1376	91.4%	8.6%
64歳以下	881	80.6%	19.4%	1314	94.9%	5.1%	4人以上	1385	79.9%	20.1%	1618	87.7%	12.3%
65-69歳	638	73.0%	27.0%	808	92.7%	7.3%							
70-74歳	819	72.0%	28.0%	808	94.4%	5.6%							
75歳以上	1680	70.7%	29.3%	1618	90.9%	9.1%							

*1 は配偶者(夫)の父親の職業、は本人(妻)の父親の職業。

*2 それぞれ従属変数に該当する親の介護の要否。

*3 それぞれ従属変数に該当する親の年齢。

*4 家族類型地域：核家族地域(北海道, 南関東, 京阪神圏, 南九州)；拡大家族地域(東北・北陸)；その他(その他の地域)

(a) 父親、母親の双方が生存している場合、父親のみ生存している場合は、父親との同別居を、母親のみが生存している場合は、母親との同別居を分析している。介護の要否、年齢は、該当する親の状態を用いている。父親や親の変数は、それぞれ該当する方(妻方・夫方)の父親・親のものを用いた。

出所：国立社会保障・人口問題研究所『第2回全国家庭動向調査』1998年

表5 夫婦のきょうだい関係別親との同居割合

同居している親	妻					夫				
	総数	一人っ子	姉妹のみの長女	非長子の長女	その他	総数	一人っ子	本人以外女のみ	その他の長男	その他
妻の親	156	16.3%	34.0%	35.9%	13.7%	151	1.3%	17.9%	10.6%	70.2%
夫の親	535	2.6	9.7	48.8	38.9	529	4.9	47.8	34.6	12.7

出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年

世帯変数については、持ち家で賃貸に比べ圧倒的に同居確率が高まる。また、妻世帯の年収では、年収が高いほど同居確率が低いという結果を得た。親世帯の支出水準が上昇することによって同居する可能性が低下する、という先行研究がある。今回、子ども世代からみた場合も、世帯収入が少ないほど親と同居する確率が高く、親子どちらかの経済的ニーズから同居状態が生じている可能性がある。この結果は、今後高齢者の介護保険制度の整備・充実を考える場合に無視できない側面ではないが、示唆的であるといえる。

つぎに、妻の親との同居についても、夫方の親とほぼ同様の結果がみられる。まず、夫の職業で有意な変数が効果を持たなくなる。また、夫妻のきょうだい構成では、夫方の親と同居する場合と全く表裏の組み合わせとなっている、すなわち、妻方で同居する夫のきょうだい構成は長男以外の男子で有意に同居が高まり、逆に、妻の場合は、さきほどの姉妹のみの長女以外か男きょうだいのいる女子で同居確率が低くなる。ここでも、伝統的な直系家族制の規範意識を示す結果となっている。

親との居住関係を規定するものは、夫や妻の教育歴であるとか職業など個人的な属性よりも、きょうだい構成など規範的要因が重要であって、この傾向は世代別の分析でも同結果であった。ただ、経済的に恵まれない低所得世帯においては、親との同居傾向が高く、親子の居住関係は単に規範的というよりも、経済的な選択の側面も見落としてはならない。親との同居が規範的であると同時に経済的な要因によって決定されており、その同居形態が親の扶養・介護にあたっての重要な意味合いをもっている限り、わが国の「家族介護」の実態分析には慎重に取り組んでいく必要がある。

結びにかえて

高齢者の扶養、介護の基底をなしてきた同居を前提とした成人子と老親の居住関係が、わが国でも欧米並みの親子別居関係へとたして収束していくのかを中心テーマとして、老親扶養意識、家意識、あるいは形態的变化や居住形態の規定要因などの観点から最新のデータを用いながら検証してきた。

高齢者の扶養、介護ニーズを充足するサービスのうちとくにこの報告では「親族（親子）」に限ってみてきた。高齢者の親族ネットワークを考える場合、量あるいは規模では、同時に生存している親族数が非常に減少してきている。こうした状況が続けば高齢者の非家族的生活者、子と同居しない割合は将来的に非常に高くなるであろうと思われる。

表6 有配偶女子の夫、妻それぞれの親との同別居に関するロジスティック回帰分析

	夫の親				妻の親							
	夫の父親		夫の母親		妻の父親		妻の母親					
	b	exp(b)	b	exp(b)	b	exp(b)	b	exp(b)				
夫の最終学歴												
小・中学校	—	—	—	—	—	—	—	—				
高校	0.019	n.s.	1.019	0.057	n.s.	0.944	0.398	n.s.	1.489	0.763	*	2.144
専修学校・短大・高専	0.213	n.s.	1.237	0.152	n.s.	0.859	1.231	+	0.292	0.418	n.s.	0.659
大学以上	0.123	n.s.	1.131	0.245	n.s.	0.783	0.113	n.s.	1.120	0.156	n.s.	1.169
妻の最終学歴												
小・中学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高校	0.142	n.s.	0.867	0.158	n.s.	1.172	0.993	+	0.371	0.595	n.s.	0.552
専修学校・短大・高専	0.304	n.s.	0.738	0.073	n.s.	1.076	1.009	+	0.365	0.681	n.s.	0.506
大学以上	0.820	n.s.	0.441	0.018	n.s.	1.018	0.976	n.s.	0.377	0.600	n.s.	0.549
夫の職業												
自営：農林漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自営：非農林漁業	1.366	*	0.255	0.812	+	0.444	0.332	n.s.	1.394	1.330	n.s.	3.782
ホワイトカラー	1.736	**	0.176	0.975	*	0.377	0.150	n.s.	0.861	1.093	n.s.	2.982
ブルーカラー	1.808	**	0.164	0.961	*	0.382	0.211	n.s.	0.810	1.443	+	4.235
その他	0.955	n.s.	0.385	0.571	n.s.	0.565	4.889	n.s.	0.008	4.760	n.s.	0.009
妻の従業上の地位												
無職	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自営・家族従業	0.099	n.s.	0.906	0.190	n.s.	1.209	0.591	n.s.	0.554	0.294	n.s.	0.745
パート・アルバイト	0.353	n.s.	0.703	0.300	n.s.	0.741	0.021	n.s.	0.979	0.096	n.s.	0.909
フルタイム	0.595	**	1.814	0.386	+	1.471	0.757	*	2.132	0.281	n.s.	1.325
妻の年齢												
29歳以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30-39歳	0.715	*	2.044	0.551	n.s.	1.735	0.953	+	2.593	0.333	n.s.	1.395
40-49歳	1.194	**	3.300	1.054	*	2.869	0.962	n.s.	2.617	0.080	n.s.	1.083
50歳以上	0.972	*	2.643	0.603	n.s.	1.827	0.920	n.s.	2.510	0.300	n.s.	1.350
夫のきょうだい構成												
一人っ子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
「男1人+女」の男	0.113	n.s.	1.120	0.131	n.s.	1.140	0.128	n.s.	1.136	0.284	n.s.	0.753
その他の長男	0.393	n.s.	1.481	0.166	n.s.	1.181	0.487	n.s.	1.628	0.143	n.s.	0.867
その他の男	1.860	**	0.156	1.780	**	0.169	1.580	*	4.853	0.767	n.s.	2.153
妻のきょうだい構成												
一人っ子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
姉妹のみの長女	0.493	n.s.	1.637	0.140	n.s.	1.150	0.065	n.s.	1.068	0.237	n.s.	0.789
非長子の長女	0.679	+	1.972	0.565	n.s.	1.759	1.416	**	0.243	1.797	**	0.166
その他の女	0.808	*	2.244	0.655	n.s.	1.925	2.997	**	0.050	2.740	**	0.065
父親の職業												
自営：農林漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自営：非農林漁業	0.041	n.s.	0.960	0.021	n.s.	0.979	0.192	n.s.	1.212	0.475	n.s.	0.622
ホワイトカラー	0.215	n.s.	0.807	0.195	n.s.	0.823	0.980	*	2.665	0.097	n.s.	1.102
ブルーカラー	0.193	n.s.	0.825	0.114	n.s.	0.892	0.752	n.s.	2.122	0.096	n.s.	0.909
その他 ^{*3}	0.087	n.s.	0.917	0.194	n.s.	1.214	1.635	*	5.130	0.344	n.s.	0.709
親の年齢												
64歳以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
65-69歳	0.031	n.s.	1.032	0.534	+	1.706	0.073	n.s.	1.076	0.081	n.s.	1.084
70-74歳	0.020	n.s.	0.980	0.554	+	1.740	0.147	n.s.	0.864	0.021	n.s.	1.021
75歳以上	0.023	n.s.	0.977	0.725	*	2.064	0.070	n.s.	1.073	0.096	n.s.	1.101
介護の要否 ^{*2}												
介護の必要なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護の必要あり	0.200	n.s.	1.221	0.197	n.s.	0.822	0.658	n.s.	0.518	0.194	n.s.	1.214
各親の配偶者の生死												
生存	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
死亡	0.564	*	1.758	1.086	**	2.961	0.189	n.s.	0.828	0.769	**	2.158
世帯収入												
500万円未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
500-800万円未満	0.786	**	0.456	0.086	n.s.	0.917	1.109	**	0.330	0.346	n.s.	0.708
800万円以上	1.292	**	0.275	0.397	+	0.673	1.197	**	0.302	0.188	n.s.	0.828
住居形態												
賃貸等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
持ち家	3.259	**	26.018	1.524	**	4.589	2.884	**	17.888	1.567	**	4.792
居住地域												
NON-DID, 準DID	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
DID	0.805	**	0.447	0.661	**	0.516	0.018	n.s.	0.982	0.460	*	0.631
家族類型別地域 ^{*4}												
核家族地域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
拡大家族地域	1.205	**	3.338	1.250	**	3.490	0.776	*	2.172	0.477	+	1.611
その他家族地域	0.740	**	2.096	0.138	n.s.	1.147	0.081	n.s.	1.085	0.076	n.s.	1.079
(定数項)	2.632	**	—	3.567	**	—	5.448	**	—	3.915	**	—
-2 Log Likelihood	1107.399	—	—	1205.444	—	—	471.063	—	—	856.768	—	—
Model Chi-square	638.228	**	—	486.727	**	—	218.475	**	—	263.474	**	—
n	1606	—	—	2037	—	—	1915	—	—	2471	—	—

** : p<0.01 * : p<0.05 + : p<0.10

*1 , 〃 は配偶者(夫)の父親の職業, 〃 は本人(妻)の父親の職業。

*2 それぞれ従属変数に該当する親の介護の要否。

*3 それぞれ従属変数に該当する親の年齢。

*4 家族類型地域：核家族地域(北海道, 南関東, 南関東, 京阪神圏, 南九州)；拡大家族地域(東北・北陸)；その他(その他の地域)

出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」1998年

こうした人口学的要因を背景とした影響も相まって、形態的变化が今後スピードを速める可能性もある。しかし、家意識、扶養意識など、日本の文化に根付く規範的な拘束性も依然として根強く、こうした制約を受けている限り今の段階では成人子と老親との居住関係が欧米並みにまで変化が進行するとは考えにくい。

わが国の高齢者扶養、介護を考えるとき、こうした日本的な特徴を十分斟酌することが肝要であろう。今回検討したなかで、親子の居住関係は単に規範的制約要因に限らず、経済的な選択の側面もあったことを見落としてはならない。繰り返しになるが親との同居が規範的であると同時に経済的な要因によっても決定されており、その同居形態が親の扶養・介護にあたって重要な意味合いをもっている限り、今までの「家族介護」の実態を考慮しながら慎重に取り組む必要がある。

この4月から介護保険制度が導入され、高齢者の介護は「福祉の含み資産」と言われる同居による介護、すなわち家族によるサポートから公的な制度によるサービスによって、高齢者をサポートする方向に進み出した。しかし、そのことで、「家族の高齢者に対する扶養責任はどこまでか、どうあるべきか」という命題を解き終えたことにはならない。個人、家族、制度、さらに地域社会を加え、これらのバランス、あるいは関係をうまく保持できるようなシステムへの整備、充実をどうはかっていくのか、また、この問題は、個人、家族、制度を越えた人口論的な側面、規範的拘束性に象徴される文化的側面などの要素が複雑に入り組んでいる。今後さらに、将来を見据えたビジョン、取り組みが必要になっている。

文献

- 阿藤誠 (1997) 「日本の超少産化現象と価値観変動仮説」『人口問題研究』第53巻1号, pp.3-20.
- Aday, R. H., and Miles, L.A.(1982) "Long-term impacts of rural migration of the elderly: implications for research", *The Gerontologist*, Vol.22, No.3. pp.331-336.
- Biggar, J. C.(1980) "Who moved among the elderly, 1965-1970", *Research on Aging*, Vol.2, No.1. pp.73-91.
- Bonaguidi, A., and Abrami, V. T.(1992) "The metropolitan aging transition and metropolitan redistribution of the elderly in Italy", *Elderly migration and population redistribution- A comparative study*, London: Belhaven Press. pp.143-162.
- Cribier, F., (1980) "A European assessment of aged migration", *Research on Aging*, Vol.2, No.2. pp.255-270.
- Crown, W. H.(1988) "State economic implications of elderly interstate migration", *The Gerontologist*, Vol.28, No.4. pp.533-539.
- Golant, S. M.(1990) "Post-1980 regional migration patterns of the U. S. elderly population", *Journal of Gerontology*, Vol.45, No.4. pp.135-140.
- 廣嶋清志 (1983) 「戦後日本における親と子の同居率の形式人口学的分析モデル」『人口問題研究』第167号, pp.18-31.
- Hogan, T. D.(1987) "Determinants of the seasonal migration of the elderly to sunbelt state", *Research on Aging*, Vol.9, No.1. pp.115-133.
- 加藤喜久子 (1988) 「親子同居の家族発達論的考察」『社会学評論』第39巻3号, pp.284-298.
- 金益基・朴京淑・小島宏 (1998) 「現代の韓国と日本における老親の地理的ネットワーク」『人口問題研究』第54巻4号, pp.63-84.
- 国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部 (2000) 『第2回全国家庭動向調査結果の概要』国立社会保障・人口問題研究所
- 厚生省大臣官房統計情報部編 (1975) 『第13回生命表』
- 厚生省大臣官房統計情報部編 (1998) 『第18回生命表』
- 厚生省大臣官房統計情報部 (1980-1998) 『国民生活基礎調査』[昭和55年～平成10年各年].
- 厚生省大臣官房統計情報部 (1973-1998) 「人口動態統計 保管統計表」[昭和58年～平成10年各年].
- 厚生省人口問題研究所 (1995) 『第1回全国家庭動向調査 1993(平成5)年 現代日本の家族に関する意識と実態』(調査研究報告資料第9号)
- Lee, E. S.(1980) "Migration of the aged", *Research on Aging*, Vol.2. pp.131-135.
- Lichter, D. T., Fuguitt, G. V., Heaton, T. B., and Clifford, W. B.(1981) "Components of change in the residential concentration of the elderly population: 1950-1975", *Journal of Gerontology*, Vol.36, No.4. pp.480-489.
- Litwak, E., and Longino, C. F.(1987) "Migration patterns among the elderly: A Developmental perspective", *The Gerontologist*, Vol.27, No.3. pp.266-272.
- Longino, C. F., Wiseman, R. F., Biggar, J. C., and Flynn, C. B.(1984) "Aged metropolitan- nonmetropolitan migration streams over three census decades", *Journal of Gerontology*, Vol.39. pp.721-729.
- Mullins, L. C., Tucker, R., Longino, C. F., and Marshall, V.(1989) "An examination of loneliness among elderly Canadian seasonal residents in Florida", *Journal of Gerontology: Social Sciences*, Vol.44, No.2. pp.80-86.
- Nishioka,Hachiro(2000) "Parent-Adult child Relationships in Japan", *Review of Population and Social Policy*, No.9, 2000, pp.167-184.
- Pampel, F. C.(1992) "Trends in living alone among the elderly in Europe", *Elderly migration and population redistribution- A comparative study*, London: Belhaven Press. pp.97-117.
- Rogers, A. and Woodward, J.(1988) "The sources of regional elderly population growth: Migration and aging-in-place", *The Professional Geographer*, Vol.40. pp.450-459.
- 坂井博通 (1997) 「成人子と女親の居住関係」『日本の人口変動の社会経済的モデルの開発に関する研究 世帯変動に関する研究』(特別研究報告資料第14号) pp.34-48.
- 坂本佳鶴恵 (1990) 「扶養規範の構造分析」『家族社会学研究』第2号, pp.57-69.
- 佐々井司 (1997) 「同居子選好とその決定要因」『日本の人口変動の社会経済的モデルの開発に関する研究 平成

- 7～9年度特別研究 世帯変動に関する研究；(特別研究報告資料第14号) pp.49-62
- 総務庁長官官房老人対策室 (1982) 『老人の生活と意識 国際比較調査結果報告書』
- 総務庁長官官房老人対策室 (1987) 『老人の生活と意識 国際比較調査結果報告書』
- 総務庁長官官房老人対策室 (1991) 『老人の生活と意識 第3回国際比較調査結果報告書』
- 総務庁長官官房高齢社会対策室 (1997) 『高齢者の生活と意識 第4回国際比較調査結果報告書』
- Speare, A. J., and Meyer, J. W.(1988) "Types of elderly residential mobility and their determinants", *Journal of Gerontology*, Vol.43, No.3. pp.74-81.
- 鈴木透 (1999) 「高齢者の世帯動態」『人口学研究』第25号, pp.51-54.
- 田淵六郎 (1998) 「老親・成人子同居の規定要因 - 子どもの性別構成を中心に - (特集 『第1回全国家庭動向調査』データ利用による実証的研究)」『人口問題研究』第54巻3号, pp.3-19.

Parent-Adult Child Relationships in Japan-Determinants of Parent-Adult Child Coresidence

Hachiro NISHIOKA

Japan is going to be a 'Hyper aged society' in the 21st century. One of the biggest questions facing Japan is how a family can support its elderly members and to what extent should the family be responsible for the care of them. The purpose of this report, which represents part of the effort to respond to and address the needs of an aged society, is to examine the current trends in mutual support and assistance between parents and their adult children. The study uses recent research data and compares it with the trends in other countries. Special focus has been given to care and assistance provided by adult children to their parents.

In Japanese society, the physical space and substance of the care given between the generations has traditionally been more intimate than in many other western societies. In other words, care for parents has, in most cases, meant physical care by living with them in the same house (co-residence). In this context, the report tries to define the living arrangements (living together with, or separately from, elderly parents) of adult children, although an examination from the viewpoint of the service provided by parents to their children into adulthood or have left their home is possible. This report analyzes the determinants of living arrangements that form the foundation of the care and assistance given by the child generation to the parent generation.

The study found that the determinants of parent-adult children co-residence are not personal characteristics such as education and profession, but normative factors such the position in the family (the first child or not). In fact, low-income families show higher rates of co-residence with their parents than high-income families. This suggests that greater choice is available with greater economic means.

The socialization of care provision is being promoted with the introduction of the Long-Term Care Insurance System in April 2000. If co-residence with parents is determined by economic factors as well as normative factors, and co-residence is indispensable in providing care to old parents, the issue must be handled very carefully, paying special attention to the status of traditional family care provision.

研究ノート

フォーカス・グループ・ディスカッションの手法と課題： ケース・スタディを通じて

千年よしみ・阿部 彩

本稿は、質的調査法の一つであるフォーカス・グループ・ディスカッション (Focus Group Discussion, 以下FGD) を紹介し、その特徴と利点・欠点をケース・スタディをもって検討するものである。ケース・スタディでは、若年時に海外滞在経験を持つ成人 (いわゆる「帰国子女」) を対象に、海外経験がその後の進路選択にどのように影響したかを分析した。男女計40名、6回のFGDを行った結果、FGDは当初予期されなかった新しい分析視点の導入に役立ち、その有効性が確認された。しかし、実施の際には、参加者の募集方法、グループの選定・構成、ガイドラインの設計など、事前に緻密な計画が必要であることも判明した。また、FGDは米国で開発された手法であるため、日本人を対象とする場合には、人数、参加者同士の関係などに配慮が必要なおことがわかった。FGDは量的調査と組み合わせることにより、社会科学性の強い人口学分野において、特に役立つと思われる。

1. はじめに

人口学においては大規模サンプル調査によるデータ収集・分析に代表される量的調査方法が主流である。このような調査方法から得られた分析結果は、サンプルが無作為抽出されていること及びサンプル数が大きいことにより、通常その母集団へ一般化が可能である。その反面、大規模な量的調査は研究対象者や現象の根底にある認識、価値観などの複雑な心理的要素や歴史的・社会的文脈を理解するには適していない。一方、質的調査は、調査対象者の感情やその推移、また問題の背景にある社会的文脈を捉えるには適しているものの、分析結果に主観が入るため客観性に欠けるという欠点を持つ。近年米国の人口学においては、量的調査と質的調査を的確に組み合わせることによって互いの欠点を補い、どちらかを単独に用いる場合に比べてより質の高い研究が可能となる、という見解が確立されつつある (Population and Development Review 1997, Vol.23, No.4; Bogue, 1993; Massey, 1993参照)。

本稿の目的は、人口学で最も頻繁に使われている質的調査方法の一つである、フォーカス・グループ・ディスカッション (Focus Group Discussion, 以下FGDと略) を紹介し、

その特徴と利点・欠点をケース・スタディを通して検討することである。現在FGDは広範な分野で使われており、特にマーケティングやプログラム評価の分野では、他の調査方法と組み合わせることなく、単独で用いられている場合が多い。その反面、人口学の分野では、FGDは量的調査と共に行われるケースが一般的である。以下、FGDの定義と特徴、手順、分析方法、そしてFGDが調査を進める上でどのような役割を果たしたか、ケース・スタディを基に報告する。なお、FGDは米国でよく用いられている手法であるため、本稿で言及するFGDについての見解は、米国の人口学の分野におけるものである。

2. FGDの定義と特徴

社会学の調査方法においては、伝統的に量的調査方法か質的調査方法か、という二者択一的アプローチが一般的であり、なかでも社会人口学 (social demography) の分野では量的調査方法が主流である。しかし量的調査方法が中心である人口学の分野においても、近年、質的調査方法の有用性が再認識されつつあり (Population and Development Review Vol.23, No4, 1997参照)、量的調査方法と質的調査方法を統合させるアプローチが提唱されている (Bogue, 1993; Massey and Zenteno, 1999)。質的調査方法といっても、参与観察、個人面接、集団面接、ライフヒストリー分析など様々である。米国の人口学では質的調査方法というと、文化人類学の研究方法である参与観察と結びつけられる傾向が強かった (Knodel, 1997)。しかし、参与観察は時間・労力共に多大なコストがかかる上、それなりの訓練を受けた者でないとその利点を生かすことは難しい。その点、効率性やコストの低さ、また量的調査を補完する役割といった面でFGDへの認識が高まりつつある。もともとプログラム評価が活発に実施された家族計画や保健衛生分野では、FGDは頻繁に用いられる調査方法であった (Calves, 1999; Zimmerman et al., 1990参照)。最近ではミシガン大学のJohn Knodelらが、タイにおける高齢化、世帯構造といったより社会科学性の強い人口学分野においてもFGDを用いている (Knodel, 1993, 1998; Knodel et al., 1988, 1990)。しかし、日本の人口研究分野ではわずかに高齢者の世帯構造に関する事例 (小島, 1998; Kojima et al., 1999) と、フィリピン・タイとの共同研究による東南アジアの都市移動者に関する事例 (Limanonda et al., 1999; Marquesz et al., 1999) が見られるのみである。

FGDは、第二次世界大戦後にラジオによる戦時士気高揚・キャンペーンの評価方法としてコロンビア大学のロバート・マートンによって開発された (Vaughn et al., 1996)。その後1950年代にその手軽さと効率性の良さからマーケティングや広告業界において、消費者の新商品に対する印象や反応を手早く得るために広く使われるようになった。1980年代から、社会学、心理学、教育学、人口学など幅広い学術分野でも、量的調査方法を補完する質的調査手法の一つとしてFGDが用いられるようになり、その手法も目的に沿って多様化している。また、プロジェクトの評価・分析等の応用分野でもしばしば用いられている (Morgan, 1993)。

FGDとは、「あらかじめ選定された研究関心のテーマについて焦点が定まった議論をしてもらう目的のために、明確に定義された母集団から少人数の対象者を集めて行うディ

スカッション」(Knodel et al., 1990)である。参加者同士の自発的なディスカッションを促すために、前もって用意されたガイドラインに基づき、モデレーターと呼ばれる進行役がディスカッションをリードする。FGDの中の「フォーカス」という言葉自体、ディスカッションを行うトピックがはっきりと定められている事を意味する。FGDの目的は、参加者から定型的な回答を引き出すのではなく、設定されたテーマに対する参加者の感情、態度、価値観等を引き出すことである。FGDの特徴は、以下の5つの点にまとめられる(Vaughn et al., 1996)。

少人数(通常6~12人)の参加者を集めたインフォーマルなグループを形成し、選定されたトピックについて話し合いを行う。

グループは、研究テーマに関連する属性・知識・特徴を持つ比較的均一な属性の個人を選定する。

モデレーターが、用意されたガイドラインに沿って質問し、討論の進行役を務め、また参加者同士のディスカッションを促す役を担う。

FGDの目的は、設定されたテーマに対する参加者の感情、態度、考えなどを引き出すことである。

FGDは母集団に一般化可能な量的な情報を得ることを目的としない。

FGDの特徴を浮き彫りにするため、集団面接との相違点を示したのが表1である。FGDは集団面接と類似しているが、FGDと集団面接との最も大きな違いは集団力学である(Knodel et al., 1990)。集団面接と異なり、FGDにおいてはモデレーターの質問に一人一人順番に答えるのではなく、参加者が主体となり自分たちの間で自発的にディスカッションを進める。FGDの最大の特徴・利点はこの集団力学である。集団力学から得られるFGDの利点としては以下の4点が挙げられる。(1)FGDでは共通の特徴(属性)・経験を持つ人たちが意図的に集められているため、参加者同士の共感が高められ、より話しやすい雰囲気作られる。参加者同士のやり取りや発言が刺激となって、他の参加者の発

表1 集団面接とフォーカス・グループの相違点

集団インタビュー	フォーカス・グループ・ディスカッション
質問紙	ガイドライン
定型回答	自由回答
事実	意見
面接者	モデレーター
わずかな集団力学	かなりの集団力学
補完的専門性をもつ参加者の選択	重要な属性について同質な参加者の選択

出典：Knodel et al. 1990

言を促し、1対1の面接では得られない幅広い考え方、態度、価値観、社会的文脈などの情報を得ることが可能となる。同時に一人の参加者が表明した考え、経験がどの程度他の参加者にも共有されているのか知る目安となる。(2)FGDでは互いの意見に刺激され、ディスカッションが進展し研究者には事前に予測不能であったテーマに話題が発展する可能性があり、新たな仮説の設定や知見を得るのに役立つ。(3)一人一人の意見はディスカッションの文脈内で表明されるため、研究者がその発言者の意図を間違えて解釈するという危険性が少ない。(4)FGDは量的調査方法や集団面接よりも柔軟性が高い。例えば、ディスカッションが行われているその場でモデレーターがさらに深く掘り下げた質問をしたり、確認のための質問をすることも可能である。質問票を用いた調査では、回答者が設問の意味を取り違える危険性があるが、FGDではその場で質問の内容について説明し、誤解を避けることができる。更に、研究目的によってその設計を操作することも可能である。例えば、探索的な研究では参加者間の自由なディスカッションに重点を置き、その分析から仮説を設定するという帰納的なアプローチの仕方がある。その一方、既に仮説が設定されている場合、よりコントロールされた質問を行ってその検証を試みるという演繹的なアプローチも可能である。経済的・時間的なコストも参与観察と比べると小さい (Kruger, 1994; Vaughn et al., 1996)。

しかし、FGDのこのような利点は裏返せば、発言力の弱い参加者の意見や、多数と異なる意見があらわれにくいという欠点にもなる。また、集団力学が強くと働く時は、参加者が個別面接の場合に比べてより強い意見を言う可能性もある。このような問題は、モデレーターの力量によってある程度回避することができると思われるが、もとより、FGDのグループはその参加者抽出方法やグループ分けの方法によって研究テーマと関連した属性を持つ特別に選ばれた個人の集まりである。そのため、FGDの結果は一般化できるものではないことを調査者は肝に銘じておかなければならない (American Statistical Association, 1998; Kruger, 1998)。

このように量的調査の特徴が母集団への一般化という「広さ」にあるとすれば、FGDの特徴は調査対象者・現象の根底にある複雑な感情や過程を明確にする「深さ」にあると言えるだろう。FGDの短所をも含めた特徴やその柔軟性を考慮すると、FGDは量的調査方法を補完するものとして位置づけるのが最も妥当であろう (Fuller et al., 1993; Knodel et al., 1990; O'Brien, 1993)。事実、FGDと他の調査方法 (サンプル調査、個人面接、参与観察) とを組み合わせ、研究対象に多面的にアプローチする研究が増えている (Morgan 1997)。中でもFGDを量的調査方法と組み合わせるケースが人口学では最も一般的である。

FGDを量的調査方法と組み合わせる方法としては、次の4つがある。(1)調査前に行う場合、(2)サンプル調査直後にその回答者を対象に行う場合、(3)統計的分析終了時点で行う場合、(4)調査と同時並行で行う場合である (Wolff et al., 1993)。最もよく使われるのは、調査前にFGDを実施する方法である。この場合FGDの目的は、調査票の設計や調査票で使われる言葉の選び方、またより研究内容に関することとして仮説設定や概念を明確に

するためである。異文化環境において研究の中心テーマとなる概念やそれを測定するための道具（変数）が適切かどうかを判断するために使われたり（Fuller et al., 1993）、探索的な研究や新しい領域の研究、社会的に微妙な研究を始める際に手軽に情報を得るという目的にも使われている（O'Brien, 1993）。属性の異なるグループごとにFGDを行い、属性間の比較やグループに共通する特徴を発見することによって、変数間の因果関係についての示唆を得ることも可能である（Knodel et al., 1990）。どの段階でFGDを行うにしろ、質的調査方法か量的調査方法の一つのみを用いるよりも、研究の質はより高まるものと期待される。

3. FGDの分析方法

実際のFGDの実施手順に関しては、詳しい説明や注意事項が多数の文献で述べられている（American Statistical Association, 1998; Kruger, 1994; Morgan, 1997; Vaughn et al., 1996）。しかし、肝心の分析について書かれた文献は少ない（Catterall and Maclaran, 1997; Knodel, 1993）。手順についてはケース・スタディで後述するのでここでは省略し、本節ではFGDの分析方法について説明する。

一般に、FGD分析の対象となるのは、ディスカッションの議事録（テキスト）である。各参加者の表情、手振りなども分析の対象となりうるが、熟練した調査者でなければこれら言葉以外による表現方法を的確に分析することは難しい。ディスカッションは、テープレコーダー、ビデオ、カメラ等に記録され、分析のためにはそれをテキストにおこす作業が必要である。分析の主軸は、議事録（紙に印刷されたものか、コンピューターの画面上で）から、キーとなる発言を洗い出して分類し、その発言内容を表す体系的なコードを付け（コーディング）、そのパターンを検索し関係を探ることである。その具体的方法は、基本的には、テキストをコードごとにハサミで切り離し、大きな表に分類するという「切り貼り」方式とでも言えるものである。現在、欧米言語では、コンピューター上でこの処理を行うことが可能であり、専用のソフトウェアも開発されている¹⁾。

コーディング方法は、様々な質的分析に使われているコンテンツ・アナリシス（内容分析）の影響を受けている。コンテンツ・アナリシスは、法則を導出、または評価する目的のために議事録等の文書内容を体系的に分析する方法のことである（Weber 1993）。コンテンツ・アナリシスでは、コーディングを行った単語や単語の組み合わせが文書内に何回出てくるか、という頻度に注目する。FGDの場合には、テープを聞いて発言に使われた言葉だけでなく、その発言の文脈、強度、トーンにも配慮するとより有効性が高まる。

コーディングの最初の段階は、ガイドラインに基づく質問に対してなされた発言にコード付けを行う作業である。通常、主要な質問群に対応するコードはテキスト中の発言の広範な部分を含む。次に、主要な質問に関連した更に細かい質問に対する発言にもそれぞれコードを付けていく。ガイドラインに含まれてはいないが、参加者間で自発的に出てきた発言で、研究者にとって興味深いと思われたものには別のコードを付けておく。

1) 例えば代表的なソフトとして The Ethnograph がある（Knodel 1993）。

コーディングが終了した後は、グループ別 FGD とコードから成る表を作成する作業を行う。各 FGD グループとコードを軸にした表に対応するグループのディスカッション内容を記入していく。表のセルには、それぞれの FGD グループがそのトピックに関して行った発言内容を簡単に記述する。内容は、そのトピックについてどの程度グループ内で同意があったか、研究者から見て情報の質はどうか、といったようなことである。このような表を作成することにより、FGD で話された内容の全体的な把握が容易になってくる。グループ間の比較を行う際にも非常に有効である。

コンテンツ・アナリシスのように、質的情報を量的情報に変換する処理方法については、全く批判的なものからある程度肯定的なものに意見が分かれる。一般にマーケティング調査では、FGD 参加者の意見の解釈に重点を置き、コンピューターを使い出してくるキーワードの頻度を数えたりすることや、コーディングすることを好まない傾向にある。一方、社会学者は、コンピューターを用いた分析やコーディングに対してより肯定的である (Catterall and Maclaran, 1997)。分析の初心者にとって、キーワードを数えたり、一つの意見について、どれだけの参加者が同意を示したか、または、その頻度など量的情報に頼ることは、非常に魅力的である。しかし Kruger (1994, 1998) は、同一意見の数や頻度は貴重な情報ではあるが、その意見の重要性と一致するものとするに對しては「危険」であると警告している。FGD からの量的情報はあくまでもヒントと位置づけ議事録に戻って、更に詳しい分析を行う必要があると述べている。一方、Stewart & Shamdasani (1990) は、体系的な内容分析を行った後の FGD のデータは、殆どの量的分析に耐えうるものであると主張している。

FGD を用いた分析に対する最も強い批判は、その分析方法が客観性に欠けるというものである (Stewart & Shamdasani, 1990)。確かに分析の段階ではグループ内のパターンや、支配的な考え方を探るにも研究者の主観が入ることは否めない。発言内容はその言葉通りに受け取るのではなく、発言がなされた文脈や状況を考慮して解釈されなければならない。量的分析と同様に、FGD のような質的分析においても、分析は科学的かつ体系的に行わなければならないのは言うまでもない。1 人の分析者の主観によるバイアスを回避するために、分析は 2 人以上の分析者が別々に行い、整合性を確かめながら行うことが望ましい。また、参加者自身に発言内容を確認してもらうことも重要である²⁾。

FGD の分析の際には、発言に基づいた事実と分析者の考察を明確に分離するように注意する必要がある。FGD の第一の目的は参加者の意見を報告することであり、例え身振り等から想像される意見があるとしても³⁾、その意見が実際に発言されなかったのであれば分析対象となりえない (Kruger, 1998)。

2) 参加者による発言内容の確認は、FGD 実施中に行うことも可能であるし、FGD 実施後に結果報告を確認してもらう方法もある。

3) もし、そのような場面に遭遇したならば、FGD のその場でモデレーターが参加者を促し、意見を発言するようしむけるべきとしている。

4. ケース・スタディ：帰国生を対象としたFGD

1. FGDの手順と分析

本節では、筆者らが「帰国生の長期的適応ストラテジーに関する調査」研究の一環として行ったFGDをケース・スタディとして紹介する。この研究は、現在社会人となった海外滞在経験者（いわゆる「帰国生」）を対象に、異文化体験のその後の人生選択に与える影響について探ることを目的とする。今後行う予定である本調査では、質問票を配布し統計的な分析を行う予定であり、FGDはその本調査の準備段階という位置づけで行われた。このFGDの目的は仮説の検証というよりも、むしろ社会人となった帰国生にどのような形で海外体験の影響が見られるのかを探ることである。異文化体験の長期的影響は分析者にとって新しい研究領域であるため、FGDはより柔軟な構造を取ることとし、基本的なガイドラインは作成しつつも、より自由に話し合ってもらおうよう心がけた。

FGD参加者の絞り込みは、必要とされる情報を得る上できわめて重要である。この研究では研究の目的上、現在社会人となった帰国生を対象とした。「帰国生」とは、子供時代に海外に赴任する親に帯同され海外での生活を体験し、帰国後、日本の小・中・高・大学に入学または編入した者と定義した。FGDでは、ディスカッションのテーマをより絞り込むために参加者をさらに細かい属性に従って分類することがしばしば行われる。このFGDでは、性別と職業により分類を行った。これは、最初のFGDにおいて、性別・現在の職業によって、キャリア選択に違いが見られたためである。このため2回目以降に行われたFGDでは、社会人（男性）、社会人（女性）、主婦（女性）、大学生（男性）、大学生（女性）の5グループに分けた。しかし、この分類の仕方は後の問題点でも述べるが、あまり意味のあるものではなかった。今回のFGDのグループ分けは表2のとおりである。FGDでは、通常1グループ6名から8名が最適人数とされている。最初のFGDは試験的性格のものであったため、11名という比較的大きな男女混合の社会人グループであった。

表2 FGDのグループ

	グループ属性	人数
1	社会人（男女混合）	11
2	社会人（男性）	4
3	社会人（女性）	8
4	主婦（女性）	7
5	大学生（男性）	6
6	大学生（女性）	4

今回のFGDを行う上で最も困難だったことの一つは参加者の募集である。このFGDでは、三つの方法で参加者を募集した。一つ目は個人的な知り合いや、知人のつてを通しての募集である。最初のフォーカス・グループではもっぱらこのルートに頼った。しかしこの方法で集められる人数には限界があるため、それ以降のフォーカス・グループではインターネット（帰国生情報を掲載しているホームページと当研究所のホームページ）、および地域広報紙に帰国生参加者募集の案内を掲載した。実際の参加者の内訳は、知人のつてと地域広報紙からの応募者が18名ずつ、インターネット経由の応募者が4名であった。募集方法の媒体としては、地域広報紙の力が強く、つて以外のルートで応募してきた者のほとんどは地域広報紙を見てきた者であった。後に課題のところで触れるが、募集方法によっても応募者の傾向に違いが見られるようである。

F G Dの方法に関する文献では、F G D参加者は知らない者同士が良いとされている(Morgan, 1997; Vaughn et al., 1996). デリケートなトピックや自分の価値観について語る際、他人同士の方が自由に意見を述べやすいのではないかと、という配慮からである。しかし、この研究のF G Dでは参加者を集めるのに知人やモデレーターのつてに頼ったため、モデレーターと参加者が知り合い、または参加者同士が知り合いというケースもあった。また、互いに独立して応募してきたにもかかわらず、F G Dの会場に来てみて、実は同級生であったというケースもあった。しかし幾つかの研究にもあるように(例えばCallaghan, 1998; Fuller et al., 1993), 研究対象者を集めにくい等の理由からこの原則が破られることも多い。逆に知人を含めることで集団力学が促進される場合もある。今回のF G Dでも参加者に知人同士がいると、その知人同士の間では自発的な話し合いが促進される傾向が見られた。

F G Dは各2時間ずつ行われた。F G Dは専門の録音業者によりテープに録音され、後にテキストに起こされた。モデレーターの他、1名が発言者の名前と発言の順番、簡単な発言要旨を記録した。起こされた原稿は、記録者がその整合性をチェックし修正を終えた後、分析の対象とした。

分析段階の最初の作業は、ノートに起こされたF G Dテキストを繰り返し読み、モデレーターの質問に対する回答及びディスカッションにコードをふることから始まった。このF G Dでは現地での異文化接触・適応状況、帰国後の自文化復帰過程、アイデンティティの三つの大枠に沿った質問を行ったので、まず、現地での経験と帰国後の経験に分類した。その上で、現地での異文化体験についてはさらに細かく、異文化接触段階での葛藤、その後の現地社会に対する見方の変化といった適応段階を示すコード、またその心理的变化や現地社会との接触の深度を規定していると思われる要因に関してコードを作成し書き込む作業を行った。帰国後の自文化復帰過程に関しても同様に、適応状況、心理的变化、それを規定する条件にコーディングを行った。一通りガイドラインに基づいたコーディングを終えた後、今度はガイドラインには関係ないトピックで幾つかのF G Dに共通して出てきた発言を洗い出し、コーディングを行った。コーディング作業は分析者2名が各自行い、その後、互いのコード付けを確認した。

このF G Dでは、グループを性別と職業で分類したものの、海外体験の内容は学校形態別(現地校・インターナショナル・スクール、日本人学校)の違いの方が大きいことがF G Dを行った事で判明した。従って分析でグループごとの比較を行うことを取りやめ、まず個人を単位として取り出し、個人の属性に注目しながら、コードを付けられた発言をその傾向によって分類した。

2. F G Dの役割

F G Dを行ったことにより、研究を進める上でどのような利点があったのだろうか。得られた主なメリットとしては、(1)新たな分析視点の導入、(2)重点を置いていなかった属性による違いに対する認識、(3)新しい規定要因の発見、(4)仮説の初期的分析、が挙げられる。

今回のF G Dにおける最も大きな収穫は、新たな分析視点の導入である。当初海外滞在

体験がその後の人生選択に与える影響は、海外体験の内容（例えば滞在年数、滞在国内）によるものが大きいと考えていた。しかしFGDを行うにつれ、海外滞在後の人生選択に与える影響は、海外体験の内容も勿論重要であるが、それと同等あるいはそれ以上に帰国後の適応の仕方に影響されるのではないかと、という知見を得た。人生の岐路においてどの道を選択するかは、自分の内面でどのように自分の海外体験をとらえているかに関わっている。そして、各個人による海外体験の捉え方は社会から受ける評価から大きな影響を受ける傾向が強い。社会の作る帰国生像（佐藤（1997）の言うところの「虚像としての帰国生像」）とそのズレから生じる葛藤は、帰国後時間を経た後でも表出し、その葛藤への対処の仕方がその後の人生に影響を及ぼすように見受けられる。

先行研究（小林，1988；中西，1988）においては、海外体験は時間的経過を経た後、どの程度残存しているのか、という視点から海外体験の長期的影響を分析している。この視点からは、帰国後の適応過程は抜け落ちている。しかし海外体験が人生の選択肢に与える影響は、日本帰国後にも社会と海外滞在経験者個人との相互作用によって作られていくものではないだろうか。本FGDの結果は、「帰国生」というカテゴリーへの同化プレッシャーが帰国後には必ず存在し、それに対する対処の仕方によって帰国後の人生選択が大きな影響を受けるということを示唆している。以上のような理由から、異文化体験の長期的影響がどのような形で残っているか、という従来の研究に使われた分析視点だけではなく、むしろ帰国後の自文化復帰過程とその適応ストラテジーがその後の人生選択にどのような影響を与えたか、という視点を新たに導入する契機となった。

二つ目に、当初重点を置いていなかった属性による違いを認識したことである。上記でも触れたが、FGDでは現在の職業・性別によってグループを分類していた。これは海外体験の影響がキャリア選択に与える影響に着目していたためである。しかしFGDを行うにつれ、参加者の異文化体験・自文化復帰体験が海外での就学学校形態の違いによって大きく異なることが実感させられた。帰国生の多様性を目の当たりし、帰国生内の比較（就学学校形態別）を行う必要があるという分析方向性が導かれた。

三つ目に新しい規定要因の発見がある。例えば日本人学校就学者の異文化接触を規定する要因として佐藤（1997）は、家族的要因の中でも特に母親の社会的ネットワークを挙げている。しかし、今回行ったFGDでは、日本人学校就学者が現地社会に接するきっかけとなった要因として、父親の存在や異文化に対する方針を挙げた者が何名も見られた。海外滞在中には学校形態にかかわらず、父親の存在が日本にいた時に比べてより強くなる傾向があるように見受けられる。

3. 課題

このようにFGDは、研究を進める上で、特に新たな分析視点の導入という点に関して大きな役割を果たした。しかし、今後FGDを行う上で改善すべき点も見受けられる。

(1) サンプルング

FGDにかかわらず質的調査方法でしばしば指摘されることだが、このような趣旨のディスカッションに自ら応募してくる者は、そもそも一般的な若年時海外滞在者とは様々な面

で異なるグループと推察される。このことは、応募方法による参加者の違いからも見て取れる。本ケースの参加者は、公募と調査者の知人から構成されている。参加者の応募方法の違いがF G D 討論の内容、集団間の力学、そして分析結果に影響を与えたと思われる。例えば、公募に自ら応募してきた者の多くは、自己の海外体験を高く評価し、トピックに関して強い関心と意見を持っていた。また、日本人としてのアイデンティティについて深く考えたことのある者が多かった。たとえ帰国生であっても、帰国後つらい目にあって自分の海外経験を評価していない者、海外経験を隠したい者等は積極的にはこのような場に応募してこないであろう。また、日本帰国後、うまく日本社会に適応できなかった者は海外で生活している可能性も高い。

また、F G Dセッションを平日の夜早めの時間帯に設定したためか、現在仕事をしている者、特に男性会社員の応募は少なかった。前述したように、F G Dは、無作為抽出によって参加者を抽出するのではなく、均一な属性の参加者、トピックに関して強い意見を持つグループを意図的に抽出し、より多くの情報を得ようとするものである。本ケースでは、まさにそのような参加者が多い結果となったが、本来の調査目的を考慮すると、海外体験がその後のアイデンティティ、キャリア形成、国際意識に大きな影響を与えていないと考えている参加者のグループを別に作ることも意義があったように思える。しかし、母集団自体がアクセスするのが困難な集団であるため、公募という手段は避けられず、その実現は不可能であった。

(2) グループの選定

グループ分けの基準の決定は、慎重に行わなければならない。本ケースの場合、海外滞在によるキャリア選択への影響を検証することが目的の一つであったため、上記のように現在の職業と性別による分け方をしたが、実際にF G Dを行ってみるとこの分類はあまり意味を持たないことが分かった。現在の職業や性別よりも、海外体験（現地校／日本人学校、帰国年齢、滞在期間等）、帰国後体験（帰国生受入校／一般校）といった属性の影響のほうが大きいことが判明したからである。そのため、一つのグループ内に共通の意見が表出せず、グループ間の分析は不可能であった。より同質性を高めていたならば、グループ内の発言ももう少し活発になっていたかもしれない。F G Dのトピックによっては、参加者を選定、グループ分けする前に、プリテストを行い、どのような属性・経験の持ち主を募り、どのようなグループを作るか、あらかじめ検討する必要があると感じた。

(3) グループの構成

研究対象の性格上、参加者を集めるには困難が伴った。(1)でも触れたが、元若年時海外体験者の会社員の応募者が少なかったため、知人のつてに頼った。そのため一つのグループでは知人のつてで集まった知り合い同士と、公募による参加者の混合になってしまったため、公募による参加者は、発言するのに少々気後れしたかもしれない。また、ディスカッションの最後の方になると、モデレーターが質問している間に私語が多くなってしまいう原因ともなった。しかし、知り合い同士の間ではディスカッションが活発に行われ、今回のF G Dの中では一番参加者内での集団力学が見られた。F G Dで一般的に言われるように、

友人などの知人はなるべく違うグループに入れた方が良かったと感じた反面、日本でFGDを行う際には集団力学が促進されるのではないかと感じた。

(4) 人数

欧米のFGDに関する文献によると、FGDを行う際の最適人数は6人から12人とされているが、今回のFGDでは、男性社会人、女子大学生グループ（共に4人）のように、人数が少ない方が良い結果を得ることが出来た。人数が4人程度であると、2時間という時間的制約の中においても、参加者同士がうち解けることができ、参加者間のやりとりが促され活発な集団力学が見られた。逆に、第一グループ（11人）の場合、モデレーターが、全員の意見を引き出そうとするあまりに、「モデレーター対参加者一人一人」といった集団面接的要素が高まり、参加者もお互いに打ち解けないため、集団力学は小さかった。また、座席の配置、部屋の大きさ等によっても、集団力学は多大に影響された。参加者同士を内側に配置し、モデレーターや記録係などを外側に配置することによって、参加者同士の親近感を増すことができた。

(5) ガイドライン

本FGDのように、研究の予備調査として位置づけられるものでは、事前に決められた質問に対する回答よりも、そのトピックに関して参加者が重要と感じている幅広い分野に関するディスカッションが行われることが望ましい。今回のFGDにおいても、第1回目のFGDでは、ガイドラインに沿って質問をしたため、参加者が重要と思っていないことに対しても、無理に回答を迫ることとなった。この反省をもとに、第2回目からは、大まかなトピックの設定は用意したものの、フリートーク的要素を多く取り入れたため、研究者が予測しなかった事柄までディスカッションが及んで参考となった。しかし、この結果として、一つのグループで話されたトピックが必ずしも他のグループで話されるとは限らない（例えば、主婦グループでは妻の海外経歴に対する夫の反応が議論されたが、他のグループでは配偶者や家族の反応については言及されなかった）ため、分析時点で情報の「穴」が生じること、ディスカッションが白熱するとトピックが本来のトピックからずれていっても修正が効かないこと、など欠点も確認された。

5. 結論

今回、FGDを調査方法の一つとして導入することにより、二つの知見を得ることができた。一つは、FGDから研究の方向性を左右するような情報を得ることが可能であるということである。FGDは研究者の主観が入りやすいという欠点を持つが、適切な実施・分析手順を踏むことにより、大きな役割を果たす可能性を秘めている。二つ目に、日本でFGDを行う際に配慮する必要がある課題に気づいたことである。海外のマニュアル通りにFGDを行っても、日本においてはその手順の前提条件となっている集団力学や個人の発言に対する期待が異なっているため、理想通りには運ばないのが現状である。

この調査におけるFGDは新たな分析視点の導入という役割を果たした。もしFGDを行っていなければ、研究の中心は海外体験の内容とその影響であり、帰国後の適応過程と

適応ストラテジーに注目することはなかったと思われる。予備調査としての位置づけで行われる FGD は、通常、接近することが難しい対象者が研究テーマである場合や先行研究がまだ少ない領域の研究を行う場合、有効な手段であろう。

ただし、FGD はアメリカで開発された手法であるため、日本で FGD を行う場合には幾つかの点で配慮が必要である。例えば、FGD のマニュアルには通常 6 人から 12 人が FGD の最適人数とされている。しかし、12 人も集まると日本人の場合、参加者内の自発的なディスカッションは進まない。モデレーターと 1 対 1 の集団面接になってしまう。参加者構成も知り合いを含んだ方が集団力学が生じる可能性が高い。理想的な FGD を日本で行おうとするならば、参加人数と構成には特に注意を払う必要があるだろう。

謝辞

本稿は「国際移動者の社会的統合に関する研究」プロジェクトの一環として行われている「帰国生の長期的適応ストラテジーに関する調査研究」（主査：東京学芸大学 加賀美雅弘）に基づいたものである。FGD の実施および本稿の執筆にあたっては東京学芸大学教育学部附属高等学校正木智幸先生に多大な協力をいただいた。この場を借りてお礼を申しあげたい。

参考文献

- 小島 宏 (1998) 「人口研究におけるフォーカス・グループの可能性」 日本人口学会第50回大会第 6 部会配布資料
- 小林哲也 他 (1988) 「帰国子女の適応に関する追跡研究」 京都大学 (昭和62年度科学研究費補助金研究成果報告書)
- 佐藤郡衛 (1997) 『海外・帰国子女教育の再構築 異文化間教育学の視点から』 玉川大学出版部
- 中西 晃 他 (1988) 「青少年時代の異文化体験が人格形成に及ぼす影響」 東京学芸大学 (昭和62年度科学研究費補助金研究成果報告書)
- American Statistical Association (1998) *What Are Focus Groups?*, Alexandria, Virginia: Section on Survey Research Methods, American Statistical Association.
- Bogue, Donald J. (1993) "Role of the Qualitative Method in Demographic Research", in *Readings in Population Research Methodology*, vol.6, *Advanced Basic Tools*, Chapter 24, edited by Donald J. Bogue, Eduarudo E. Arriaga, and Douglas L. Anderton, New York: United Nations Population Fund,
- Callaghan, Gill (1998) "The Interaction of Gender, Class and Place in Women's Experience: A Discussion Based in Focus Group Research", *Sociological Research Online* 3(3), Retrieved June 30, 2000 (<http://www.socresonline.org.uk/socresonline/2/1/6.html>)
- Calves, Anne E. (1999) *Condom Use and Risk Perceptions among Male and Female Adolescents in Cameroon: Qualitative Evidence from Edea*, (Working Paper No.22), Washington, D.C.: Population Services International Research Division
- Catterall, M. and P. Maclaran (1997) "Focus Group Data and Qualitative Analysis Programs: Coding the Moving Picture as Well as the Snapshots", *Sociological Research Online* 2(1), Retrieved June 30, 2000 (<http://www.socresonline.org.uk/socresonline/2/1/6.html>)
- Fuller, Theodore D., John N. Edwards, Sairudee Vorakitphokatorn and Santhat Serm Sri (1993) "Using Focus Groups to Adapt Survey Instruments to New Populations: Experience from a Developing Country", in *Successful Focus Groups:*

- Advancing the State of the Art*, edited by David L. Morgan, Newbury Park, CA: SAGE Publications, pp.89-104
- Knodel, John (1998) "Using Qualitative Data for Understanding Old-Age Security and Fertility", in *The Methods and Uses of Anthropological Demography*, edited by Alaka M. Basu and Peter Aaby, Oxford, England: Clarendon Press: pp.57-80
- Knodel, John (1997) "A Case for Nonanthropological Qualitative Methods for Demographers", *Population and Development Review*, Vol.23 No.4, pp.847-853
- Knodel, John (1993) "The Design and Analysis of Focus Group Studies: A Practical Approach", in *Successful Focus Groups: Advancing the State of the Art*, edited by David L. Morgan, Newbury Park, CA: SAGE Publications, pp. 35-50
- Knodel, John, Werasit Sittitrai and Tim Brown (1990) *Focus Group Discussions for Social Science Research: A Practical Guide with an Emphasis on the Topic of Aging*, (Population Studies Center Research Report, No.90-3), Ann Arbor, Michigan: University of Michigan, Population Studies Center
- Knodel, John, Anthony Pramualratana and Napaporn Havanon(1988) "Focus Group Research on Fertility Decline in Thailand: Methodology and Findings", in *Micro-Approaches to Demographic Research*, edited by John C. Caldwell, Allan G. Hill, and Valerie J. Hull, New York: Kegan Paul International, pp.41-55
- Kojima, Hiroshi, Sagaza Haruo, Otake Toshiko, Hayashi Kenji, Tanada Hirofumi and Sakagami Hiroko(1999) "Living Arrangements and the Elderly's QOL in Japan: New Insights from Focus Group Discussions", *Hallym International Journal of Aging*, Vol.1 No.2, pp.112-116
- Kruger, Richard A. (1994) *Focus Groups: A Practical Guide for Applied Research*, Thousand Oaks, CA: SAGE Publications
- Kruger, Richard A. (1998) *Analyzing & Reporting Focus Group Results*, Thousand Oaks, CA: SAGE Publications.
- Limanonda, Bhassorn, Mayuree Nokyoongthong, and Malee Sabaiying (1999) "Female Migrants and Non-Migrants and Their Roles in Maintaining Environment: A Summary Result of Focus Group Discussions: Thailand", *Sustainable Urbanization, Women's Status and Religion in Southeast Asia*, (Research Series, No.296), Tokyo, Japan: National Institute of Population and Social Security Research, pp.123-147
- Marquez, Maria Paz, Nimfa B. Ogena, and Zenaida E. Quiray (1999) "Migration and Urban Life Adaptation in the Philippines: Findings from Focus Group Discussions", *Sustainable Urbanization, Women's Status and Religion in Southeast Asia*, (Research Series, No.296), Tokyo, Japan: National Institute of Population and Social Security Research, pp.83-94
- Massey, Douglas (1993) "The Methodology of an Ethnosurvey", in *Readings in Population Research Methodology*, vol.6, *Advanced Basic Tools*, Chapter 24, edited by Donald J. Bogue, Eduarudo E. Arriaga, and Douglas L. Anderton, New York: United Nations Population Fund
- Massey, Douglas S., and Rene Zenteno (1999) "A Validation of the Ethnosurvey: The Case of Mexico-U.S. Migration", *International Migration Review*, Vol.34 No.3, pp.766-793
- Morgan, David L. (1997) *Focus Groups as Qualitative Research*, Newbury Park, CA: SAGE Publications
- Morgan, David L., (ed.) (1993) *Successful Focus Groups: Advancing the State of the Art*, Newbury Park, CA: SAGE Publications
- O'Brien, Kerth (1993) "Improving Survey Questionnaires through Focus Groups", in *Successful Focus Groups: Advancing the State of the Art*, Newbury Park, edited by David L. Morgan, CA: SAGE Publications, pp.105-117
- Stewart, David W., and Prem N. Shamdasani (1990) *Focus Groups Theory and Practice*, Newbury Park, CA: SAGE Publications
- Vaughn, Sharon, J.S. Schumm and Jane Sinagub(1996) *Focus Group Interviews in Education and Psychology*, Thousand Oaks, CA: SAGE Publications.
- Weber, Robert Philp(1993) "Basic Content Analysis", in *Readings in Population Research Methodology*, vol.6, *Advanced Basic Tools*, Chapter 24, edited by Donald J. Bogue, Eduarudo E. Arriaga, and Douglas L. Anderton, New York: United Nations Population Fund
- Wolff, Brent, John Knodel and Werasit Sittitrai (1993) "Focus Groups and Surveys as Complementary Research Methods", in *Successful Focus Groups: Advancing the State of the Art*, edited by David L. Morgan, Newbury Park, CA: SAGE Publications, pp.118-136
- Zimmerman, Margot, Joan Haffey, Elisabeth Crane, Danusia Szumowski, Frank Alvarez, Patama Bhiromrut, Vivian Brache,

Firman Lubis, Maher Salah, Mamdouh Shaaban, Badria Shawky, and Ieda Poernomo Sigit Sidi (1990) "Assessing the Acceptability of NORPLANT Implants in Four Countries: Findings from Focus Group Research", *Studies in Family Planning*, Vol.21 No.2, pp.92-103

統 計

全国人口の再生産に関する主要指標：1999年

1999年における日本の人口再生産率に関する主要指標を、1999年1月から12月までの出生・死亡統計¹⁾ (確定数)、1999年10月1日現在の日本人人口²⁾ および1999年簡易生命表³⁾ の数値に基づいて算出した。その内容は、1930年全国人口を標準人口とする標準化人口動態率、女子の人口再生産率ならびに女子の安定人口諸指標である。各指標の定義および詳細については、研究資料第272号 (『全国日本人人口の再生産に関する指標 (1985年～1990年)』, 1992年2月) を参照されたい。(石川 晃)

主要結果

1999年の出生数は1,177,669であり、前年(1998年)の1,203,147に比べ25,478減少した。出生数は1973年の209万をピークに減少傾向を示していたが、1990年以降は120万前後で推移してきている。また、普通出生率も同様の傾向を示し、1973年の19.4‰から1993年の9.6‰へと一貫した低下がみられたが、それ以降ほぼ横這い状態となり1999年には9.4‰となった。なお、1999年の出生数ならびに率は、ともに戦後最低のものである。一方1999年の死亡数は982,031人で、前年の936,484人に比べ45,547人増加し、1999年の普通死亡率は7.8‰と前年の7.5‰と比べ0.3ポイント上昇した。1980年代中葉以降、死亡数および率ともに増加傾向を示している。1999年の普通出生率と普通死亡率の差である自然増加率は、1.6‰となり、前年の2.1‰に比べ0.5ポイント低下した。

標準化人口動態率をみると(表1)、出生率は前年(1998年)の9.63‰から0.28ポイント低下し9.35‰となり、死亡率は前年の2.36‰と同率となった。また、自然増加率は、7.00‰となり、前年に比べ0.27ポイント低下した。なお、出生率、自然増加率とも戦後最低の率となり、死亡率は1997年以降同率で推移している。

人口再生産率についてみると(表2および表4)、1999年の合計特殊出生率は1.34であり、前年の1.38に比べ0.04低下した。近年では1984年の1.81をピークにその後低下傾向が続いてきている。1999年の年齢別出生率を前年と比較すると、20歳代では依然として低下傾向がみられ、とくに20歳代後半の低下が著しい。また、30歳以上の高年齢で若干増加しているもの近年徐々にその増加分が減少してきている傾向がみられる。なお、総再生産率は0.65(前年0.67)、純再生産率も0.65(前年0.67)となった。

女子人口の安定人口動態率は(表3、表7および表8)、増加率-14.62‰、出生率5.90‰、死亡率20.52‰となり、それぞれ前年(1998年)と比べ、増加率は-1.00、出生率は-0.32、死亡率は0.69ポイント変化した。また、安定人口平均世代間隔は29.80年となり前年より0.05年の伸びがみられた。これは晩産化の影響によるものである。安定人口の65歳以上割合は、前年の36.50%よりさらに増加し37.38%となった。

1) 厚生省統計情報部『平成11年人口動態統計』, 2001年1月(予定)。

2) 総務庁統計局『人口推計年報 平成11年10月1日現在推計人口』, 2000年5月。

3) 厚生省統計情報部『平成11年簡易生命表』, 2000年12月(予定)。

表1 年次別標準化人口動態率：1925～99年
Table 1. Standardized and Crude Vital Rates : 1925 - 1999

年次 Year	標準化人口動態率 (‰) Standardized vital rates			1930年を基準とした指数 (%) Index of standardized vital rates (1930 = 100)			[参考] 普通動態率 (‰) Crude vital rates		
	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc. rate	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc. rate	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc. rate
1925	35.26	20.25	15.01	109.00	111.47	105.84	34.9	20.3	14.6
1930	32.35	18.17	14.19	100.00	100.00	100.00	32.4	18.2	14.2
1940	27.74	16.96	10.78	85.75	93.35	76.02	29.4	16.5	12.9
1947	30.87	15.40	15.47	95.42	84.79	109.02	34.3	14.6	19.7
1948	30.20	12.38	17.82	93.35	68.16	125.61	33.5	11.9	21.6
1949	29.83	11.95	17.88	92.20	65.76	126.05	33.0	11.6	21.4
1950	25.47	11.02	14.45	78.74	60.68	101.86	28.1	10.9	17.2
1951	22.76	9.92	12.84	70.36	54.62	90.53	25.3	9.9	15.4
1952	20.85	8.91	11.93	64.44	49.07	84.13	23.4	8.9	14.5
1953	18.96	8.88	10.08	58.62	48.90	71.07	21.5	8.9	12.6
1954	17.53	8.19	9.35	54.20	45.07	65.89	20.0	8.2	11.8
1955	16.88	7.70	9.18	52.18	42.40	64.70	19.4	7.8	11.6
1956	15.91	7.89	8.02	49.17	43.43	56.52	18.4	8.0	10.4
1957	14.69	8.04	6.64	45.39	44.27	46.83	17.2	8.3	8.9
1958	15.27	7.17	8.10	47.20	39.48	57.09	18.0	7.4	10.6
1959	14.90	7.04	7.85	46.05	38.78	55.37	17.5	7.4	10.1
1960	14.69	7.01	7.69	45.42	38.57	54.20	17.2	7.6	9.6
1961	14.31	6.72	7.58	44.22	37.01	53.45	16.9	7.4	9.5
1962	14.34	6.65	7.69	44.32	36.62	54.19	17.0	7.5	9.5
1963	14.53	6.10	8.42	44.90	33.59	59.38	17.3	7.0	10.3
1964	14.89	5.91	8.97	46.02	32.56	63.26	17.7	6.9	10.8
1965	15.74	5.96	9.77	48.64	32.81	68.91	18.6	7.1	11.5
1966	11.80	5.54	6.27	36.48	30.47	44.17	13.7	6.8	6.9
1967	16.31	5.41	10.91	50.43	29.77	76.89	19.4	6.8	12.6
1968	15.37	5.33	10.03	47.50	29.35	70.74	18.6	6.8	11.8
1969	15.04	5.21	9.83	46.49	28.69	69.29	18.5	6.8	11.7
1970	15.26	5.18	10.08	47.18	28.54	71.05	18.8	6.9	11.9
1971	15.87	4.82	11.05	49.06	26.56	77.88	19.2	6.6	12.6
1972	15.96	4.66	11.31	49.35	25.64	79.71	19.3	6.5	12.8
1973	16.07	4.61	11.47	49.68	25.36	80.83	19.4	6.6	12.8
1974	15.47	4.45	11.02	47.82	24.49	77.71	18.6	6.5	12.1
1975	14.32	4.20	10.12	44.27	23.14	71.32	17.1	6.3	10.8
1976	13.65	4.05	9.60	42.19	22.30	67.66	16.3	6.3	10.0
1977	13.31	3.84	9.47	41.15	21.15	66.76	15.5	6.1	9.4
1978	13.25	3.73	9.52	40.94	20.52	67.09	14.9	6.1	8.8
1979	13.07	3.56	9.51	40.41	19.62	67.03	14.2	6.0	8.2
1980	12.76	3.57	9.19	39.45	19.67	64.78	13.6	6.2	7.4
1981	12.55	3.44	9.11	38.79	18.94	64.22	13.0	6.1	6.9
1982	12.75	3.28	9.47	39.40	18.05	66.74	12.8	6.0	6.8
1983	12.95	3.27	9.68	40.02	17.99	68.23	12.7	6.2	6.5
1984	12.96	3.15	9.80	40.05	17.36	69.12	12.5	6.2	6.3
1985	12.53	3.06	9.48	38.74	16.82	66.81	11.9	6.3	5.6
1986	12.26	2.94	9.32	37.90	16.18	65.72	11.4	6.2	5.2
1987	11.95	2.82	9.13	36.94	15.53	64.36	11.1	6.2	4.9
1988	11.66	2.84	8.82	36.04	15.61	62.21	10.8	6.5	4.3
1989	11.02	2.73	8.29	34.06	15.03	58.43	10.2	6.4	3.7
1990	10.74	2.72	8.02	33.20	14.97	56.55	10.0	6.7	3.3
1991	10.78	2.66	8.12	33.33	14.64	57.27	9.9	6.7	3.2
1992	10.48	2.65	7.82	32.38	14.60	55.15	9.8	6.9	2.9
1993	10.14	2.62	7.52	31.35	14.41	53.03	9.6	7.1	2.5
1994	10.42	2.53	7.89	32.22	13.92	55.66	10.0	7.1	2.9
1995	9.90	2.57	7.33	30.59	14.12	51.67	9.5	7.4	2.1
1996	9.89	2.41	7.48	30.58	13.28	52.74	9.7	7.2	2.5
1997	9.65	2.36	7.29	29.83	12.99	51.40	9.5	7.3	2.2
1998	9.63	2.36	7.27	29.75	12.98	51.23	9.6	7.5	2.1
1999	9.35	2.36	7.00	28.91	12.97	49.33	9.4	7.8	1.6

1930年全国人口を標準人口に採り、任意標準人口標準化法の直接法による、総務庁統計局の国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生・死亡数によって算出。率算出の基礎人口は、1940年以前は総人口（日本に存在する外国人を含む）を、1947年以降は日本人人口を用いている。なお、1947年～72年は沖縄県を含まない。

表2 年次別女子の人口再生産率：1925～99年
Table 2. Reproduction Rates for Female : 1925 - 1999

年次 Year	合計特殊 出生率 TFR (1)	総 再生産率 GRR (2)	純 再生産率 NRR (3)	再生産 残存率 (3)/(2) (4)	静止粗 再生産率 (1)/(3) (5)	(1) - (5) (6)	1930年を基準とした指数		
							合計特殊 出生率 TFR	総 再生産率 GRR	純 再生産率 NRR
1925	5.11	2.51	1.65	0.66	3.10	2.01	108.3	109.3	108.2
1930	4.72	2.30	1.52	0.66	3.09	1.62	100.0	100.0	100.0
1940	4.12	2.01	1.43	0.71	2.87	1.25	87.3	87.4	94.1
1947	4.54	2.21	1.68	0.76	2.71	1.84	96.3	96.1	110.2
1948	4.40	2.14	1.75	0.82	2.52	1.88	93.3	93.0	114.7
1949	4.32	2.11	1.74	0.82	2.48	1.83	91.5	91.7	114.0
1950	3.65	1.77	1.50	0.85	2.43	1.22	77.4	77.1	98.4
1951	3.26	1.59	1.38	0.86	2.37	0.89	69.2	69.3	90.2
1952	2.98	1.45	1.29	0.89	2.31	0.66	63.1	63.1	84.3
1953	2.69	1.31	1.17	0.89	2.30	0.40	57.1	57.1	77.0
1954	2.48	1.20	1.09	0.90	2.28	0.20	52.6	52.3	71.3
1955	2.37	1.15	1.06	0.92	2.24	0.13	50.2	50.1	69.3
1956	2.22	1.08	0.99	0.92	2.24	-0.01	47.1	47.0	65.2
1957	2.04	0.99	0.92	0.93	2.22	-0.18	43.3	43.2	60.4
1958	2.11	1.03	0.96	0.93	2.21	-0.10	44.7	44.7	62.7
1959	2.04	0.99	0.93	0.94	2.20	-0.16	43.2	43.1	60.9
1960	2.00	0.97	0.92	0.94	2.18	-0.18	42.5	42.4	60.3
1961	1.96	0.95	0.90	0.95	2.17	-0.21	41.6	41.4	59.3
1962	1.98	0.96	0.91	0.95	2.16	-0.19	41.9	41.7	59.9
1963	2.00	0.97	0.93	0.96	2.14	-0.14	42.5	42.4	61.3
1964	2.05	1.00	0.96	0.96	2.14	-0.09	43.4	43.3	62.9
1965	2.14	1.04	1.01	0.97	2.12	0.01	45.4	45.3	66.0
1966	1.58	0.76	0.73	0.97	2.15	-0.57	33.4	33.1	48.2
1967	2.23	1.08	1.05	0.97	2.12	0.11	47.2	47.2	69.0
1968	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.00	45.2	44.8	65.6
1969	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.00	45.2	44.7	65.6
1970	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.01	45.3	44.8	65.9
1971	2.16	1.04	1.02	0.98	2.12	0.04	45.8	45.4	66.8
1972	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.4	45.1	66.5
1973	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.4	45.2	66.5
1974	2.05	0.99	0.97	0.98	2.11	-0.06	43.4	43.2	63.7
1975	1.91	0.93	0.91	0.98	2.10	-0.19	40.5	40.3	59.5
1976	1.85	0.90	0.88	0.98	2.10	-0.25	39.3	39.1	57.8
1977	1.80	0.87	0.86	0.98	2.10	-0.30	38.2	38.0	56.3
1978	1.79	0.87	0.86	0.98	2.10	-0.30	38.0	37.8	56.1
1979	1.77	0.86	0.84	0.98	2.10	-0.33	37.5	37.3	55.4
1980	1.75	0.85	0.83	0.98	2.09	-0.35	37.0	36.9	54.8
1981	1.74	0.85	0.83	0.99	2.09	-0.35	36.9	36.8	54.7
1982	1.77	0.86	0.85	0.99	2.08	-0.31	37.5	37.5	55.7
1983	1.80	0.88	0.86	0.99	2.08	-0.28	38.2	38.1	56.7
1984	1.81	0.88	0.87	0.99	2.08	-0.27	38.4	38.4	57.1
1985	1.76	0.86	0.85	0.99	2.08	-0.32	37.4	37.3	55.6
1986	1.72	0.84	0.83	0.99	2.08	-0.36	36.5	36.4	54.2
1987	1.69	0.82	0.81	0.99	2.08	-0.39	35.8	35.7	53.3
1988	1.66	0.81	0.80	0.99	2.08	-0.42	35.1	35.0	52.2
1989	1.57	0.76	0.76	0.99	2.08	-0.51	33.3	33.3	49.6
1990	1.54	0.75	0.74	0.99	2.08	-0.54	32.7	32.7	48.7
1991	1.53	0.75	0.74	0.99	2.08	-0.55	32.5	32.5	48.4
1992	1.50	0.73	0.72	0.99	2.08	-0.58	31.8	31.7	47.3
1993	1.46	0.71	0.70	0.99	2.08	-0.62	30.9	30.9	46.0
1994	1.50	0.73	0.72	0.99	2.08	-0.58	31.8	31.7	47.4
1995	1.42	0.69	0.69	0.99	2.07	-0.65	30.1	30.1	45.0
1996	1.43	0.69	0.69	0.99	2.08	-0.65	30.2	30.2	45.0
1997	1.39	0.68	0.67	0.99	2.07	-0.68	29.4	29.4	43.9
1998	1.38	0.67	0.67	0.99	2.08	-0.69	29.3	29.3	43.7
1999	1.34	0.65	0.65	0.99	2.08	-0.73	28.5	28.4	42.4

国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに生命表（完全生命表および簡易生命表）の生残率（ L^f_x ）によって算出。率算出の基礎人口は、1940年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む）を、1947年以降は日本人人口を用いている。なお、1947年～72年は沖縄県を含まない。

表3 年次別女子の安定人口動態率，平均世代間隔および年齢構造係数：1925～99年
(付 女子の実際人口年齢構造係数)

Table 3. Intrinsic Vital Rates, Average Length of Generation of Stable Population and Age Composition of Stable and Actual Population for Female : 1925 - 1999

年次 Year	安定人口動態率(‰) Intrinsic vital rates			安定人口 平均世代 間隔(年) Ave. len. of gen.	安定人口年齢構造係数(%) Age composition of stable population			[参考] 実際人口年齢構造係数(%) Age composition of actual population		
	増加率 Increase rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate		0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
1925	17.11	35.91	18.80	29.25	38.11	57.37	4.52	36.54	57.73	5.73
1930	14.25	32.78	18.53	29.59	35.78	58.74	5.48	36.45	58.11	5.44
1940	11.93	28.60	16.66	30.26	33.58	60.36	6.06	35.71	58.84	5.45
1947	17.34	31.46	14.12	29.91	36.05	58.60	5.34	34.03	60.50	5.47
1948	18.87	30.54	11.67	29.61	36.34	58.18	5.48	34.09	60.44	5.48
1949	18.80	30.30	11.50	29.39	35.93	58.40	5.67	34.23	60.24	5.53
1950	13.88	25.85	11.97	29.23	32.03	60.80	7.17	34.11	60.25	5.64
1951	10.91	23.11	12.21	29.25	29.41	62.07	8.52	33.83	60.54	5.64
1952	8.63	20.88	12.25	29.14	27.39	62.85	9.77	33.35	60.93	5.72
1953	5.53	18.66	13.13	29.03	25.07	63.71	11.22	32.94	61.27	5.79
1954	2.90	16.72	13.83	28.92	23.07	63.98	12.94	32.61	61.48	5.91
1955	1.90	15.84	13.94	28.77	22.20	64.07	13.73	32.11	61.88	6.02
1956	-0.22	14.63	14.85	28.59	20.84	64.52	14.63	31.34	62.60	6.06
1957	-2.89	13.11	16.00	28.43	19.20	64.72	16.08	30.50	63.38	6.11
1958	-1.57	13.59	15.16	28.19	19.71	64.26	16.03	29.77	64.04	6.19
1959	-2.65	12.92	15.57	28.05	18.97	64.24	16.79	29.03	64.68	6.29
1960	-3.01	12.68	15.69	27.86	18.74	64.45	16.81	28.81	64.79	6.39
1961	-3.66	12.22	15.87	27.80	18.21	64.24	17.56	28.56	64.94	6.50
1962	-3.27	12.36	15.63	27.69	18.42	64.36	17.23	27.49	65.92	6.60
1963	-2.43	12.59	15.01	27.71	18.71	63.96	17.33	26.34	66.92	6.74
1964	-1.52	12.95	14.47	27.70	19.18	63.83	16.99	25.24	67.89	6.86
1965	0.25	13.84	13.60	27.68	20.28	63.89	15.82	24.63	68.43	6.94
1966	-11.12	8.54	19.66	27.73	13.65	62.66	23.69	23.80	69.06	7.14
1967	1.83	14.49	12.66	27.72	21.05	63.33	15.62	23.40	69.27	7.32
1968	0.02	13.48	13.46	27.75	19.87	63.37	16.76	23.12	69.38	7.50
1969	0.01	13.42	13.41	27.76	19.79	63.20	17.00	23.00	69.37	7.64
1970	0.14	13.47	13.33	27.73	19.87	63.25	16.88	22.94	69.26	7.80
1971	0.65	13.59	12.94	27.72	19.98	62.76	17.26	22.94	69.14	7.92
1972	0.47	13.43	12.96	27.65	19.79	62.60	17.61	23.06	68.81	8.13
1973	0.52	13.41	12.90	27.62	19.77	62.52	17.71	23.26	68.41	8.33
1974	-1.06	12.54	13.60	27.54	18.72	62.38	18.90	23.32	68.12	8.56
1975	-3.54	11.25	14.79	27.47	17.13	61.95	20.93	23.32	67.81	8.87
1976	-4.58	10.70	15.28	27.50	16.43	61.62	21.95	23.30	67.56	9.14
1977	-5.53	10.19	15.72	27.60	15.77	61.14	23.09	23.21	67.34	9.44
1978	-5.66	10.08	15.74	27.67	15.62	60.90	23.48	23.06	67.20	9.74
1979	-6.09	9.82	15.91	27.73	15.27	60.48	24.25	22.82	67.10	9.97
1980	-6.50	9.62	16.12	27.79	15.02	60.35	24.62	22.52	67.11	10.37
1981	-6.54	9.55	16.09	27.88	14.92	60.08	25.00	22.43	66.89	10.68
1982	-5.83	9.78	15.61	27.98	15.20	59.83	24.96	21.99	67.03	10.98
1983	-5.22	10.03	15.25	28.06	15.53	59.91	24.56	21.57	67.16	11.27
1984	-4.94	10.09	15.04	28.17	15.60	59.67	24.72	21.11	67.37	11.52
1985	-5.86	9.64	15.50	28.32	15.02	59.25	25.73	20.61	67.38	12.00
1986	-6.69	9.22	15.91	28.45	14.46	58.69	26.85	20.03	67.58	12.39
1987	-7.28	8.91	16.19	28.60	14.03	58.17	27.80	19.40	67.77	12.83
1988	-7.92	8.66	16.58	28.76	13.71	58.08	28.21	18.72	68.01	13.26
1989	-9.68	7.90	17.59	28.92	12.68	57.06	30.25	18.04	68.24	13.71
1990	-10.26	7.67	17.93	29.03	12.36	56.76	30.88	17.47	68.29	14.23
1991	-10.44	7.57	18.02	29.10	12.23	56.52	31.26	16.92	68.31	14.76
1992	-11.19	7.28	18.48	29.20	11.83	56.11	32.06	16.45	68.26	15.29
1993	-12.07	6.93	19.00	29.32	11.34	55.45	33.22	16.00	68.19	15.82
1994	-11.07	7.22	18.30	29.41	11.73	55.45	32.82	15.63	68.01	16.36
1995	-12.80	6.63	19.44	29.51	10.91	54.72	34.36	15.30	67.79	16.92
1996	-12.69	6.58	19.27	29.63	10.82	54.13	35.05	14.99	67.50	17.51
1997	-13.49	6.28	19.77	29.70	10.40	53.50	36.10	14.70	67.20	18.10
1998	-13.62	6.22	19.83	29.75	10.30	53.19	36.50	14.42	66.89	18.69
1999	-14.62	5.90	20.52	29.80	9.86	52.76	37.38	14.15	66.61	19.24

表4 女子の年齢（各歳・5歳階級）別人口、出生数、出生率および生残数ならびに人口再生産率：1999年

Table 4. Population, Number of Births and Specific Fertility Rates by Age, and Reproduction Rates for Female : 1999

年 齢 x (1)	女子人口 P_x^f (2)	出生数			出生率		生残率 (静止人口) L_x^f (8)	期待女兒数 $\frac{(7) \times (8)}{100,000}$ (9)
		総 数 B_x (3)	男 B_x^{m} (4)	女 B_x^{f} (5)	出生率 (3) / (2) (6)	女兒出生率 (5) / (2) (7)		
15	725,060	221	108	113	0.00030	0.00016	99,457	0.00016
16	730,865	919	517	402	0.00126	0.00055	99,440	0.00055
17	732,898	2,435	1,246	1,189	0.00332	0.00162	99,421	0.00161
18	741,277	4,739	2,456	2,283	0.00639	0.00308	99,399	0.00306
19	771,367	9,939	5,180	4,759	0.01289	0.00617	99,374	0.00613
20	791,067	16,040	8,217	7,823	0.02028	0.00989	99,348	0.00982
21	820,935	22,844	11,780	11,064	0.02783	0.01348	99,320	0.01339
22	844,096	29,596	15,088	14,507	0.03506	0.01719	99,291	0.01706
23	891,677	41,438	21,341	20,097	0.04647	0.02254	99,262	0.02237
24	925,449	56,221	29,107	27,114	0.06075	0.02930	99,233	0.02907
25	967,372	73,272	37,786	35,486	0.07574	0.03668	99,203	0.03639
26	983,710	89,031	45,864	43,167	0.09050	0.04388	99,172	0.04352
27	961,611	100,449	51,514	48,935	0.10446	0.05089	99,140	0.05045
28	941,197	105,873	54,402	51,471	0.11249	0.05469	99,107	0.05420
29	910,752	107,499	55,283	52,216	0.11803	0.05733	99,072	0.05680
30	896,282	103,586	53,186	50,400	0.11557	0.05623	99,034	0.05569
31	877,195	94,204	48,169	46,035	0.10739	0.05248	98,994	0.05195
32	882,410	76,013	38,870	37,143	0.08614	0.04209	98,951	0.04165
33	684,645	58,404	29,978	28,426	0.08531	0.04152	98,905	0.04107
34	853,067	54,439	27,818	26,621	0.06382	0.03121	98,856	0.03085
35	797,484	40,648	20,879	19,769	0.05097	0.02479	98,804	0.02449
36	780,405	30,519	15,534	14,984	0.03911	0.01920	98,750	0.01896
37	758,439	21,059	10,826	10,233	0.02777	0.01349	98,695	0.01332
38	749,410	14,456	7,419	7,037	0.01929	0.00939	98,635	0.00926
39	759,569	9,763	5,036	4,727	0.01285	0.00622	98,569	0.00613
40	777,331	6,322	3,297	3,025	0.00813	0.00389	98,495	0.00383
41	760,115	3,568	1,734	1,834	0.00469	0.00241	98,413	0.00237
42	741,315	2,009	1,045	964	0.00271	0.00130	98,324	0.00128
43	784,085	1,168	571	597	0.00149	0.00076	98,227	0.00075
44	813,435	562	296	266	0.00069	0.00033	98,121	0.00032
45	818,018	248	121	127	0.00030	0.00016	98,004	0.00015
46	876,435	108	63	45	0.00012	0.00005	97,876	0.00005
47	929,575	46	24	22	0.00005	0.00002	97,735	0.00002
48	989,575	16	6	10	0.00002	0.00001	97,581	0.00001
49	1,066,286	14	6	8	0.00001	0.00001	97,411	0.00001
総数	29,334,175	1,177,669	604,769	572,900	1.34222	0.65301	-	0.64676
15～19	3,701,467	18,253	9,507	8,746	0.00493	0.00236	497,091	0.01175
20～24	4,273,224	166,139	85,533	80,606	0.03888	0.01886	496,454	0.09365
25～29	4,764,642	476,124	244,850	231,274	0.09993	0.04854	495,694	0.24061
30～34	4,193,599	386,646	198,021	188,625	0.09220	0.04498	494,740	0.22253
35～39	3,845,307	116,445	59,694	56,751	0.03028	0.01476	493,453	0.07283
40～44	3,876,281	13,629	6,943	6,686	0.00352	0.00172	491,580	0.00848
45～49	4,679,655	432	220	212	0.00009	0.00005	488,607	0.00022

本表の数値は、前掲表1～表3の各指標の1999年分算定に用いたものである。

女子人口は、総務庁統計局『人口推計年報』による1999年10月1日現在の日本人人口。出生数は、厚生省大臣官房統計情報部の1999年『人口動態統計』。生残率は、厚生省大臣官房統計情報部の『簡易生命表』による L_x^f 。なお、出生数は母の年齢が15歳未満のものを15歳に、50歳以上のものを49歳に加え、不詳の出生数については、既知の年齢別数値の割合に応じて按分補正したものである。

(6)欄の総数は合計特殊出生率、(7)欄の総数は総再生産率、(9)欄の総数は純再生産率。

表5 女子の年齢別出生順位別出生率：1999年
Table 5. Age Specific Fertility Rates by Live Birth Order for Female : 1999

年 齢	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	第 5 子～
15	0.00030	0.00030	0.00000	-	-	-
16	0.00126	0.00123	0.00003	0.00000	-	-
17	0.00332	0.00318	0.00014	0.00001	-	-
18	0.00639	0.00592	0.00045	0.00001	0.00000	-
19	0.01289	0.01163	0.00120	0.00006	0.00000	-
20	0.02028	0.01734	0.00275	0.00017	0.00001	0.00000
21	0.02783	0.02239	0.00504	0.00038	0.00002	0.00000
22	0.03506	0.02626	0.00800	0.00075	0.00005	0.00000
23	0.04647	0.03287	0.01207	0.00141	0.00012	0.00002
24	0.06075	0.04154	0.01639	0.00255	0.00023	0.00003
25	0.07574	0.04993	0.02173	0.00367	0.00035	0.00006
26	0.09050	0.05687	0.02770	0.00529	0.00058	0.00007
27	0.10446	0.06144	0.03502	0.00717	0.00071	0.00014
28	0.11249	0.06045	0.04138	0.00938	0.00109	0.00019
29	0.11803	0.05706	0.04736	0.01189	0.00145	0.00028
30	0.11557	0.04913	0.05000	0.01435	0.00171	0.00038
31	0.10739	0.03933	0.04887	0.01664	0.00213	0.00042
32	0.08614	0.02755	0.03977	0.01605	0.00225	0.00052
33	0.08531	0.02476	0.03843	0.01846	0.00300	0.00066
34	0.06382	0.01722	0.02783	0.01534	0.00276	0.00067
35	0.05097	0.01319	0.02136	0.01299	0.00271	0.00072
36	0.03911	0.01002	0.01551	0.01032	0.00249	0.00078
37	0.02777	0.00708	0.01049	0.00737	0.00210	0.00072
38	0.01929	0.00483	0.00696	0.00502	0.00176	0.00073
39	0.01285	0.00333	0.00452	0.00315	0.00128	0.00057
40	0.00813	0.00222	0.00274	0.00186	0.00087	0.00045
41	0.00469	0.00126	0.00145	0.00108	0.00053	0.00037
42	0.00271	0.00074	0.00080	0.00056	0.00035	0.00026
43	0.00149	0.00038	0.00043	0.00032	0.00020	0.00016
44	0.00069	0.00017	0.00020	0.00014	0.00009	0.00009
45	0.00030	0.00008	0.00008	0.00006	0.00005	0.00004
46	0.00012	0.00004	0.00003	0.00002	0.00002	0.00002
47	0.00005	0.00002	0.00001	0.00001	0.00001	0.00001
48	0.00002	0.00001	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
49	0.00001	0.00001	0.00000	0.00000	-	0.00000
合 計	1.34222	0.64977	0.48872	0.16647	0.02891	0.00835
平均年齢	29.64	27.99	30.49	32.47	34.18	35.82
15～19	0.00493	0.00454	0.00037	0.00002	0.00000	-
20～24	0.03888	0.02855	0.00913	0.00110	0.00009	0.00001
25～29	0.09993	0.05713	0.03442	0.00741	0.00083	0.00001
30～34	0.09220	0.03207	0.04121	0.01606	0.00234	0.00052
35～39	0.03028	0.00776	0.01189	0.00784	0.00208	0.00070
40～44	0.00352	0.00095	0.00112	0.00079	0.00041	0.00026
45～49	0.00009	0.00003	0.00002	0.00002	0.00001	0.00001

表4の注参照.

平均(出生)年齢は、年齢別出生率(f_x)を用い次のように求めた.

$$\text{平均年齢} = \frac{\{f_x \times (x + 0.5)\}}{f_x}$$

なお、表中「-」は出生数が0を示す.

表6 男女、年齢（5歳階級）別人口、死亡数および死亡率：1999年
 Table 6. Population, Number of Deaths and Specific Mortality Rates
 by 5 - Year Age Group and Sex : 1999

年 齢 階 級 x	総 数 Both sexes			男 Male			女 Female		
	人 口 P_x	死亡数 D_x	死亡率 m_x	人 口 P^M_x	死亡数 D^M_x	死亡率 m^M_x	人 口 P^F_x	死亡数 D^F_x	死亡率 m^F_x
総 数	125,432,269	982,031	0.00783	61,358,409	534,778	0.00872	64,073,860	447,253	0.00698
0 ~ 4	5,891,491	5,572	0.00095	3,020,358	3,113	0.00103	2,871,133	2,459	0.00086
5 ~ 9	5,985,510	795	0.00013	3,066,309	463	0.00015	2,919,201	332	0.00011
10 ~ 14	6,713,098	869	0.00013	3,438,873	526	0.00015	3,274,225	343	0.00010
15 ~ 19	7,590,898	2,692	0.00035	3,889,431	1,908	0.00049	3,701,467	784	0.00021
20 ~ 24	8,767,589	4,292	0.00049	4,494,365	3,059	0.00068	4,273,224	1,233	0.00029
25 ~ 29	9,708,377	5,145	0.00053	4,943,735	3,574	0.00072	4,764,642	1,571	0.00033
30 ~ 34	8,491,659	5,630	0.00066	4,298,060	3,743	0.00087	4,193,599	1,887	0.00045
35 ~ 39	7,767,736	7,015	0.00090	3,922,429	4,719	0.00120	3,845,307	2,295	0.00060
40 ~ 44	7,794,158	10,923	0.00140	3,917,877	7,208	0.00184	3,876,281	3,715	0.00096
45 ~ 49	9,364,425	22,105	0.00236	4,684,770	14,741	0.00315	4,679,655	7,364	0.00157
50 ~ 54	9,793,575	34,621	0.00354	4,878,168	23,498	0.00482	4,915,407	11,123	0.00226
55 ~ 59	8,851,878	47,337	0.00535	4,345,591	32,545	0.00749	4,506,287	14,792	0.00328
60 ~ 64	7,596,697	62,967	0.00829	3,673,963	43,324	0.01179	3,922,734	19,643	0.00501
65 ~ 69	6,927,885	91,822	0.01325	3,266,084	62,857	0.01925	3,661,801	28,965	0.00791
70 ~ 74	5,717,803	118,269	0.02068	2,564,550	76,723	0.02992	3,153,253	41,547	0.01318
75 ~ 79	3,910,700	132,294	0.03383	1,484,003	72,994	0.04919	2,426,679	59,300	0.02444
80 ~ 84	2,460,090	152,715	0.06208	861,641	76,069	0.08828	1,598,449	76,616	0.04795
85 ~ 89	1,461,653	153,592	0.10508	450,984	64,488	0.14299	1,010,669	89,105	0.08816
90 ~	637,047	123,377	0.19367	157,218	39,228	0.24952	479,829	84,148	0.17537

本表の数値は、前掲表1の標準化死亡率の1999年分算定に用いたものである。

人口は、総務庁統計局『人口推計年報』による1999年10月1日現在の日本人口。死亡数は、厚生省大臣官房統計情報部の1999年『人口動態統計』による。なお、年齢別人口および死亡数は年齢不詳分を既知の男女年齢別数値の割合に応じて按分補正したものである。

表7 女子の安定人口増加率、出生率、および死亡率ならびに平均世代間隔
 : 1999年, 98年

Table 7. Intrinsic Vital Rates and Average Length of Generation of
 Stable Population for Female : 1999, 1998

安定人口指標	1999年	1998年	差
安定人口増加率	-0.01462	-0.01362	-0.00101
安定人口出生率 b	0.00590	0.00622	-0.00032
安定人口死亡率 d	0.02052	0.01983	0.00069
安定人口平均世代間隔 \bar{T}	29.79899	29.74922	0.04977
静止人口平均年齢 u	43.11435	43.15379	-0.03944
静止人口平均世代間隔	29.64096	29.60701	0.03394

表8 女子の安定人口年齢（各歳・5歳階級別）構造係数：1999年

Table 8. Age Composition of Stable Population for Female : 1999

年 齢	構造係数	年 齢	構造係数	年 齢	構造係数	年 齢	構造係数	年 齢	構造係数
x	C^F_x	x	C^F_x	x	C^F_x	x	C^F_x	x	C^F_x
0	0.00593	25	0.00851	50	0.01202	75	0.01464	0~4	0.03052
1	0.00602	26	0.00863	51	0.01217	76	0.01455	5~9	0.03281
2	0.00610	27	0.00875	52	0.01232	77	0.01443	10~14	0.03528
3	0.00619	28	0.00888	53	0.01247	78	0.01426	15~19	0.03793
4	0.00628	29	0.00901	54	0.01262	79	0.01404	20~24	0.04075
5	0.00637	30	0.00914	55	0.01277	80	0.01376	25~29	0.04378
6	0.00647	31	0.00927	56	0.01292	81	0.01343	30~34	0.04701
7	0.00656	32	0.00940	57	0.01307	82	0.01303	35~39	0.05044
8	0.00666	33	0.00953	58	0.01322	83	0.01256	40~44	0.05406
9	0.00675	34	0.00967	59	0.01336	84	0.01202	45~49	0.05781
10	0.00685	35	0.00981	60	0.01351	85	0.01141	50~54	0.06160
11	0.00695	36	0.00995	61	0.01365	86	0.01073	55~59	0.06535
12	0.00705	37	0.01009	62	0.01378	87	0.00999	60~64	0.06889
13	0.00716	38	0.01023	63	0.01391	88	0.00919	65~69	0.07180
14	0.00726	39	0.01037	64	0.01404	89	0.00834	70~74	0.07332
15	0.00737	40	0.01052	65	0.01416	90	0.00746	75~79	0.07191
16	0.00748	41	0.01066	66	0.01427	91	0.00656	80~84	0.06479
17	0.00758	42	0.01081	67	0.01437	92	0.00569	85~89	0.04967
18	0.00769	43	0.01096	68	0.01446	93	0.00484	90~94	0.02860
19	0.00781	44	0.01111	69	0.01454	94	0.00405	95~	0.01095
20	0.00792	45	0.01126	70	0.01460	95~	0.00332		
21	0.00803	46	0.01141	71	0.01465			0~14	0.09861
22	0.00815	47	0.01156	72	0.01468			15~64	0.52760
23	0.00827	48	0.01171	73	0.01470			65~	0.37378
24	0.00839	49	0.01186	74	0.01468			総 数	1.00000

表9 男女別安定人口年齢構造と実際人口年齢構造：1999年

Table 9. Age Composition of Stable Population and Actual Population : 1999

(%)

年 齢 Age	安定人口年齢構造 Age composition of stable population			実際人口年齢構造 Age composition of actual population		
	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female
x						
総 数	100.00	47.87	52.13	100.00	48.92	51.08
0~4	3.27	1.68	1.59	4.70	2.41	2.29
5~9	3.51	1.80	1.71	4.77	2.44	2.33
10~14	3.78	1.94	1.84	5.35	2.74	2.61
15~19	4.06	2.08	1.98	6.05	3.10	2.95
20~24	4.36	2.23	2.12	6.99	3.58	3.41
25~29	4.68	2.40	2.28	7.74	3.94	3.80
30~34	5.02	2.57	2.45	6.77	3.43	3.34
35~39	5.38	2.75	2.63	6.19	3.13	3.07
40~44	5.75	2.93	2.82	6.21	3.12	3.09
45~49	6.13	3.12	3.01	7.47	3.73	3.73
50~54	6.50	3.29	3.21	7.81	3.89	3.92
55~59	6.84	3.43	3.41	7.06	3.46	3.59
60~64	7.11	3.52	3.59	6.06	2.93	3.13
65~69	7.25	3.51	3.74	5.52	2.60	2.92
70~74	7.16	3.34	3.82	4.56	2.04	2.51
75~79	6.69	2.94	3.75	3.12	1.18	1.93
80~84	5.63	2.25	3.38	1.96	0.69	1.27
85~89	3.95	1.36	2.59	1.17	0.36	0.81
90~	2.05	0.56	1.49	0.51	0.13	0.38
0~14	10.56	5.42	5.14	14.82	7.59	7.23
15~64	55.83	28.33	27.51	68.35	34.32	34.03
65~	33.60	14.12	19.49	16.83	7.00	9.83

安定人口年齢構造係数のうち男子の求め方は『人口問題研究』第45巻第4号（1990年1月）本文参照。
 実際人口年齢構造係数は、総務庁統計局『人口推計年報』による1999年10月1日現在日本人人口に基づく。

参考表1 1999年出生率, 死亡率一定による人口指標

年次	人口動態率(‰)			人口総数	年齢構造係数(%)				人口 ¹⁾ 性比(%)
	増加率	出生率	死亡率		0~14	15~64	65~	75~	
1999	1.41	9.53	8.11	126,686,324	14.79	68.48	16.72	6.71	95.76
2000	1.19	9.56	8.37	126,865,545	14.58	68.17	17.25	7.02	95.70
2010	2.99	8.15	11.14	126,252,093	13.83	64.28	21.89	10.25	95.01
2020	7.19	6.84	14.04	120,034,442	12.25	61.08	26.67	12.91	94.04
2030	9.48	6.94	16.42	110,415,453	11.03	61.12	27.85	15.77	93.14
2040	11.27	6.64	17.91	99,534,392	11.16	57.52	31.32	15.65	92.74
2050	12.80	6.12	18.91	88,379,464	10.72	55.58	33.70	18.76	92.21
2060	14.72	6.36	21.08	76,938,247	10.34	56.38	33.28	19.91	91.47
2070	14.38	6.39	20.77	66,338,156	10.71	55.92	33.37	18.55	91.71
2080	14.24	6.15	20.39	57,465,370	10.61	55.36	34.03	19.20	91.82
2090	14.75	6.32	21.06	49,669,142	10.41	56.10	33.49	19.74	91.57
2100	14.51	6.35	20.86	42,828,899	10.64	55.89	33.47	18.85	91.71
2110	14.35	6.20	20.55	37,054,587	10.60	55.51	33.90	19.19	91.79
2120	14.66	6.30	20.95	32,021,527	10.46	55.98	33.56	19.57	91.62
2130	14.52	6.33	20.85	27,631,344	10.61	55.87	33.52	19.00	91.70
2140	14.41	6.23	20.64	23,892,190	10.59	55.61	33.80	19.19	91.76
2150	14.60	6.29	20.89	20,646,063	10.50	55.90	33.60	19.45	91.65
2160	14.53	6.31	20.84	17,823,515	10.59	55.85	33.56	19.10	91.70
2170	14.45	6.25	20.70	15,406,290	10.58	55.68	33.74	19.20	91.74
2180	14.57	6.28	20.85	13,312,526	10.52	55.86	33.62	19.37	91.67
2190	14.53	6.30	20.83	11,495,833	10.57	55.84	33.59	19.16	91.70
2200	14.47	6.26	20.73	9,934,474	10.57	55.73	33.70	19.21	91.72
2210	14.55	6.28	20.83	8,584,240	10.53	55.83	33.63	19.32	91.69
2220	14.52	6.29	20.82	7,414,134	10.57	55.83	33.61	19.19	91.70
2230	14.49	6.27	20.76	6,406,557	10.57	55.75	33.68	19.22	91.72
2240	14.53	6.28	20.81	5,535,418	10.54	55.82	33.64	19.29	91.69
2250	14.52	6.29	20.81	4,781,496	10.56	55.82	33.62	19.21	91.70
2260	14.50	6.27	20.77	4,131,402	10.56	55.77	33.66	19.22	91.71
2270	14.53	6.28	20.81	3,569,579	10.55	55.81	33.64	19.27	91.70
2280	14.52	6.28	20.81	3,083,592	10.56	55.81	33.63	19.22	91.70
2290	14.51	6.28	20.78	2,664,236	10.56	55.78	33.66	19.23	91.71
2300	14.52	6.28	20.80	2,301,887	10.55	55.81	33.64	19.26	91.70
2310	14.52	6.28	20.80	1,988,583	10.56	55.81	33.63	19.23	91.70
2320	14.51	6.28	20.79	1,718,103	10.56	55.79	33.65	19.23	91.71
2330	14.52	6.28	20.80	1,484,413	10.55	55.80	33.64	19.25	91.70
2340	14.52	6.28	20.80	1,282,409	10.56	55.81	33.64	19.23	91.70
2350	14.51	6.28	20.79	1,107,966	10.56	55.79	33.65	19.23	91.70
2360	14.52	6.28	20.80	957,255	10.56	55.80	33.64	19.25	91.70
2370	14.52	6.28	20.80	827,003	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2380	14.51	6.28	20.79	714,502	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2390	14.52	6.28	20.80	617,308	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2400	14.52	6.28	20.80	533,318	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2410	14.52	6.28	20.79	460,767	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2420	14.52	6.28	20.80	398,086	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2430	14.52	6.28	20.80	343,926	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2440	14.52	6.28	20.80	297,138	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2450	14.52	6.28	20.80	256,716	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2460	14.52	6.28	20.80	221,790	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2470	14.52	6.28	20.80	191,618	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2480	14.52	6.28	20.80	165,550	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2490	14.52	6.28	20.80	143,028	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2500	14.52	6.28	20.80	123,570	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2600	14.52	6.28	20.80	28,631	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2700	14.52	6.28	20.80	6,634	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2800	14.52	6.28	20.80	1,537	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
2900	14.52	6.28	20.80	356	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
3000	14.52	6.28	20.80	83	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
3100	14.52	6.28	20.80	19	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
3200	14.52	6.28	20.80	4	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
3300	14.52	6.28	20.80	1	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
3400	14.52	6.28	20.80	0	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70
3500	14.52	6.28	20.80	0	10.56	55.80	33.64	19.24	91.70

1999年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし、1999年における女子の年齢別出生率(合計特殊出生率:1.34)、出生性比(105.6)および生命表による死亡率(平均寿命男:77.10年、女:83.99年)が今後一定であるとした場合の将来の人口指標であり、安定人口に到達する経過ならびにその状態を示す。なお、人口動態率は、当年10月~翌年9月間で期首人口を分母とした率である。国際人口移動はゼロとしている。

1) 女子人口総数に対する男子人口総数。

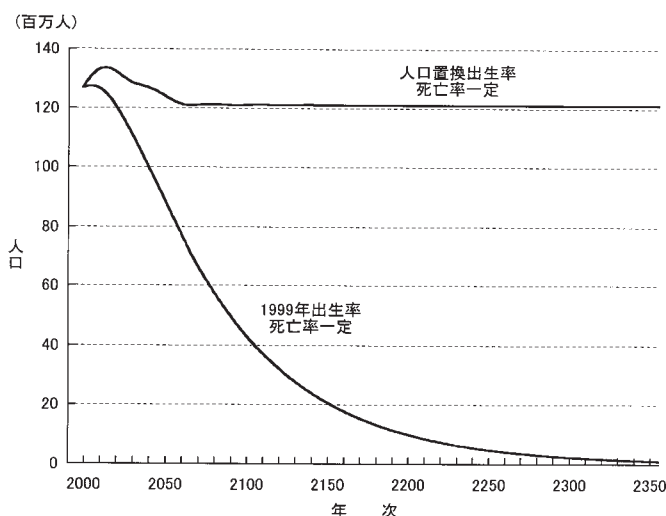
参考表2 1999年以降人口置換出生率, 死亡率一定による人口指標

年次	人口動態率(%)			人口総数	年齢構造係数(%)				人口 ¹⁾ 性比(%)
	増加率	出生率	死亡率		0~14	15~64	65~	75~	
1999	6.60	14.73	8.13	126,686,324	14.79	68.48	16.72	6.71	95.76
2000	6.36	14.71	8.35	127,522,868	15.02	67.82	17.16	6.99	95.75
2010	1.36	11.95	10.58	133,192,370	18.32	60.93	20.75	9.72	95.53
2020	2.96	9.84	12.80	132,014,766	17.25	58.50	24.25	11.74	95.02
2030	1.66	12.54	14.20	128,328,454	16.01	60.03	23.96	13.57	94.75
2040	1.74	12.46	14.20	126,638,700	18.80	56.58	24.62	12.30	95.27
2050	2.65	11.07	13.72	123,845,668	18.36	57.60	24.05	13.39	95.69
2060	0.96	12.91	13.87	121,244,774	17.55	61.33	21.12	12.63	96.02
2070	0.40	12.83	12.42	121,126,836	19.24	59.73	21.03	10.16	96.90
2080	0.19	11.72	11.91	121,280,582	18.66	59.21	22.13	11.27	97.04
2090	0.18	12.74	12.92	121,029,921	17.96	61.05	20.99	12.00	96.64
2100	0.25	12.68	12.43	121,106,285	18.98	59.95	21.07	10.45	96.95
2110	0.11	11.99	12.10	121,230,093	18.62	59.52	21.86	11.18	97.00
2120	0.08	12.62	12.70	121,057,305	18.19	60.70	21.11	11.69	96.74
2130	0.14	12.58	12.44	121,115,654	18.82	60.01	21.17	10.72	96.92
2140	0.06	12.16	12.22	121,191,933	18.59	59.74	21.67	11.17	96.95
2150	0.05	12.55	12.60	121,083,368	18.33	60.47	21.20	11.49	96.80
2160	0.09	12.52	12.44	121,121,264	18.72	60.04	21.24	10.89	96.91
2170	0.04	12.26	12.30	121,167,476	18.58	59.88	21.55	11.17	96.93
2180	0.03	12.50	12.53	121,100,502	18.42	60.33	21.26	11.37	96.83
2190	0.05	12.49	12.43	121,124,325	18.65	60.06	21.28	11.00	96.90
2200	0.02	12.33	12.35	121,152,382	18.57	59.96	21.47	11.17	96.91
2210	0.02	12.48	12.49	121,111,228	15.47	60.24	21.29	11.29	96.82
2220	0.03	12.46	12.43	121,126,069	18.61	60.08	21.31	11.06	96.89
2230	0.01	12.37	12.38	121,143,137	18.56	60.02	21.42	11.14	96.90
2240	0.01	12.46	12.47	121,117,863	18.50	60.19	21.31	11.24	96.86
2250	0.02	12.45	12.43	121,127,086	18.59	60.08	21.32	11.10	96.89
2260	0.01	12.39	12.40	121,137,476	18.56	60.05	21.39	11.17	96.89
2270	0.01	12.45	12.45	121,121,957	18.52	60.15	21.33	11.21	96.87
2280	0.01	12.44	12.43	121,127,684	18.58	60.09	21.33	11.13	96.89
2290	0.01	12.41	12.41	121,134,010	15.56	60.07	21.38	11.17	96.89
2300	0.00	12.44	12.44	121,124,480	18.53	60.13	21.33	11.20	96.88

1999年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし、1999年における人口置換水準(合計特殊出生率: 2.08)、出生性比(105.6)および生命表による死亡率(平均寿命男: 77.10年、女: 83.99年)が今後一定であるとした場合の将来の人口指標であり、静止人口に到達する経過ならびにその状態を示す。なお、人口動態率は、当年10月~翌年9月間で期首人口を分母とした率である。国際人口移動はゼロとしている。

1) 女子人口総数に対する男子人口総数。

図 1999年以降出生率, 死亡率一定による人口総数



都道府県別標準化人口動態率：1999年

わが国の都道府県別標準化人口動態率については1925年、30年および1950年以降5年毎の国勢調査年次および1985年以降各年に発表してきている¹⁾。今回、1999年分についての標準化人口動態率算出が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

出生数・死亡数（日本人のみ）：厚生省大臣官房統計情報部、『平成11年 人口動態統計 中巻』、2001年1月刊（予定）。

人 口（総人口）：総務庁統計局、『人口推計年報 平成11年10月1日現在推計人口』、（1999年5月刊）

標準化人口動態率計算の方法は、Newsholme-Stevenson の任意標準人口標準化法の直接法²⁾によるもので、標準人口は1930年（昭和5年）の全国人口（沖縄県を含む）および1999年全国人口を採用している。

なお、基礎となる年齢別人口動態率（出生率および死亡率）は5歳階級別に行い³⁾、死亡率の場合、最終の年齢階級（open end）は80歳以上一括とした。

母の年齢別出生数については、母の年齢15歳未満の出生数は15～19歳に、50歳以上のそれは45～49歳にそれぞれ含めた。さらに年齢不詳の出生数および死亡数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正を行った。（石川 晃）

主要結果

1930年人口を標準とした1999年の出生率は、全国では9.17%であり前年の9.44%に比べ0.27ポイントの低下を示した。都道府県別にみて高い率を示した県は、沖縄県12.5%、福島県11.6%、島根県11.3%、低い県は東京都6.9%、京都府8.4%、北海道8.4%と続く。一方、死亡率は、全国が2.43%と前年と同率を示し、都道府県別にみると青森県2.8%、高知県2.6%、秋田県2.6%が高い結果となった。逆に死亡率の低い県は、長野県2.2%、福井県2.2%、滋賀県2.3%となった。

出生率と死亡率の差である自然増加率では、全国が1998年の7.01%から1999年に6.74%へと0.27ポイント低下した。1999年を都道府県別にみると、最も増加率の高い県は沖縄県10.1%、福島県9.1%、島根県8.8%であり、低い県は東京都4.5%、北海道5.9%、千葉県6.0%となった。

変動係数によって地域のバラツキの程度をみると、1999年の出生率は9.8%を示し、この率は前年の9.7%より若干拡大した。長期的にみると1970年には5%であったものが90年に8%、95年に9%と増加の傾向にあり、地域差は相対的に拡大している。一方、死亡率は4.8%と出生率に比べて小さく、比

1) 前年（1998年）の結果については、

石川 晃、坂東里江子「都道府県別標準化人口動態率：1998年」、『人口問題研究』、第55巻第3号、1999年9月、pp.75～80を参照。

2) 各都道府県の性・年齢別人口構成が標準人口と同じと仮定し、各都道府県の性・年齢別出生率、死亡率を適用した場合に得られる出生数、死亡数を標準人口で割ったものである。ただし、出生率は女子についてのみ計算する。これにより、人口構成の影響を除いた出生率、死亡率および人口増加率の水準を示そうとするものである。

3) 女子の年齢別出生率について、1999年分は本号「都道府県別、女子の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：1999年」を参照。

較的安定的である。

1930年人口を標準とした1999年の標準化率を普通動態率と比較すると、出生率はほぼ同水準を示すものの、死亡率では極端に低率を示す。全国の率によってみると標準化出生率は9.2‰、普通出生率は9.3‰とその差は僅か0.1ポイントであるが、死亡率の場合には、標準化率は2.4‰であるのに対し普通率では7.8‰と標準化率の方が5.4ポイント低い結果となった。都道府県別に標準化率と普通率を比較してみると、出生率で標準化率が普通率より低くなったのは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、福岡県、沖縄県の12県のみであり、それ以外の県はいずれも上回っている。一方、死亡率についてはすべての県で標準化率の方が低く、とくに島根県および高知県では8ポイント以上の差を示している。また、自然増加率について標準化率と普通率を比べると、いずれの県でも標準化率の方が大きい値を示す。とくに普通率では自然増加率がマイナスを示している県は秋田県、高知県、島根県をはじめ15県にも及ぶが標準化率でみるといずれもプラスを示し、標準化率による自然増加率減少県は皆無である。

なお、1999年全国人口を標準とした標準化自然増加率は、ほぼ1930年人口を標準とした場合と同様な順位を示すものの、その水準は約5ポイント程度低い水準になる。

図 都道府県別自然増加率の普通率と標準化率の比較：1999年

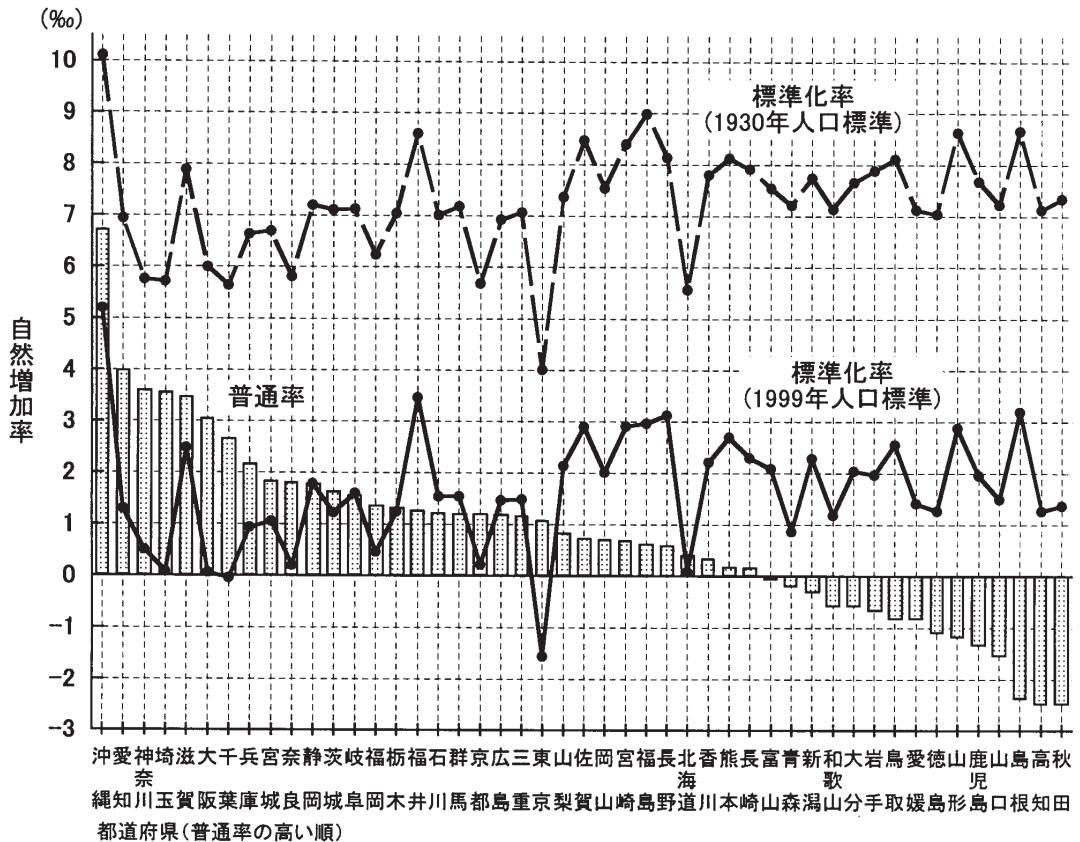


表1 都道府県別、標準化人口動態率：1999年

(‰)

都道府県	1930年全国人口標準			1999年全国人口標準			[参考] 普通率		
	出生率	死亡率	増加率	出生率	死亡率	増加率	出生率	死亡率	増加率
全 国	9.17	2.43	6.74	9.30	7.75	1.54	9.30	7.75	1.54
1 北海道	8.38	2.46	5.93	8.42	7.57	0.86	8.20	7.80	0.40
2 青森	10.26	2.81	7.45	10.26	8.68	1.57	8.91	9.11	0.20
3 岩手	10.65	2.57	8.08	10.66	8.06	2.60	8.78	9.45	0.67
4 宮城	9.40	2.43	6.97	9.47	7.72	1.75	9.27	7.45	1.82
5 秋田	10.16	2.59	7.57	10.22	8.18	2.04	7.66	10.15	2.49
6 山形	11.16	2.40	8.76	11.22	7.78	3.44	8.65	9.85	1.20
7 福島	11.57	2.48	9.09	11.52	8.00	3.52	9.60	9.00	0.60
8 茨城	9.90	2.54	7.36	9.97	8.06	1.91	9.41	7.78	1.63
9 栃木	9.85	2.55	7.30	9.92	8.00	1.92	9.19	7.88	1.31
10 群馬	9.82	2.40	7.42	9.93	7.72	2.20	9.42	8.22	1.20
11 埼玉	8.46	2.40	6.06	8.64	7.79	0.85	9.48	5.93	3.56
12 千葉	8.40	2.41	5.99	8.57	7.84	0.73	9.12	6.47	2.66
13 東京都	6.94	2.45	4.49	7.17	7.84	0.67	8.28	7.22	1.06
14 神奈川県	8.45	2.34	6.11	8.67	7.45	1.23	9.69	6.09	3.59
15 新潟	10.30	2.36	7.94	10.42	7.53	2.89	8.76	9.06	0.30
16 富山	10.07	2.32	7.75	10.19	7.48	2.71	9.01	9.08	0.07
17 石川	9.63	2.37	7.27	9.77	7.56	2.21	9.52	8.32	1.20
18 福井	10.95	2.22	8.73	11.13	7.15	3.99	9.70	8.45	1.25
19 山梨	9.95	2.35	7.60	10.16	7.41	2.75	9.31	8.49	0.83
20 長野	10.47	2.15	8.32	10.70	7.03	3.67	9.34	8.76	0.58
21 岐阜	9.75	2.38	7.37	9.92	7.66	2.26	9.52	7.97	1.54
22 静岡県	9.71	2.28	7.43	9.82	7.40	2.42	9.37	7.61	1.76
23 愛知県	9.59	2.39	7.20	9.73	7.76	1.97	10.52	6.55	3.98
24 三重	9.72	2.39	7.32	9.81	7.66	2.15	9.32	8.17	1.15
25 滋賀	10.33	2.26	8.07	10.54	7.47	3.07	10.53	7.07	3.46
26 京都	8.38	2.35	6.03	8.57	7.60	0.97	9.05	7.86	1.19
27 大阪	8.88	2.56	6.32	8.98	8.16	0.82	10.04	7.01	3.03
28 兵庫県	9.37	2.45	6.92	9.51	7.87	1.64	9.80	7.65	2.15
29 奈良	8.45	2.29	6.16	8.63	7.67	0.96	9.08	7.29	1.79
30 和歌山	9.93	2.54	7.38	9.90	8.03	1.87	8.90	9.48	0.58
31 鳥取	10.66	2.37	8.28	10.75	7.61	3.14	8.72	9.53	0.81
32 島根	11.27	2.49	8.78	11.37	7.64	3.74	8.37	10.74	2.37
33 岡山	10.15	2.40	7.75	10.22	7.58	2.64	9.58	8.89	0.69
34 広島	9.59	2.40	7.19	9.68	7.54	2.14	9.41	8.23	1.17
35 山口	10.01	2.54	7.47	10.06	7.90	2.16	8.54	10.06	1.51
36 徳島	9.82	2.53	7.29	9.87	7.92	1.95	8.60	9.70	1.10
37 香川	10.30	2.30	7.99	10.29	7.47	2.81	9.37	9.06	0.32
38 愛媛	9.88	2.51	7.37	9.91	7.83	2.09	8.72	9.55	0.83
39 高知	10.02	2.64	7.38	10.04	8.09	1.95	8.21	10.67	2.47
40 福岡	9.12	2.57	6.55	9.22	8.02	1.20	9.34	7.98	1.36
41 佐賀	11.11	2.50	8.61	11.18	7.73	3.45	9.68	8.95	1.72
42 長崎	10.58	2.49	8.10	10.74	7.84	2.90	9.26	9.10	0.16
43 熊本	10.64	2.34	8.30	10.67	7.40	3.27	9.18	9.01	0.16
44 大分	10.23	2.37	7.86	10.29	7.63	2.67	8.74	9.33	0.59
45 宮崎	10.99	2.44	8.55	11.02	7.56	3.47	9.30	8.63	0.68
46 鹿児島	10.42	2.54	7.88	10.58	7.99	2.59	8.76	10.10	1.34
47 沖縄	12.48	2.35	10.13	12.41	6.82	5.59	12.72	6.01	6.74
平均	9.92	2.43	7.49	10.02	7.72	2.30	9.23	8.44	0.79
標準偏差	0.98	0.12	0.98	0.94	0.31	1.06	0.76	1.19	1.78
変動係数(%)	9.84	4.84	13.14	9.38	4.08	46.20	8.21	14.15	224.48

率算出の分母人口は、総人口(日本に在住する外国人を含む)1,000についてのものである。
 変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表2 都道府県別、標準化出生率：1960～99年

(‰)

都道府県	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	順位
全 国	14.50	15.07	12.67	12.43	10.62	9.90	9.71	9.46	9.44	9.17	-
1 北海道	16.01	14.29	11.97	11.61	10.14	9.24	9.09	8.87	8.84	8.38	45
2 青森	18.22	16.74	13.71	13.13	11.16	11.03	10.87	10.61	10.61	10.26	17
3 岩手	16.84	15.51	14.40	13.59	12.23	11.46	11.14	10.78	11.04	10.65	9
4 宮城	15.56	15.07	13.64	12.96	11.08	10.21	9.88	9.65	9.71	9.40	37
5 秋田	15.64	14.07	13.24	12.32	11.19	11.00	10.72	10.75	10.39	10.16	19
6 山形	15.05	14.69	14.18	13.54	12.39	11.87	11.89	11.46	11.27	11.16	4
7 福島	17.61	15.90	14.61	14.35	12.74	12.18	12.13	11.71	11.71	11.57	2
8 茨城	16.55	16.79	13.72	13.41	11.57	10.73	10.44	10.13	10.07	9.90	26
9 栃木	15.90	16.00	13.63	13.74	11.77	10.68	10.50	10.12	10.11	9.85	28
10 群馬	14.44	15.54	13.19	13.25	11.41	10.94	10.65	10.31	10.09	9.82	30
11 埼玉	15.38	16.92	12.55	12.25	10.37	9.73	9.41	9.02	8.78	8.46	41
12 千葉	15.37	16.55	12.60	12.43	10.19	9.39	9.14	8.80	8.68	8.40	44
13 東京都	12.12	13.84	10.08	9.85	8.21	7.49	7.22	7.09	7.07	6.94	47
14 神奈川県	13.53	16.01	12.22	11.84	9.98	9.18	8.94	8.71	8.70	8.45	43
15 新潟	15.48	15.31	13.72	13.54	11.92	11.16	11.04	10.76	10.77	10.30	15
16 富山	14.43	14.51	13.14	13.14	11.17	10.56	10.48	10.16	10.14	10.07	21
17 石川	15.35	15.48	13.89	13.03	11.42	10.31	10.28	9.98	10.15	9.63	34
18 福井	16.04	15.54	14.25	14.03	12.41	11.84	11.64	11.23	11.26	10.95	7
19 山梨	15.06	15.58	12.63	13.08	11.27	11.08	10.86	10.49	10.21	9.95	24
20 長野	13.68	14.90	13.52	13.02	11.76	11.34	10.91	10.80	10.84	10.47	12
21 岐阜	15.05	15.54	13.18	13.11	11.06	10.51	10.28	9.86	10.00	9.75	31
22 静岡県	15.43	15.55	13.15	13.30	11.21	10.41	10.19	9.94	9.93	9.71	33
23 愛知県	13.85	16.01	13.21	13.06	10.97	10.29	9.97	9.75	9.88	9.59	35
24 三重	14.47	15.00	13.44	13.10	11.50	10.60	10.30	10.07	10.07	9.72	32
25 滋賀	14.61	15.84	14.25	14.12	12.31	11.06	10.92	10.53	10.49	10.33	14
26 京都	12.29	14.27	11.76	11.66	10.06	9.10	8.95	8.62	8.68	8.38	46
27 大阪	13.04	15.50	11.90	11.82	10.02	9.29	9.21	9.06	9.11	8.88	40
28 兵庫県	13.80	15.27	12.64	12.35	10.61	9.86	9.69	9.55	9.60	9.37	38
29 奈良	13.72	15.13	12.28	12.07	10.41	9.44	9.29	8.96	8.97	8.45	42
30 和歌山	14.41	15.46	13.31	13.05	11.14	10.52	10.57	10.13	10.20	9.93	25
31 鳥取	15.19	14.42	14.18	14.00	12.88	11.95	11.40	11.56	11.35	10.66	8
32 島根	15.74	14.78	14.70	14.53	13.15	12.22	12.19	11.76	11.69	11.27	3
33 岡山	14.10	15.02	13.72	13.72	11.85	10.92	10.81	10.65	10.53	10.15	20
34 広島	14.18	15.21	13.47	13.22	11.54	10.43	10.23	10.05	9.92	9.59	36
35 山口	14.18	14.48	13.02	13.10	11.04	10.65	10.53	10.30	10.28	10.01	23
36 徳島	15.09	14.64	13.05	13.16	11.59	10.81	10.49	10.12	10.06	9.82	29
37 香川	13.79	14.58	13.47	13.21	11.47	10.74	10.42	10.49	10.44	10.30	16
38 愛媛	15.45	14.83	13.17	12.89	11.40	10.83	10.64	10.42	10.33	9.88	27
39 高知	14.67	14.65	12.09	13.10	10.96	10.69	10.99	10.34	10.19	10.02	22
40 福岡	14.02	14.06	12.55	12.48	10.60	9.91	9.83	9.59	9.49	9.12	39
41 佐賀	16.96	15.48	14.07	14.06	12.34	11.51	11.70	11.54	11.36	11.11	5
42 長崎	19.44	16.76	13.52	13.39	11.90	11.23	11.43	10.87	11.02	10.58	11
43 熊本	16.40	14.54	13.45	13.38	11.69	11.31	11.34	10.96	10.94	10.64	10
44 大分	15.03	14.44	13.33	12.89	11.18	10.91	10.98	10.69	10.65	10.23	18
45 宮崎	17.87	15.86	14.25	13.74	11.94	12.05	12.11	11.74	11.37	10.99	6
46 鹿児島	18.97	15.91	14.18	13.80	12.17	11.28	11.34	11.06	10.83	10.42	13
47 沖縄	17.07	16.44	13.69	13.05	13.00	12.62	12.80	12.48	1
平均	15.22	15.27	13.35	13.12	11.38	10.70	10.55	10.27	10.23	9.92	
標準偏差	1.54	0.77	1.02	0.96	0.95	0.98	1.03	1.00	0.99	0.98	
変動係数(%)	10.14	5.03	7.65	7.29	8.31	9.17	9.75	9.73	9.68	9.84	

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、1995年以前は日本人人口、1996年以降は総人口による。

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表3 都道府県別、標準化死亡率：1960～99年

(‰)

都道府県	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	順位
全 国	7.26	5.52	3.92	3.41	3.11	2.86	2.47	2.42	2.43	2.43	-
1 北海道	7.24	5.73	4.07	3.56	3.16	2.81	2.53	2.45	2.43	2.46	18
2 青森	8.68	6.09	4.41	3.85	3.39	3.18	2.90	2.79	2.80	2.81	1
3 岩手	8.36	6.12	4.16	3.44	3.13	2.82	2.51	2.48	2.51	2.57	5
4 宮城	7.22	5.54	4.02	3.34	3.04	2.72	2.41	2.37	2.36	2.43	22
5 秋田	8.70	6.23	4.18	3.54	3.19	2.88	2.62	2.57	2.51	2.59	3
6 山形	8.07	6.01	4.10	3.35	3.00	2.71	2.43	2.36	2.34	2.40	24
7 福島	8.10	6.00	4.16	3.55	3.13	2.87	2.58	2.50	2.51	2.48	17
8 茨城	7.83	6.05	4.18	3.59	3.24	2.93	2.56	2.56	2.50	2.54	10
9 栃木	7.63	6.11	4.24	3.61	3.35	2.91	2.61	2.55	2.55	2.55	7
10 群馬	7.46	5.88	3.92	3.41	3.04	2.80	2.40	2.31	2.43	2.40	28
11 埼玉	7.86	5.73	3.89	3.32	3.06	2.76	2.45	2.40	2.42	2.40	26
12 千葉	7.52	5.52	3.78	3.26	2.99	2.76	2.44	2.38	2.40	2.41	23
13 東京都	6.46	5.03	3.63	3.22	3.08	2.82	2.46	2.41	2.40	2.45	20
14 神奈川県	6.78	5.05	3.61	3.22	2.97	2.73	2.37	2.32	2.34	2.34	40
15 新潟	7.41	5.91	3.96	3.39	2.88	2.70	2.36	2.35	2.35	2.36	35
16 富山	7.91	5.85	3.96	3.45	3.03	2.70	2.32	2.33	2.42	2.32	41
17 石川	7.82	5.59	3.98	3.27	2.95	2.68	2.33	2.25	2.38	2.37	33
18 福井	7.34	5.47	3.81	3.36	2.93	2.67	2.32	2.34	2.23	2.22	46
19 山梨	6.97	5.66	4.05	3.49	3.09	2.80	2.45	2.31	2.34	2.35	38
20 長野	7.04	5.43	3.72	3.20	2.82	2.47	2.20	2.16	2.14	2.15	47
21 岐阜	6.95	5.52	3.97	3.40	3.02	2.74	2.38	2.37	2.35	2.38	31
22 静岡県	6.89	5.25	3.75	3.27	2.97	2.71	2.33	2.25	2.26	2.28	44
23 愛知	7.06	5.36	3.85	3.31	3.03	2.78	2.47	2.39	2.37	2.39	30
24 三重	7.19	5.55	3.88	3.44	3.15	2.84	2.46	2.34	2.46	2.39	29
25 滋賀	7.47	5.69	3.93	3.28	2.97	2.77	2.34	2.26	2.25	2.26	45
26 京都	6.80	5.15	3.67	3.30	3.03	2.70	2.39	2.34	2.37	2.35	36
27 大阪	7.32	5.45	4.03	3.62	3.34	3.01	2.62	2.56	2.59	2.56	6
28 兵庫県	7.17	5.31	3.95	3.50	3.18	3.67	2.57	2.50	2.49	2.45	19
29 奈良	7.64	5.43	3.97	3.49	3.06	2.78	2.42	2.34	2.35	2.29	43
30 和歌山	7.09	5.71	4.09	3.68	3.28	3.00	2.61	2.55	2.57	2.54	8
31 鳥取	7.28	5.70	4.01	3.44	3.18	2.99	2.45	2.54	2.44	2.37	32
32 島根	7.13	5.67	4.02	3.24	3.05	2.78	2.48	2.38	2.30	2.49	16
33 岡山	7.04	5.14	3.68	3.29	3.07	2.75	2.39	2.33	2.33	2.40	27
34 広島	7.18	5.43	3.83	3.42	3.13	2.83	2.39	2.41	2.38	2.40	25
35 山口	7.40	5.60	4.02	3.48	3.17	2.92	2.51	2.47	2.54	2.54	9
36 徳島	7.63	6.09	4.30	3.54	3.28	2.94	2.56	2.62	2.53	2.53	12
37 香川	7.27	5.48	3.75	3.21	3.10	2.71	2.46	2.45	2.39	2.30	42
38 愛媛	7.14	5.74	3.86	3.46	3.18	2.89	2.57	2.50	2.54	2.51	13
39 高知	7.45	6.08	4.09	3.67	3.36	2.97	2.59	2.55	2.49	2.64	2
40 福岡	7.35	5.55	4.02	3.55	3.26	2.95	2.55	2.54	2.56	2.57	4
41 佐賀	7.81	5.77	4.07	3.49	3.25	2.97	2.56	2.58	2.57	2.50	14
42 長崎	7.78	6.20	4.13	3.61	3.24	3.01	2.55	2.51	2.48	2.49	15
43 熊本	7.54	5.84	3.89	3.36	3.02	2.68	2.32	2.25	2.30	2.34	39
44 大分	7.74	5.95	4.07	3.49	3.19	2.78	2.41	2.39	2.39	2.37	34
45 宮崎	7.27	6.01	4.13	3.51	3.25	2.88	2.45	2.51	2.45	2.44	21
46 鹿児島	7.26	6.03	4.28	3.71	3.25	2.97	2.57	2.50	2.50	2.54	11
47 沖縄	3.59	2.96	3.10	2.78	2.39	2.41	2.39	2.35	37
平均	7.44	5.69	3.97	3.43	3.12	2.84	2.47	2.43	2.43	2.43	
標準偏差	0.46	0.31	0.19	0.16	0.13	0.17	0.12	0.12	0.11	0.12	
変動係数(%)	6.19	5.52	4.71	4.73	4.16	6.13	4.70	4.90	4.68	4.84	

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、1995年以前は日本人人口、1996年以降は総人口による。

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表4 都道府県別、標準化自然増加率：1960～99年

(‰)

都道府県	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	順位
全 国	7.24	9.56	8.76	9.02	7.51	7.04	7.24	7.04	7.01	6.74	-
1 北海道	8.77	8.56	7.90	8.05	6.98	6.43	6.56	6.43	6.41	5.93	46
2 青森	9.54	10.65	9.30	9.28	7.77	7.85	7.98	7.82	7.81	7.45	23
3 岩手	8.48	9.39	10.24	10.16	9.10	8.65	8.63	8.30	8.53	8.08	12
4 宮城	8.34	9.53	9.62	9.62	8.04	7.49	7.47	7.28	7.36	6.97	37
5 秋田	6.94	7.84	9.06	8.78	8.01	8.11	8.10	8.18	7.88	7.57	21
6 山形	6.99	8.68	10.08	10.19	9.39	9.17	9.46	9.10	8.93	8.76	4
7 福島	9.51	9.90	10.45	10.80	9.60	9.31	9.55	9.21	9.20	9.09	2
8 茨城	8.73	10.73	9.53	9.83	8.33	7.80	7.88	7.57	7.57	7.36	30
9 栃木	8.27	9.89	9.39	10.13	8.42	7.77	7.89	7.57	7.56	7.30	32
10 群馬	6.97	9.66	9.27	9.84	8.37	8.14	8.25	8.00	7.66	7.42	25
11 埼玉	7.52	11.19	8.66	8.93	7.31	6.96	6.96	6.62	6.35	6.06	43
12 千葉	7.85	11.02	8.81	9.17	7.19	6.63	6.70	6.43	6.28	5.99	45
13 東京都	5.66	8.81	6.46	6.62	5.13	4.67	4.76	4.68	4.67	4.49	47
14 神奈川県	6.76	10.96	8.61	8.62	7.01	6.45	6.57	6.39	6.36	6.11	42
15 新潟	8.07	9.40	9.75	10.16	9.04	8.47	8.69	8.41	8.42	7.94	15
16 富山	6.52	8.66	9.18	9.70	8.14	7.85	8.15	7.83	7.72	7.75	18
17 石川	7.53	9.89	9.91	9.76	8.48	7.63	7.95	7.73	7.77	7.27	34
18 福井	8.70	10.07	10.44	10.67	9.48	9.17	9.32	8.89	9.03	8.73	5
19 山梨	8.08	9.92	8.58	9.58	8.18	8.28	8.41	8.19	7.86	7.60	20
20 長野	6.64	9.47	9.81	9.83	8.94	8.87	8.71	8.64	8.70	8.32	8
21 岐阜	8.10	10.02	9.21	9.71	8.04	7.77	7.90	7.49	7.65	7.37	28
22 静岡県	8.54	10.30	9.40	10.03	8.24	7.70	7.86	7.69	7.67	7.43	24
23 愛知	6.79	10.66	9.36	9.75	7.94	7.51	7.50	7.35	7.50	7.20	35
24 三重	7.28	9.45	9.56	9.65	8.35	7.76	7.84	7.73	7.61	7.32	31
25 滋賀	7.14	10.15	10.32	10.84	9.34	8.29	8.58	8.27	8.24	8.07	13
26 京都	5.49	9.12	8.09	8.36	7.03	6.40	6.56	6.28	6.32	6.03	44
27 大阪	5.71	10.05	7.88	8.20	6.67	6.29	6.59	6.51	6.52	6.32	40
28 兵庫県	6.63	9.96	8.69	8.85	7.43	6.19	7.12	7.06	7.11	6.92	38
29 奈良	6.08	9.71	8.30	8.58	7.35	6.67	6.88	6.62	6.62	6.16	41
30 和歌山	7.32	9.75	9.21	9.37	7.86	7.52	7.96	7.58	7.64	7.38	26
31 鳥取	7.90	8.72	10.17	10.56	9.70	8.96	8.95	9.02	8.91	8.28	10
32 島根	8.61	9.11	10.68	11.28	10.10	9.44	9.71	9.39	9.39	8.78	3
33 岡山	7.06	9.88	10.03	10.43	8.78	8.17	8.42	8.32	8.21	7.75	19
34 広島	7.00	9.79	9.64	9.80	8.41	7.60	7.84	7.64	7.55	7.19	36
35 山口	6.77	8.89	9.00	9.63	7.87	7.73	8.02	7.83	7.74	7.47	22
36 徳島	7.47	8.55	8.75	9.62	8.30	7.87	7.93	7.50	7.53	7.29	33
37 香川	6.53	9.10	9.73	9.99	8.36	8.02	7.96	8.04	8.05	7.99	14
38 愛媛	8.31	9.10	9.31	9.42	8.23	7.94	8.07	7.93	7.79	7.37	29
39 高知	7.22	8.57	8.00	9.42	7.60	7.72	8.41	7.79	7.70	7.38	27
40 福岡	6.68	8.51	8.54	8.92	7.34	6.96	7.28	7.05	6.92	6.55	39
41 佐賀	9.15	9.71	10.00	10.58	9.09	8.54	9.14	8.96	8.79	8.61	6
42 長崎	11.65	10.56	9.38	9.78	8.66	8.22	8.88	8.35	8.54	8.10	11
43 熊本	8.86	8.71	9.56	10.02	8.67	8.63	9.02	8.71	8.64	8.30	9
44 大分	7.30	8.49	9.26	9.40	7.99	8.13	8.56	8.30	8.26	7.86	17
45 宮崎	10.61	9.85	10.11	10.22	8.69	9.17	9.67	9.23	8.92	8.55	7
46 鹿児島	11.72	9.88	9.89	10.09	8.92	8.31	8.78	8.55	8.33	7.88	16
47 沖縄	13.48	13.48	10.59	10.26	10.61	10.21	10.41	10.13	1
平均	7.78	9.58	9.37	9.70	8.27	7.86	8.09	7.84	7.80	7.49	
標準偏差	1.36	0.77	1.01	0.99	0.96	1.01	1.03	0.99	1.00	0.98	
変動係数(%)	17.47	8.04	10.77	10.22	11.61	12.79	12.80	12.66	12.80	13.14	

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、1995年以前は日本人人口、1996年以降は総人口による。

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

都道府県別女子の年齢（5歳階級）別出生率 および合計特殊出生率：1999年

わが国の都道府県別出生力に関する指標、すなわち女子の年齢別出生率および合計特殊出生率の算定は、国勢調査年次および1970年以降各年に発表してきている¹⁾。今回、これら指標の1999年分についての算定が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

出生数（日本人のみ）：厚生省大臣官房統計情報部、『平成11年 人口動態統計 中巻』、2001年1月刊（予定）。

人口（総人口）：総務庁統計局、『人口推計年報 平成11年10月1日現在推計人口』、2000年5月刊。

率算出の年齢区分は5歳階級によって行い、母の年齢15歳未満の出生数は15～19歳に、50歳以上のそれは45～49歳にそれぞれ含め、年齢不詳の出生数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正をした。

なお出生数が日本人であるため、本来分母人口に日本人人口を用いるべきであるが、都道府県、年齢別日本人人口は公表されていない。そこで、今回の算定では、分母人口に総人口（日本に在住する外国人を含む）を用い、なおかつ年齢区分は5歳階級を用いている。全国値も同様であるため、分母人口に日本人人口を用い、年齢区分を各歳別に算定した出生率ならびに合計特殊出生率とは異なる。ちなみに、分母人口に日本人人口を用い、かつ年齢区分を各歳別に算定した全国の合計特殊出生率は1.34である²⁾。

（石川 晃）

主要結果

1999年の合計特殊出生率をみると、最も高い県は沖縄県の1.79、低い県は東京都の1.03であり、その差は0.76となった。合計特殊出生率の県間格差の程度を変化係数によってみると、1999年は9.3%であり、長期的にみると1970年以降拡大傾向を示していたが、1970年代半ばからはやや安定してきている。

合計特殊出生率を前年（1998年）と比較すると、全ての県で低下した。近年の動向をみると1996～97年に上昇した県は、鳥取県と香川県および秋田県の3県のみであったが、1997～98年には19県を数えた。一方、1999年に前年から低下した県をみると最も大きかったのは鳥取県で0.09ポイント、次いで奈良県の0.07ポイントと依然として少子化は進行していることがわかる。

また、1980年を基準とした指数によって1999年の状況をみると、この間最も低下の程度が大きかった県は千葉県であり、ついで埼玉県、東京都と首都圏で大幅に低下した。

平均出生年齢についてみると、1980年以降年々上昇傾向にあり全国の動向をみると1980年には27.8歳であったが、1985年に28.3歳、1990年29.0歳、1995年29.4歳を経て1999年には29.6歳まで高年齢化し、

1) 厚生省人口問題研究所（石川晃）、「都道府県別人口の出生力に関する主要指標 昭和45年～60年」、研究資料第246号、1987年2月。

石川晃、坂東里江子、「都道府県別女子の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：1998年」、『人口問題研究』、第55巻第3号、1999年9月。pp.81～86。

2) 本号掲載の石川 晃「全国人口の再生産に関する主要指標：1999年」を参照。

15年間に2歳近く上昇したことになる。都道府県別に1999年の平均出生年齢をみると、東京都が30.7歳と最も高年齢を示し、神奈川県30.3歳、埼玉県30.0歳と続く。それに対し、比較的若い年齢を示しているのは和歌山県28.8歳をはじめ香川県、福島県などである。

図1 平均出生年齢と合計特殊出生率の相関：1999年

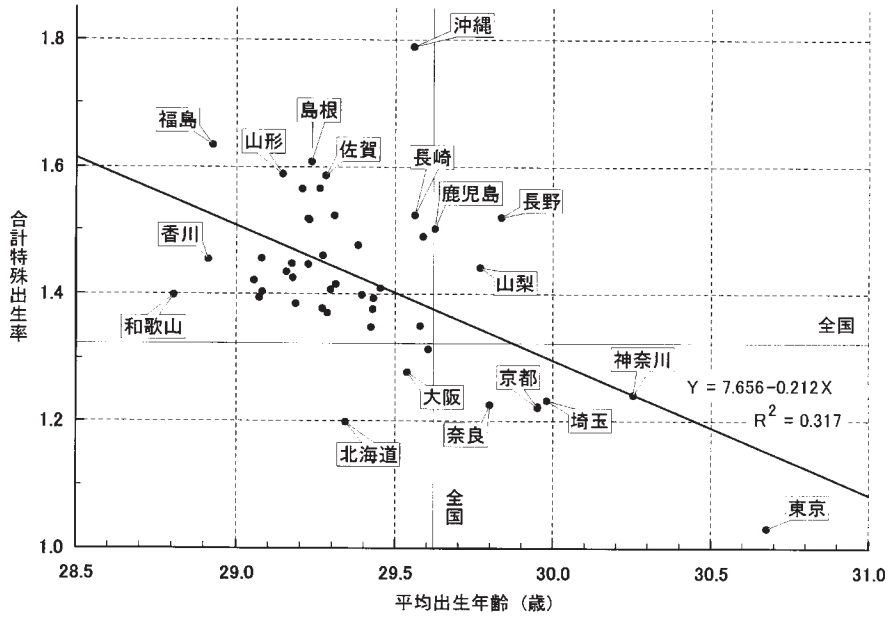


図2 特定県の年齢別出生率：1999年

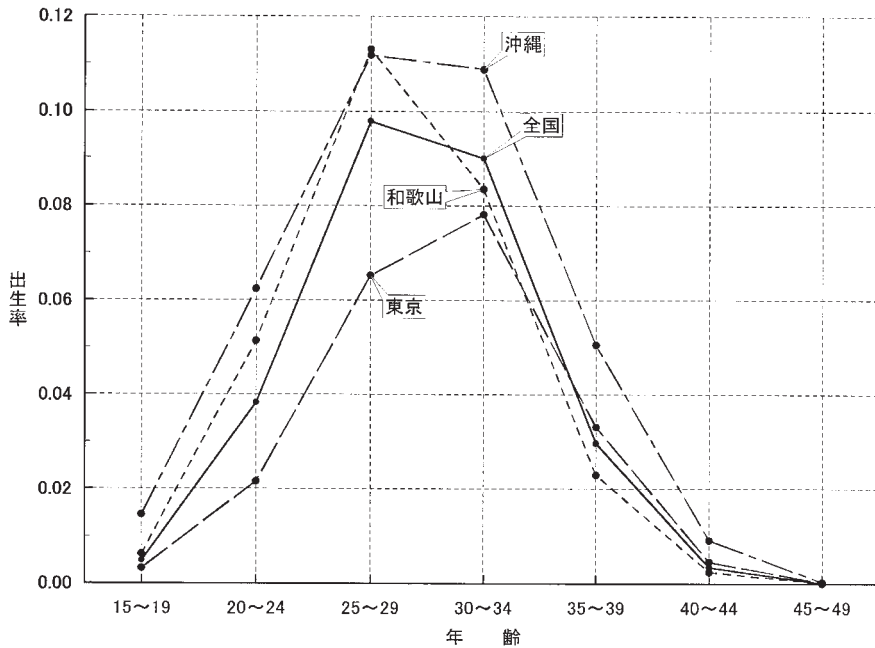


表1 都道府県別、女子の年齢別出生率および合計特殊出生率：1999年

都道府県	女子の年齢別出生率(‰)								合計特殊出生率	平均年齢(歳)
	総数	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49		
全 国	39.53	4.89	38.32	97.91	90.09	29.70	3.47	0.09	1.32	29.62
1 北海道	34.12	5.31	40.12	88.36	76.01	26.72	3.12	0.08	1.20	29.34
2 青森	38.55	6.06	53.82	110.11	88.31	29.02	3.75	0.08	1.46	29.08
3 岩手	40.32	4.95	58.51	108.56	93.75	33.83	3.83	0.09	1.52	29.23
4 宮城	38.20	5.92	43.03	97.55	90.84	28.96	3.19	0.09	1.35	29.43
5 秋田	36.24	3.66	51.52	112.72	90.32	28.25	2.93	0.04	1.45	29.17
6 山形	41.12	4.24	57.03	123.56	99.32	29.81	3.61	0.08	1.59	29.15
7 福島	43.33	6.42	65.00	123.09	97.48	31.17	3.58	0.15	1.63	28.93
8 茨城	40.20	5.59	46.03	106.32	93.52	28.64	2.90	0.08	1.42	29.31
9 栃木	39.58	5.00	45.80	107.52	92.59	27.07	3.34	0.05	1.41	29.30
10 群馬	41.28	5.10	42.94	106.90	94.14	29.08	3.58	0.06	1.41	29.45
11 埼玉	38.56	3.96	31.57	87.80	88.30	31.23	3.54	0.10	1.23	29.98
12 千葉	37.58	4.43	31.29	86.76	87.89	30.49	3.66	0.06	1.22	29.95
13 東京都	33.61	3.22	21.63	65.26	78.19	33.21	4.66	0.14	1.03	30.68
14 神奈川県	39.80	4.32	27.52	85.54	92.81	33.99	3.94	0.08	1.24	30.26
15 新潟	40.32	3.81	48.11	113.35	96.46	30.17	3.28	0.08	1.48	29.38
16 富山	41.38	3.75	44.46	120.85	91.27	23.97	2.53	0.07	1.43	29.16
17 石川	41.20	3.29	40.88	114.71	90.76	23.03	2.62	0.07	1.38	29.27
18 福井	44.01	3.00	45.08	134.33	102.44	25.68	2.50	0.03	1.57	29.26
19 山梨	41.80	3.62	38.07	111.87	97.90	32.70	3.79	0.38	1.44	29.77
20 長野	43.62	3.19	40.87	113.32	108.19	34.46	3.93	0.10	1.52	29.84
21 岐阜	40.96	4.00	37.13	115.66	96.78	24.03	2.03	0.04	1.40	29.39
22 静岡県	40.73	4.50	42.84	106.72	92.71	28.91	2.88	0.08	1.39	29.43
23 愛知県	43.81	5.20	37.25	109.81	95.02	25.20	2.70	0.10	1.38	29.43
24 三重	40.69	4.74	42.41	113.86	89.14	24.31	2.45	0.04	1.38	29.19
25 滋賀	44.01	4.23	37.54	121.02	102.93	29.31	2.88	0.06	1.49	29.59
26 京都	38.07	4.12	29.60	88.98	88.90	29.24	3.33	0.05	1.22	29.95
27 大阪	41.40	5.94	36.44	95.66	85.93	28.12	3.30	0.09	1.28	29.54
28 兵庫県	40.95	5.09	36.88	102.82	94.15	27.99	2.95	0.08	1.35	29.58
29 奈良	37.06	4.23	29.80	91.55	90.96	26.02	2.60	0.07	1.23	29.80
30 和歌山	39.85	6.19	51.42	113.12	83.51	23.00	2.41	0.03	1.40	28.81
31 鳥取	40.24	4.10	51.76	117.33	96.88	30.56	3.90	0.13	1.52	29.31
32 島根	41.79	3.30	55.78	125.24	103.89	30.33	3.09	0.07	1.61	29.24
33 岡山	42.66	5.52	46.13	113.79	94.20	26.46	3.20	0.09	1.45	29.23
34 広島	40.90	5.27	42.15	108.47	88.65	26.52	2.89	0.07	1.37	29.29
35 山口	39.57	4.67	48.11	115.08	89.18	24.76	2.32	0.05	1.42	29.06
36 徳島	38.57	5.44	46.23	112.33	87.71	24.29	2.63	0.16	1.39	29.07
37 香川	42.14	6.60	51.58	116.97	87.32	25.76	2.59	0.08	1.45	28.91
38 愛媛	39.18	5.52	48.38	109.98	88.18	25.77	2.75	0.05	1.40	29.08
39 高知	38.88	4.75	53.27	107.56	85.23	29.91	4.24	0.17	1.43	29.18
40 福岡	38.20	5.92	38.03	95.51	89.68	29.98	3.51	0.08	1.31	29.61
41 佐賀	42.33	5.87	53.64	121.22	98.96	33.26	4.17	0.12	1.59	29.28
42 長崎	40.58	4.08	45.76	115.83	102.87	32.19	3.96	0.11	1.52	29.56
43 熊本	40.74	6.05	53.82	112.18	95.62	31.74	3.80	0.10	1.52	29.23
44 大分	39.39	4.76	49.91	111.58	92.36	29.64	3.68	0.06	1.46	29.27
45 宮崎	40.97	6.00	55.35	118.13	96.98	32.31	4.05	0.13	1.56	29.21
46 鹿児島	39.35	4.58	44.20	114.12	98.60	34.63	4.20	0.16	1.50	29.63
47 沖縄	50.70	14.58	62.41	111.82	108.92	50.59	9.24	0.28	1.79	29.56
平均	40.39	4.98	44.70	108.61	93.10	29.28	3.40	0.10	1.42	29.41
標準偏差	2.69	1.70	9.19	12.55	6.64	4.46	1.05	0.06	0.13	0.35
変動係数(%)	6.65	34.19	20.56	11.55	7.14	15.22	30.82	63.16	9.31	1.19

率算出の分母人口は、総人口（日本に在住する外国人を含む）女子1,000についてのものである。

平均(出生)年齢 = $\{(x+2.5) \times s f_x\} / s f_x$

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表2 都道府県別，合計特殊出生率：1960～99年

都道府県	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	順位
全 国	2.02	2.08	1.75	1.74	1.52	1.42	1.40	1.36	1.36	1.32	-
1 北海道	2.17	1.93	1.64	1.61	1.43	1.31	1.30	1.27	1.26	1.20	46
2 青森	2.48	2.25	1.85	1.80	1.56	1.56	1.54	1.50	1.50	1.46	17
3 岩手	2.30	2.11	1.95	1.88	1.72	1.62	1.58	1.53	1.57	1.52	11
4 宮城	2.13	2.06	1.86	1.80	1.57	1.46	1.42	1.38	1.39	1.35	38
5 秋田	2.09	1.88	1.79	1.69	1.57	1.56	1.52	1.52	1.48	1.45	19
6 山形	2.04	1.98	1.93	1.87	1.75	1.69	1.69	1.63	1.61	1.59	4
7 福島	2.43	2.16	1.99	1.98	1.79	1.72	1.71	1.65	1.65	1.63	2
8 茨城	2.31	2.30	1.87	1.86	1.64	1.52	1.49	1.45	1.44	1.42	25
9 栃木	2.22	2.21	1.86	1.90	1.67	1.52	1.50	1.44	1.44	1.41	27
10 群馬	2.03	2.16	1.81	1.85	1.63	1.56	1.52	1.48	1.45	1.41	26
11 埼玉	2.16	2.35	1.73	1.72	1.50	1.41	1.37	1.31	1.28	1.23	42
12 千葉	2.13	2.28	1.74	1.75	1.47	1.36	1.33	1.28	1.26	1.22	44
13 東京都	1.70	1.96	1.44	1.44	1.23	1.11	1.07	1.05	1.05	1.03	47
14 神奈川県	1.89	2.23	1.70	1.68	1.45	1.34	1.31	1.28	1.28	1.24	41
15 新潟	2.13	2.10	1.88	1.88	1.69	1.59	1.58	1.54	1.54	1.48	15
16 富山	1.91	1.94	1.77	1.79	1.56	1.49	1.49	1.44	1.44	1.43	22
17 石川	2.05	2.07	1.87	1.79	1.60	1.46	1.46	1.42	1.45	1.38	34
18 福井	2.17	2.10	1.93	1.93	1.75	1.67	1.65	1.59	1.60	1.57	6
19 山梨	2.16	2.20	1.76	1.85	1.62	1.60	1.57	1.52	1.48	1.44	21
20 長野	1.94	2.09	1.89	1.85	1.71	1.64	1.58	1.56	1.57	1.52	10
21 岐阜	2.04	2.12	1.80	1.81	1.57	1.49	1.47	1.41	1.43	1.40	30
22 静岡県	2.11	2.12	1.80	1.85	1.60	1.48	1.46	1.42	1.42	1.39	32
23 愛知	1.90	2.19	1.81	1.82	1.57	1.46	1.43	1.39	1.42	1.38	35
24 三重	1.95	2.04	1.82	1.80	1.61	1.50	1.46	1.43	1.43	1.38	33
25 滋賀	2.02	2.19	1.96	1.97	1.75	1.58	1.57	1.51	1.51	1.49	14
26 京都	1.72	2.02	1.67	1.68	1.48	1.32	1.30	1.26	1.26	1.22	45
27 大阪	1.81	2.17	1.67	1.69	1.46	1.33	1.32	1.30	1.31	1.28	40
28 兵庫県	1.90	2.12	1.76	1.75	1.53	1.41	1.39	1.37	1.38	1.35	37
29 奈良	1.87	2.08	1.70	1.69	1.49	1.36	1.34	1.30	1.30	1.23	43
30 和歌山	1.95	2.10	1.80	1.79	1.55	1.48	1.49	1.42	1.44	1.40	29
31 鳥取	2.05	1.96	1.93	1.93	1.82	1.69	1.62	1.64	1.62	1.52	9
32 島根	2.13	2.02	2.01	2.01	1.85	1.73	1.73	1.67	1.67	1.61	3
33 岡山	1.89	2.03	1.86	1.89	1.66	1.54	1.53	1.51	1.49	1.45	20
34 広島	1.92	2.07	1.84	1.83	1.63	1.48	1.46	1.43	1.42	1.37	36
35 山口	1.92	1.98	1.79	1.82	1.56	1.50	1.49	1.45	1.46	1.42	24
36 徳島	2.02	1.97	1.76	1.80	1.61	1.52	1.48	1.43	1.42	1.39	31
37 香川	1.84	1.97	1.82	1.81	1.60	1.51	1.47	1.48	1.47	1.45	18
38 愛媛	2.10	2.02	1.79	1.78	1.60	1.53	1.50	1.48	1.46	1.40	28
39 高知	1.94	1.97	1.64	1.81	1.54	1.51	1.56	1.46	1.44	1.43	23
40 福岡	1.92	1.95	1.74	1.75	1.52	1.42	1.41	1.38	1.37	1.31	39
41 佐賀	2.35	2.13	1.93	1.95	1.75	1.64	1.67	1.65	1.62	1.59	5
42 長崎	2.72	2.33	1.87	1.87	1.70	1.60	1.64	1.56	1.58	1.52	8
43 熊本	2.25	1.98	1.83	1.85	1.65	1.60	1.61	1.56	1.55	1.52	12
44 大分	2.05	1.97	1.82	1.78	1.58	1.55	1.57	1.53	1.52	1.46	16
45 宮崎	2.43	2.15	1.93	1.90	1.68	1.70	1.71	1.66	1.62	1.56	7
46 鹿児島	2.66	2.21	1.95	1.93	1.73	1.62	1.63	1.59	1.56	1.50	13
47 沖縄	2.38	2.31	1.95	1.87	1.86	1.81	1.83	1.79	1
平均	2.09	2.09	1.83	1.82	1.62	1.52	1.51	1.47	1.46	1.42	
標準偏差	0.22	0.11	0.13	0.12	0.12	0.13	0.14	0.13	0.13	0.13	
変動係数(%)	10.46	5.47	7.30	6.81	7.63	8.69	9.24	9.19	9.16	9.31	

率算出の分母人口は、1995年以前は日本人口、1996年以降は総人口による。

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表3 都道府県別、合計特殊出生率の1980年を基準とした指数：1960～99年

都道府県	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	順位
全 国	115.2	118.9	100.0	99.7	87.0	81.1	79.8	77.8	77.7	75.6	-
1 北海道	132.9	118.1	100.0	98.6	87.5	80.3	79.3	77.4	77.2	73.2	41
2 青森	133.8	121.5	100.0	97.3	84.4	84.1	83.2	81.3	81.2	78.7	20
3 岩手	117.6	108.0	100.0	95.9	87.9	83.0	81.0	78.4	80.4	77.7	25
4 宮城	114.2	110.4	100.0	96.6	84.3	78.4	76.0	74.3	74.8	72.4	43
5 秋田	116.8	105.0	100.0	94.6	88.0	87.0	85.3	85.3	82.8	81.0	10
6 山形	105.8	103.0	100.0	96.8	90.7	87.6	87.8	84.6	83.3	82.4	3
7 福島	122.1	109.0	100.0	99.5	90.0	86.5	86.2	83.2	83.2	82.3	4
8 茨城	123.5	123.0	100.0	99.2	87.7	81.4	79.5	77.3	76.9	75.6	35
9 栃木	119.3	118.4	100.0	102.0	89.7	81.4	80.3	77.6	77.4	75.5	36
10 群馬	111.8	118.9	100.0	101.8	89.9	86.1	84.0	81.4	79.8	77.7	24
11 埼玉	124.4	135.2	100.0	99.3	86.2	81.0	78.7	75.5	73.6	71.0	46
12 千葉	122.5	131.2	100.0	100.5	84.5	78.2	76.4	73.7	72.6	70.4	47
13 東京都	118.6	136.7	100.0	99.9	85.6	77.1	74.6	73.3	73.1	71.8	45
14 神奈川県	110.9	131.1	100.0	98.8	85.4	78.5	76.7	74.9	74.9	72.8	42
15 新潟	113.6	111.8	100.0	100.2	90.0	84.9	84.0	82.0	82.2	78.7	19
16 富山	107.9	109.7	100.0	101.5	88.5	84.5	84.1	81.7	81.4	81.1	8
17 石川	109.8	110.9	100.0	95.6	85.8	78.4	78.3	76.1	77.5	73.7	39
18 福井	112.5	108.8	100.0	100.2	90.7	86.8	85.5	82.5	83.1	81.1	9
19 山梨	122.8	124.9	100.0	104.9	92.2	90.7	89.2	86.2	84.0	81.9	6
20 長野	102.3	110.7	100.0	97.6	90.2	86.9	83.8	82.7	83.2	80.4	12
21 岐阜	113.8	118.0	100.0	101.1	87.3	83.3	81.8	78.4	79.9	77.9	22
22 静岡県	117.5	117.9	100.0	102.7	89.1	82.6	81.0	79.0	79.1	77.5	27
23 愛知県	104.9	121.1	100.0	100.5	86.5	80.9	78.8	77.0	78.3	76.1	32
24 三重	107.4	112.0	100.0	98.8	88.7	82.2	80.3	78.4	78.7	76.1	31
25 滋賀	103.0	111.6	100.0	100.1	89.1	80.3	79.7	76.7	76.7	75.8	33
26 京都	103.1	121.2	100.0	100.7	88.6	79.4	78.2	75.4	75.9	73.3	40
27 大阪	108.4	129.5	100.0	101.0	87.0	79.5	78.9	77.6	78.1	76.3	30
28 兵庫県	107.9	120.5	100.0	99.2	86.6	80.1	78.9	77.7	78.4	76.6	29
29 奈良	110.1	122.6	100.0	99.6	87.8	80.2	79.2	76.3	76.6	72.3	44
30 和歌山	108.4	116.7	100.0	99.4	86.2	81.8	82.5	79.0	79.8	77.6	26
31 鳥取	106.2	101.2	100.0	100.1	94.1	87.3	83.8	84.9	83.7	78.8	18
32 島根	106.2	100.7	100.0	99.9	92.0	86.0	86.0	83.0	82.9	80.0	14
33 岡山	101.4	108.9	100.0	101.5	89.4	83.0	82.3	81.2	80.3	77.7	23
34 広島	104.4	112.6	100.0	99.5	88.5	80.2	79.2	77.6	76.9	74.4	38
35 山口	107.6	110.7	100.0	102.1	87.4	84.0	83.3	81.4	81.6	79.5	16
36 徳島	114.9	111.7	100.0	102.4	91.6	86.4	84.1	81.2	80.9	79.2	17
37 香川	101.4	108.1	100.0	99.5	87.8	82.9	80.8	81.3	81.0	80.0	15
38 愛媛	117.1	112.7	100.0	99.2	89.1	85.3	83.8	82.4	81.7	78.3	21
39 高知	118.2	120.1	100.0	110.1	93.6	92.1	94.9	89.2	88.0	86.9	1
40 福岡	110.6	112.2	100.0	100.8	87.2	81.9	81.4	79.3	78.6	75.6	34
41 佐賀	121.9	110.6	100.0	101.3	90.7	85.3	86.8	85.4	84.2	82.3	5
42 長崎	145.7	124.9	100.0	100.4	90.9	85.8	87.8	83.4	84.8	81.6	7
43 熊本	122.9	108.0	100.0	101.0	90.0	87.7	88.0	85.1	84.9	82.8	2
44 大分	112.8	108.1	100.0	97.8	86.8	85.2	86.1	83.9	83.8	80.3	13
45 宮崎	125.8	111.0	100.0	98.0	87.0	88.0	88.5	86.0	83.6	80.9	11
46 鹿児島	136.2	113.0	100.0	98.6	88.5	82.7	83.4	81.2	79.8	76.9	28
47 沖縄	100.0	97.3	81.9	78.5	78.3	76.0	77.1	75.2	37

表2に基づく。

表4 都道府県別、平均出生年齢：1960～99年

(歳)

都道府県	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	順位
全 国	27.86	27.84	27.78	28.31	28.98	29.39	29.50	29.52	29.58	29.62	-
1 北海道	27.48	27.31	27.63	28.23	28.81	29.10	29.28	29.27	29.32	29.34	22
2 青森	27.56	27.08	27.21	27.78	28.50	28.84	28.97	29.02	29.01	29.08	42
3 岩手	27.72	27.52	27.38	27.95	28.55	28.95	29.10	29.10	29.19	29.23	33
4 宮城	27.68	27.54	27.55	28.11	28.89	29.30	29.38	29.44	29.44	29.43	19
5 秋田	26.88	26.78	27.17	27.74	28.54	28.91	29.09	28.99	29.14	29.17	38
6 山形	27.36	27.23	27.41	27.89	28.63	29.08	29.14	29.11	29.19	29.15	40
7 福島	28.01	27.51	27.44	27.89	28.48	28.83	28.87	28.89	28.91	28.93	45
8 茨城	28.46	27.79	27.56	28.01	28.69	29.09	29.21	29.28	29.34	29.31	23
9 栃木	28.48	27.94	27.61	28.00	28.64	29.06	29.17	29.26	29.24	29.30	25
10 群馬	28.59	28.14	27.78	28.21	28.83	29.19	29.28	29.34	29.37	29.45	16
11 埼玉	28.61	28.14	27.99	28.51	29.24	29.65	29.82	29.84	29.92	29.98	3
12 千葉	28.15	27.90	27.88	28.44	29.17	29.68	29.82	29.88	29.91	29.95	4
13 東京都	28.54	28.81	28.80	29.39	30.07	30.48	30.59	30.63	30.65	30.68	1
14 神奈川県	28.23	28.25	28.17	28.79	29.48	29.95	30.05	30.13	30.19	30.26	2
15 新潟	27.92	27.70	27.62	28.10	28.76	29.18	29.23	29.29	29.35	29.38	21
16 富山	26.45	26.82	26.99	27.50	28.29	28.89	29.00	29.08	29.02	29.16	39
17 石川	26.83	26.84	26.96	27.62	28.40	29.01	29.09	29.11	29.20	29.27	29
18 福井	27.18	27.06	27.10	27.67	28.33	28.87	28.94	28.95	29.14	29.26	30
19 福山	29.37	28.70	28.24	28.64	29.19	29.56	29.66	29.68	29.71	29.77	8
20 山梨	28.80	28.53	28.33	28.74	29.33	29.73	29.79	29.72	29.82	29.84	6
21 岐阜	27.32	27.39	27.35	27.88	28.60	29.08	29.22	29.23	29.36	29.39	20
22 静岡	27.74	27.54	27.58	28.05	28.77	29.20	29.30	29.28	29.39	29.43	17
23 愛知	27.55	27.45	27.42	27.94	28.66	29.10	29.31	29.27	29.41	29.43	18
24 三重	27.16	27.27	27.11	27.57	28.24	28.81	28.98	28.97	29.09	29.19	36
25 滋賀	27.96	27.87	27.68	28.00	28.68	29.17	29.36	29.33	29.44	29.59	11
26 京都	27.92	28.27	28.17	28.67	29.34	29.83	29.88	29.92	29.95	29.95	5
27 大阪	27.74	27.91	27.88	28.37	28.99	29.37	29.43	29.41	29.44	29.54	15
28 兵庫	27.57	27.82	27.78	28.28	28.89	29.31	29.42	29.41	29.52	29.58	12
29 奈良	27.39	27.68	27.82	28.25	28.99	29.50	29.65	29.65	29.76	29.80	7
30 和歌山	27.31	27.40	27.17	27.64	28.20	28.62	28.73	28.75	28.85	28.81	47
31 鳥取	27.22	27.31	27.42	27.91	28.58	28.84	29.06	29.04	29.20	29.31	24
32 島根	27.32	27.64	27.58	27.97	28.50	28.91	29.01	29.00	29.16	29.24	31
33 岡山	26.81	27.07	27.22	27.74	28.39	28.91	28.98	29.05	29.04	29.23	34
34 広島	27.22	27.37	27.41	27.93	28.52	28.93	29.16	29.10	29.23	29.29	26
35 山口	27.10	27.36	27.41	27.90	28.49	28.81	28.89	28.90	29.05	29.06	44
36 徳島	27.05	27.07	27.18	27.69	28.28	28.72	28.86	28.90	28.97	29.07	43
37 香川	26.89	27.17	27.17	27.66	28.17	28.68	28.83	28.82	28.86	28.91	46
38 愛媛	27.48	27.47	27.44	27.90	28.40	28.82	28.85	28.98	28.97	29.08	41
39 高知	26.56	27.12	27.39	27.96	28.58	28.90	29.01	29.00	29.04	29.18	37
40 福岡	27.67	28.01	27.91	28.39	29.08	29.45	29.51	29.50	29.58	29.61	10
41 佐賀	28.16	27.90	27.70	28.19	28.83	29.24	29.33	29.27	29.28	29.28	27
42 長崎	28.60	28.30	28.00	28.43	29.02	29.24	29.42	29.42	29.48	29.56	13
43 熊本	27.87	27.46	27.48	27.99	28.64	29.04	29.07	29.13	29.12	29.23	32
44 大分	27.59	27.46	27.51	27.92	28.70	29.07	29.23	29.27	29.34	29.27	28
45 宮崎	27.63	27.35	27.42	27.96	28.68	28.92	28.91	29.01	29.15	29.21	35
46 鹿児島	28.70	28.22	27.95	28.38	28.93	29.35	29.47	29.42	29.55	29.63	9
47 沖縄	28.37	28.65	29.16	29.46	29.50	29.50	29.51	29.56	14
平均	27.48	27.62	27.60	28.09	28.75	29.16	29.27	29.29	29.36	29.41	
標準偏差	0.53	0.48	0.39	0.38	0.37	0.37	0.36	0.36	0.36	0.35	
変動係数(%)	1.93	1.75	1.42	1.34	1.30	1.25	1.24	1.24	1.22	1.19	

率算出の分母人口は、1995年以前は日本人口、1996年以降は総人口による。

平均(出生)年齢 = $\{(x + 2.5) \times {}_5f_x\} / {}_5f_x$

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

書 評・紹 介

中村牧子著

『人の移動と近代化 「日本社会」を読み換える』

有信堂, 1999年刊, pp.206 + vi

本書は、従来明治以降の近代化とともに大きく増加したとされていた社会移動 (social mobility) について、独自の資料分析を基にその変遷を把握し、いわゆる近代化仮説の再検討を試みたものである。本書でも取り上げられている農家子弟の商家への丁稚奉公などを例にとっても明らかなように、社会移動はその多くが居住地の移動を伴うものであり、したがって本書は人口移動研究の観点からも興味深い一冊となっている。

著者自身の整理を基に各章の構成を示すと、以下のようになる。

まず第1章では鈴木栄太郎、神島二郎、柳田國男による近代化論を紹介し、そこに共通してみられる「移動と帰属に関する近代化仮説」を取り出している。そしてこの近代化仮説とは相反するような歴史的事実が日本社会に存在したことを指摘し、この仮説と事実の不整合について問題提起を行っている。

第2章では分析の枠組みについて論じている。著者は移動という事象に対する「(社会の) 了解」という概念に着目し、移動を移動とみなすか否かが、移動の量に関する事実認識と不可分であるとの観点を提示するなどした上で、移動と帰属の特性を社会構造的要因と関連づけるモデルを提案している。

第3章から第6章までは日本社会の具体的な分析に充てられており、まず第3章では前近代社会の構造的特性と移動について論じ、当時事実として移動があったにもかかわらず、その移動を見えなくするような仕組みが存在していたことを明らかにしている。続く第4章では明治以降1930年代半ばまでの事例をもとに、学校制度などを媒介として、移動をとらえる視線が日本社会に徐々に生み出されていったことを指摘し、第5章においてその背景をなす構造的要因について考察している。そして第6章では大戦期と戦後の復興期が、移動と帰属に関する激動期であり、事実面・了解面のいずれにおいても大きな変化を経験したが、その後事実的な移動は収束の一途をたどり現在に至っていることを、統計資料の分析を基に示している。

第7章では、近代化仮説が移動の諸局面のうちどこを見落とし、ひいては近代というものをいかに誤読してきたかについて、まとめの議論を行っている。また付論において近代化仮説が生まれた背景について考察を行っている。

本書の成果の一つは、上述のように近代化仮説においては明治以降に発生、増加したとされる移動が、実は前近代においても活発に行われていたことを、人別帳などの分析結果を参照することによって説明し得たことであろう。ではなぜ近世の移動が見えにくいものであったかについて著者は、農民の出奉公などはあくまでも二次的な帰属変更と見なされており、それとは別の、家督相続等とも関わるような永続的な一次帰属が重視された結果、「了解」面では移動が欠如することとなったと論じている。そして、明治以降戸籍 (寄留) 制度の整備によって多数の移動が「発見」された、と述べている。

一方で著者はSSM調査データの分析を基に、事実的な移動の急変期として第2次大戦前後 (入職時期が1936~65年の30年間) を挙げている。つまり1930年代後半以降の入職者は、1946~55年にいったん揺り戻しがあるものの、「父職自営および農業」から「本人雇用」への世代間の職業移動が増加し、また地方出身者の都市集中が進行した。この理由として著者は第1次産業から、第2・3次産業への産業構造の転換を挙げているが、例えば1920年以降の乳児死亡率の着実な減少等を考えると、多産少死局面におけるきょうだい数の増加が、親の職業を継ぐことができない次三男等を急増させたことが、社会移動増加の背景にあったとも考えられ、本書においてはこのような観点からの考察がみられなかった点は惜まれる。

江戸と明治などの時代区分は第一義的に政体、法制度上の変化に基づくものであり、このことを読者に対して改めて認識させ、さらに移動の変遷について近代化仮説が見誤った点を提示し得た本書は、社会学分野のみならず、人口学関連の著作としても画期的と言えるであろう。 (江崎雄治)

Anton Oskamp

Local Housing Market Simulation : A Micro Approach

Thesis Publishers, Amsterdam, 1997, 204pp.

地域においては、住宅の供給量は人口や世帯数を規定する主要因のひとつである。また逆に、人口や世帯の構成の変化によって住宅需要が発生する。つまり、地域の人口変動と住宅市場とは、相互に作用しあうシステムを構成しているといえる。本書は、このような人口変動と住宅市場との複雑な相互作用を再現するマイクロシミュレーションモデルを提案するものである。著者は、モデル構築の目的を、地方自治体レベルにおいて将来実行される住宅政策を“事前に”評価することとしている。

本書は、序論である第1章、総括である第8章を含め、8つの章から成っている。章の構成とモデルの概要を簡単に紹介すると、まず、第2章で丁寧な文献レビューをもとにモデルの全体像を概念的枠組みとして提示し、第3章でそれを具体的なモデルへと発展させている。ここで提示される LOCSIM (LOCAL SIMulation) モデルは、人口部門 (すなわち住宅需要部門)、住宅供給部門、住宅市場部門という3つのモジュールから成るマイクロシミュレーションモデルである。人口部門では、死亡、出生、結婚、離家、同棲といった人口事象についてモンテカルロシミュレーションを用いて個人ベースにシミュレーションが行われ、その結果が世帯単位に集約される。住宅供給部門は住宅供給政策を扱い、外生変数的な性格をもつ。そして、住宅市場部門において、これら需要と供給のマッチングが行われる。ここでは、住宅の価格 (家賃)、広さ、住戸タイプ、近隣環境といった各世帯の希望と政策的ルールに照らして世帯に住宅が割り当てられる。この住宅市場部門においては、decision plan nets という意思決定モデルを用いた経験的確率的住宅探索モデルが採用されている。人口部門には住宅市場部門からのフィードバックが組み込まれており、これによって住宅政策の効果を測定することができる。第4章、第5章はそれぞれ人口部門、住宅部門の詳細なモデルの記述である。第6章では、構築されたモデルをオランダの Lelystad 市のデータに適用してパラメータを検討している。そして、第7章で政策シミュレーションとその評価が行われる。政策シミュレーションでは5種類の住宅政策シナリオをシミュレートし、人口構造や人口移動、空き家率等多様な点からそれぞれの住宅政策の効果を検討している。

内容としては、モデルの記述に大部分が充てられ、当初の目的である政策の評価には若干もの足りなさを感じる。また、モデルについては、パラメータの比較検討が行われておらず、その信頼性などについては十分説明されているとはいえない。この点からすると、本書で行われている政策シミュレーションは、政策評価というよりは LOCSIM モデルの適用例、利用可能性を示すものにとらえるべきであろう。一方で、モデル構築プロセスの記述は丁寧で、人口推計や住宅市場問題に関心のある研究者にとっては示唆に富むものである。また、decision plan nets といった、他の分野でも応用可能な手法が導入されるなど、マイクロシミュレーションに関心のある研究者にとって参考になる点も多い。

最近、日本でも公共事業を中心とする政策評価への取り組みが活発になっており、政策評価手法への関心が高まっている。また、住宅政策においては、住宅・都市整備公団の改編や定期借地権、特定優良賃貸住宅等の制度の導入など、とくに賃貸市場において新しい動きが生まれている。地域の住宅政策に与えられる定住化や人口回復といった目標には具体的根拠が示されることが少ないが、住宅政策の効果を定量的に測定することによって、こうした目標の政策的意味を再確認することもできる。こうした点からも、LOCSIM モデルのような地域の政策効果を“事前に”評価する研究の果たす役割は、日本でも今後さらに大きくなるであろう。本書が、LOCSIM モデルの発展のみならず、新たな政策評価モデル研究の端緒となることに期待したい。

(小山泰代)

新 刊 紹 介

対 象：図書委員会等の選書や寄贈により、図書室に受け入れたもののうち、人口分野に関する
新刊図書・資料

受入期間：2000年7月～2000年9月

記載事項：著・编者（またはシリーズの発行者）

書 名 _____ / by 著・编者（第1行目と同じ場合は省略）、発行
地； 発行所（第1行目と同じ場合、または著・编者と同じ場合は省略）、発行年
ページ数 ， 大きさ （ シリーズ 名 ）

和書（著者名の50音順）

1. 朝日新聞社年鑑事典編集部編

民力 2000年版 地域データベース エリア・都市圏・市町村・都道府県 / 東京；朝日
新聞社, 2000.6.30
671pp. 26cm

高齢者関連指標（65歳以上高齢者のいる世帯数、平均余命と自立期間、高齢者の就業状況、子供との同居、要
介護者数、日常生活への影響、高齢者福祉施設、高齢者世帯の家計支出額）/ 1950年からの変化 人口～病床数

2. 石南國著

人口論 - 歴史・理論・統計・政策 - 増補版. / 東京；創成社, 2000.3.2
290pp. 22cm （経済・経営選書）

第1章人口問題の歴史性 / 第2章 人口学における歴史・理論・政策 / 第3章 近代経済学とマルサス
/ 第4章 人口統計の方法 / 第5章 日本の人口・世帯数の増加と住宅建設循環 / 第6章 日本の人口高
齢化と生活構造 / 第7章 アジアN I E Sの経済発展と人口要因 / 第8章 中国人口の分析と将来推計 /
第9章 世界人口の前途と永久平和 / 付録 日本の出生力減退と経済成長

3. 鬼頭宏

人口から読む日本の歴史. / 東京；講談社, 2000.6.28
2830pp. 15cm （講談社学術文庫 1430）

序章 歴史人口学の眼 / 第1章 縄文サイクル （縄文時代の人口変化、生活と環境の変化、縄文時代の
古人口学） / 第2章 稲作農耕国家の成立と人口 （初期の人口調査と人口推計、稲作社会化と人口規制要因、
農耕化による人口学的変容） / 第3章 経済社会化と第三の波 （人口調査と人口推計、経済社会化と人口成
長、人口史における十八世紀、人口停滞の経済学） / 第4章 江戸時代人の結婚と出産 （追跡調査、結婚、出
産と出生、幼い命の損失、人口再生産の可能性） / 第5章 江戸時代人の死亡と寿命（死亡率、死亡の態様、平
均余命） / 第6章 人口調節機構 （人口調節装置としての都市、出生制限の理由と方法） / 第7章 工業化
と第四の波 （現代の人口循環、家族とライフ・サイクル） / 終章 日本人口の二十一世紀 （人口の文明学、
少子社会への期待） /

4. 杉野元亮

人口システムと経済発展分析. / 東京 ; 創成社, 2000.5.10
247pp. 22cm (経済学選書 1430)

第1章 人口現象の大量観察法的接近 : 第1節 John Graunt 型人口動態の数量的観察 - 大量観察の原型 (関数関係分析 = 比例関係分析) - 第2節 William Petty 型政治体の数量的観察 - 政治算術 - 第3節 Johann Peter Sussmilch 型大数観察法 - 神の秩序 (神学的理念) - / 第2章 人口増加と経済発展のモデル分析 : 第1節 人口増加と富, 第2節 人口増加と収穫逓減の法則, 第3節 人口増加と有効需要の原理 / 第3章 適度人口と経済発展 : 第1節 収穫逓増法則と有機的成長理論, 第2節 静態的適度人口と動態的適度人口 / 第4章 適度人口の静学モデルと動学モデル : 第1節 静学モデル - 経済的厚生による適度人口 -, 第2節 動学モデル / 第5章 人口増加と経済成長の動学モデル : 第1節 人口成長と労働力, 第2節 貯蓄と投資, 第3節 生産関数, 第4節 技術進歩 / 第6章 人口増加と経済成長の相互依存モデル : 第1節 経済成長理論の基本モデル, 第2節 人口と経済の相互作用 / 第7章 人口内生と経済成長モデル : 第1節 人口を内生化したモデル, 第2節 労働市場における完全競争モデル / 第8章 後進的経済と人口増加率 : 第1節 低水準均衡の罫, 第2節 先進型および後進型発展モデル, 第3節 CPCS モデル / 第9章 臨界的最小努力の命題 : 第1節 ライブスタインの四つの仮説, 第2節 人口動態現象と経済発展段階, 第3節 人口増加率と所得水準 / 第10章 出生抑制と経済発展 : 第1節 誘発的人口増加と技術進歩, 第2節 人口過剰型発展途上地域の出生抑制 / 第11章 出生力の経済モデル分析 : 第1節 子供の期待効用と費用, 第2節 子供の数と消費財を最適化するモデル, 第3節 3財モデル, 第4節 子供の数と質の選択モデル / 第12章 経済発展と就業人口構成の変化 : 第1節 需要の所得弾力性の差異, 第2節 相対的生産性の開差, 第3節 相対所得の格差, 第4節 労働力構成比率の変化と所得水準の変化 /

5. 総務庁編

高齢社会白書 平成12年版. / 東京 ; 2000
346pp. 21cm

<http://www8.cao.go.jp/kourei/index.htm>

平成11年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実施の状況に関する年次報告

概説 高齢社会の動向 ; 第1節 国際高齢者年の取組と今後の高齢社会対策の展望, 第2節 高齢社会対策の動向 / 第1章 高齢化の状況 : 第1節 高齢者人口の状況, 第2節 高齢者世帯の状況, 第3節 人口高齢化の要因, 第4節 高齢化と経済, 第5節 高齢者の経済生活, 第6節 高齢者の健康, 第7節 高齢者の活動, 第8節 高齢者と生活環境 / 第2章 高齢社会対策の実施の状況 : 第1節 高齢社会対策の基本的枠組み, 第2節 高齢社会対策関係予算, 第3節 分野別の施策の実施の状況 (1 就業・所得, 2 健康・福祉, 3 学習・社会参加, 4 生活環境, 5 調査研究等の推進) /

平成12年度において講じようとする高齢社会対策

第1 平成12年度の高齢社会対策 / 第2 分野別の高齢社会対策 (1 就業・所得, 2 健康・福祉, 3 学習・社会参加, 4 生活環境, 5 調査研究等の推進) / (付表) 高齢社会対策関係予算 /

6. 東京都総務局統計部統計調整課編

東京都就業者数の予測 - 平成12 (2000) 年・17 (2005) 年・22 (2010) 年, 27 (2015) 年, 各年10月1日現在の従業地による就業者数の予測 -. / 東京 ; 2000.3
198pp. 30cm (推計人口資料第50号)

7. 中村牧子著

人の移動と近代化 - 「日本社会」を読み換える. / 東京 ; 有信堂, 1999.12.5
220pp. 22cm

社会的な移動から近代をみる / 日本人研究者は近代化をどうみたか / 移動とは何か / 前近代の日本社会と移動 / 近代への転回 - 戦前における移動 / 近代日本社会の構造的特性 - 国家と学校 / 戦中・戦後の日本社会と移動 / 移動と帰属からみた近代社会 / 近代化仮説はどうして生まれたか /

8. 年金総合研究センター「人口減少下における高齢化と経済成長」研究会

人口減少下における高齢化と経済成長. / 東京：年金総合研究センター, 2000.3
151pp. 26cm (厚生年金事業振興団助成研究事業)

第1章 少子・高齢化と日本の経済社会の行方：問題意識と各章の要約 (清家篤) / 第2章 少子高齢化社会の経済運営 - 歴史的, 国際的視点からの評価 - ; 少子化と高齢化の意味, 経済成長の可能性, 年金財政と世代間公平性, 少子高齢化社会における社会経済制度デザイン (北村行伸) / 第3章 経済の構造変化と家族・雇用; 就業 - 家族分業モデルの変貌, 雇用流動化の進展, 生活給制度の変容, 生活保障制度としての家族, 家族の必需性低下も, 経済的要因からの自由, 少子化に対応した社会制度に, 家族形成, 就業決定から自由な社会保障制度に (清家篤) / 第4章 少子・高齢化が消費動向に及ぼす影響; 高齢化と貯蓄率, 高齢化と消費構造, 少子化の教育費への影響, 残された課題 (武藤博道, 原田信行, 榎本綾子) / 第5章 少子・高齢化社会と技術革新; 少子・高齢化社会での有望市場, 技術革新の貢献可能性 (西岡幸一) / 第6章 少子高齢化時代における人口政策の可能性; 出生政策と家族政策の関係, 出生・家族政策の潜在的出生促進効果 (小島宏) /

洋書 (著者名のアルファベット順)

9. European Communities, Statistical Office (Eurostat)

Demographic Statistics 1999: Data 1960-99./ Luxembourg; European Communities, Office for Official Publications, 1999
307pp. 30cm (Theme 3: Population and Social Conditions)

10. Gonzalez, Maria Jose, Jurado, Teresa, & Naldini, Manuela (eds.)

Gender Inequalities in Southern Europe: Women, Work and Welfare in the 1990s./
London; Frank Cass, 2000
307pp. 30cm

Foreword (Orloff, A.S.) / Introduction: Interpreting the Transformation of Gender Inequalities in Southern Europe (Gonzalez, M.J., Jurado, T., & Naldini, M.) / Women's Flexible Work and Family Responsibilities in Greece (Kyriazis, N.) / Development and Equality Between Women and Men in the Portuguese Labour Market (Andre, I.M., & Feio, P.A.) / The Family Paradigm in the Italian Welfare State (1947-1996) (Bimbi, F.) / Social Rights of Women with Children: Lone Mothers and Poverty in Italy, Germany and Great Britain (Ruspini, E.) / Gender in the Reform of the Italian Welfare State (Addis, E.) / To What Extent does it Pay to be Better Educated? Education and the Work Market for Women in Italy (Bettio, F., & Villa, P.) / Is the Male Provider Model Still in Place? Partnership Formation in Contemporary Spain (Luxan, M., Miret, P., & Trevino, R.) / Separation and Divorce in Spain (Solsona, M., Houle, R., & Simo, C.) / Political Participation: Exploring the Gender Gap in Spain (Morales, L.)

11. Hosmer, David W., Jr., & Lemeshow, Stanley

Applied Survival Analysis: Regression Modeling of Time to Event Data./ New York; Wiley-Interscience Publication, 1999
399pp. 24cm (Wiley Series in Probability and Statistics Texts and References Section)

Introduction to Regression Modeling of Survival Data/ Descriptive Methods for Survival Data/ Regression Models for Survival Data/ Interpretation of a Fitted Proportional Hazards Regression Model/ Model Development/ Assessment of Model Adequacy/ Extensions of the Proportional Hazards Model/ Parametric Regression Models/ Other Models and Topics

研究活動報告

平成12年度社会保障・人口問題基本調査 「世帯内単身者に関する実態調査 社会保障と生活との関連を探る」の施行

親と同居する未婚の子どものいる世帯について、その世帯と個人の実態を把握することを目的として、「世帯内単身者に関する実態調査」を実施した。本調査は、厚生省大臣官房統計情報部、都道府県、保健所を設置する市・特別区および保健所の協力を得て、平成12年6月1日に実施、7月に調査票の回収を終了した。親と同居する未婚の子どものいる世帯3,664に配布された世帯票のうち回収されたのは3,314票であり（回収率90.45%）、個人票については4,747ケースの該当者に対して4,469票の回収がなされた（回収率94.14%）。調査の内容および目的は以下のとおりである。

1. 調査の目的および意義

本格的な少子高齢社会を迎えるにあたって、老後保障、医療、児童福祉など社会保障の持つ重要性はますます高まっている。特に、少子化に伴う若年層の減少と高齢化に伴う高齢層の増加という人口構造のアンバランスは、現役世代の負担を増やすことになり、これまでの社会保障制度の見直しが必要とされている。

そこで、国立社会保障・人口問題研究所は、少子化の主たる原因の一つとして、親元に未婚のままとどまる人たちの実態を明らかにするために、平成12年度に「世帯内単身者に関する実態調査 社会保障と生活との関連を探る」を実施することになった。この調査結果は、少子化対策ひいては社会保障政策を考察する上での貴重な基礎資料として役立てられる。

2. 調査の対象および客体

全国の世帯主を対象とし、平成12年国民生活基礎調査で設定された調査地区内より無作為抽出した300調査地区すべての世帯（約15,000世帯）のうち、18歳以上の未婚者と同居する世帯およびその18歳以上の未婚世帯員を調査の客体とする。

3. 調査の期日

平成12（2000）年6月1日

4. 調査の事項

- ・世帯票：世帯の収入、住宅状況
- ・個人票：本人の経済社会的属性（学歴、仕事、収入）とライフスタイル
本人と世帯との関係

5. 調査の方法

本調査は、国立社会保障・人口問題研究所が厚生省大臣官房統計情報部、都道府県、保健所を設置する市・特別区および保健所の協力を得て実施する。調査票の配布・回収は調査員が行い、調査票への記入は世帯主およびその世帯に同居する18歳以上の未婚者の自計方式による。

（白波瀬佐和子記）

日本統計学会第68回大会

日本統計学会（会長：三浦由己・駿河台大学教授）の第68回大会（大会運営理事：橋本智雄・北海道大学教授、プログラム編成委員長：村上征勝・統計数理研究所部長）が2000年7月25日（火）～28日（金）の4日間にわたって札幌市の北海道大学で開かれた。7月25日（火）の午前には「非線形多次元データ解析入門」（講師：水田正弘・北海道大学、山本義郎・北海道大学）、午後には「金融工学と統計分析」（講師：三浦良造・一橋大学、大山慎吾・一橋大学）とそれぞれ題されたチュートリアル・セミナー（担当理事：永田靖・早稲田大学）が開かれた。翌26日（木）から28日（土）の午後にかけて52のセッションで研究報告会が開催されて約250件の報告がなされた。学会の性格上、人口に関連する報告が特に官庁統計に関するセッションで少なからず行われたほか、本年は28日午前に以下の2つの「人口統計」セッションで9報告がなされた。

「人口統計(1)」 座長：小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所）

- 1 大久保正一（日本大学）「敗戦思春期世代の死亡(3)」
- 2 大久保正一（日本大学）「敗戦思春期世代の死因(1)」
- 3 岸 智子（大妻女子大学）「家族政策と人口動態 保育施設数と出生率との因果関係」
- 4 廣嶋清志（島根大学）「近年の合計特殊出生率低下のコーホート変数による要因分解」
- 5 松浦弘幸（政策研究大学院大学）、中野正博（産業医科大学）、藤正 巖（政策研究大学院大学）
「人口推計への社会生物学的方法の導入」

「人口統計(2)」 座長：豊田 敬（法政大学）

- 1 小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所）、Jean-Louis Rallu（フランス国立人口研究所）「Union Formation in Japan and France」
- 2 坂西明子（奈良県立商科大学）「兵庫県の人口移動について」
- 3 森 博美（法政大学）「ICD10における自動車交通事故死者数の試算」
- 4 Syeda Shahanara Huq（総合研究大学院大学）、石黒真木夫（統計数理研究所）「Bayesian analysis on the historical behavior of unmet need for contraception in Bangladesh」

なお、2001年大会はソウルでの国際統計協会大会やそのサテライト会議との関係で9月1～4日に西南学院大学で開催されることになっており、さらに国際色が豊かになることが期待される。

（小島 宏記）

第10回 日本家族社会学会大会

第10回日本家族社会学会大会は、東北学院大学、泉キャンパスにおいて9月8日～9日の両日開催された。自由報告の中には老親扶養や成人子の親子関係、アジアの家族といったテーマが目立ち、盛況であった。家族史のセッションでは、近世日本の家の連続性が、これまで想定されていたような期間よりも短かったこと（平井昌子）、日本の隠居は北欧・中欧のように、跡取りの結婚を機にしておこなうものではなかったこと（落合恵美子）、などの知見が紹介された。また日本家族社会学会が主体となって実施した全国家族調査（NFR98）のデータを分析したセッションもあり、家族認知の条件（西野理子）や家族におけるストレイン（緊張状態）の分析（西村純子）、結婚を躊躇する集団の特定（加藤

彰彦)などが報告された。夫の家事・育児参加の規定要因についての報告(松田茂樹)では、ジェンダー・イデオロギーが家事参加には効くが、育児参加には効かないなど、興味深い結果が報告された。当研究所からは西岡八郎人口構造研究部長、鈴木透室長、白波瀬佐和子室長が、テーマセッションにおいて第2回家庭動向調査を用いた日本における成人子と親との関係に関する報告をおこなった。また筆者は自由報告において、出生動向基本調査のデータを用い、パートナーシップの変容に関する国際比較について報告をおこなった。なお、来年度の大会は9月に立命館大学で開催されることが報告された。(岩澤美帆記)

日本経済学会2000年度秋季大会

日本経済学会(会長:西村和雄・京都大学教授)の2000年度秋季大会が当研究所機関誌『季刊社会保障研究』編集委員の井堀利宏・東京大学教授をプログラム委員長とし、日本人口学会会員の駿河輝和・大阪府立大学教授を大会運営委員長として、2000年9月16日(土)~17(日)の2日間にわたって堺市の大阪府立大学で開かれた。それと関係があるのか、当研究所員(たとえば、山本克也、泉田信行、加藤久和、後藤玲子の各氏)や日本人口学会会員(たとえば、岸智子、富田安信、吉田千鶴の各氏)の報告等が特に多かったように思われる。また、それ以外でも以下の通り、人口関連の報告が多いセッション、少子化に関するシンポジウム型のセッションまで設けられた。

- | | |
|--|---|
| 「財政政策の動学的分析」 | 座長:跡田直澄(大阪大学) |
| 1 年金と最適寿命 | 報告者:田端 颯(大阪大学・院生) |
| | 討論者:瀬岡吉彦(関東学院大学) |
| 2 育児補助制度と経済政策 | 報告者:大森達也(松坂大学), 榎 太一
(京都学園大学), 八木 匡(同志社大学) |
| | 討論者:吉田雅敏(筑波大学) |
| 3 出生率政策vs.財政健全化政策 | 報告者:桃田 朗(帝塚山大学) |
| | 討論者:焼田 党(中京大学) |
| 4 Progressive Expenditure Taxation in Aging Japan | 報告者:岡本 章(岡山大学) |
| | 討論者:北村行伸(一橋大学) |
| 「女性労働の計量分析」 | 座長:吉田あつし(大阪府立大学) |
| 1 Estimation of the Female Labor Participation and Wage Equation Model | 報告者:縄田和満(東京大学) |
| | 討論者:竹内恵行(大阪大学) |
| 2 女性の就業と賃金(年収)のパネル分析 | 報告者:松浦克己(横浜市立大学),
滋野由紀子(大阪市立大学) |
| | 討論者:脇坂 明(学習院大学) |
| 3 出産と妻の就業の両立性について | 「消費生活に関するパネル調査」による実証研究 |
| | 報告者:張 建華(大阪府立大学・院生),
駿河輝和(大阪府立大学) |
| | 討論者:小島 宏(国立社会保障・人口問題研究所) |

- 4 出生行動と育児支援策に関する実証分析 報告者：西本真弓（大阪府立大学・院生）
駿河輝和（大阪府立大学）
討論者：縄田和満（東京大学）

「21世紀の日本経済 少子化社会に向けての課題」

- コーディネーター：大田弘子（政策研究大学院大学）
パネリスト：岩田一政（東京大学）
永瀬伸子（お茶の水女子大学）
樋口美雄（慶應義塾大学）
八代尚宏（上智大学）

そのほか、以下の2報告が出生と公共政策の関係を扱っていた。

- 「成長と循環の理論分析」 座長：三野和雄（神戸大学）
1 出生と政府の課税政策について 報告者：小野章一（一橋大学・院生）
討論者：脇田 成（東京都立大学）

- 「社会保障」 座長：八木 匡（同志社大学）
4 Gender Gap, Fertility, Subsidies and Growth 報告者：桃田通子（大阪大学・院生）
討論者：柴田章久（京都大学）

なお、2001年度秋季大会は10月7～8日に一橋大学で開催されることになっており、以上のように大学院生による人口関係の報告が多いことから見て、人口関係の報告がさらに増えることが期待される。
(小島 宏記)

日本建築学会2000年度大会（東北）

日本建築学会2000年度大会（東北）は、2000年9月8日（金）～10日（日）の3日間にわたり、福島県郡山市の日本大学工学部において開催された。本研究所からは小山が参加し、建築経済・住宅部門において世帯数の将来推計法に関する報告を行った。この建築経済・住宅部門のほか、建築計画、都市計画の部門においても、人口・世帯、家族、社会サービス計画等、人口研究に関連する報告があった。

将来推計を含めて人口や世帯の量的な分析は一時期に比べて少数であり、専門のセッションは組まれてはいないが、発表された報告はそれぞれに興味深いものであった。メッシュデータを用いて地理情報と結びつけたマイクロシミュレーションによる地域人口推計の試みなどは、今後の発展が大いに期待される。建築計画・都市計画分野における新たな傾向として、高齢者を取り巻く人的ネットワークに着目した報告が複数のセッションで見られた。

パネルディスカッション「21世紀超高齢社会における住まい・地域・まちづくり」では、討論の中で、高齢社会への対応は急務であり地域の相対的・絶対的な高齢化という現実をまず直視すべきであるという厳しい意見があり、また、研究協議会「21世紀の都市居住：マンション問題とその可能性」

では、過去から将来にわたる人口構成の変化と住宅ストックとの関係について解説と問題提起が行われるなど、社会の人口構成や世帯構成に関する研究の重要性を再確認する機会となった。同協議会では「[世帯と住宅] から [家族と住宅] へ」という表現で「ネットワーク居住」という概念が提示されていたが、近年、住宅や地域施設をめぐる話題ではハードとソフトの相互作用が見直されている。「再編成」「再生」「ネットワーク」といった言葉が印象に残る大会であった。(小山泰代記)

環境科学会2000年会

社団法人環境科学会2000年会は、2000年9月19日(火)～21日(木)、明海大学浦安キャンパスにおいて開催され、一般講演、シンポジウム、ポスターセッションが行われた。

一般講演のうち、人口学的観点から特に興味深いものとしては次の3講演があげられる(印は発表者)。

「宮城県における児童の健康と生活環境の地域差」

北條祥子(尚絅短大)・吉野博・角田和彦・佐藤洋

「アジアにおける二酸化炭素排出量の要因分析」 島崎洋一(山梨大)

「グローバルリスクとしての潜在飢餓人口」 松村寛一郎(三和総研)・柴崎亮介

北條氏は宮城県内の20の小学校に在籍する1,321名の児童の症状・疾病データを分析しており、出生順位を含む個人特性や大気・室内環境にも注目していた。島崎氏は化石燃料起源の二酸化炭素の排出量に人口、GDP、エネルギー消費量を含む恒等式をあてはめ、アジア各国の1971-1997年における排出量増加の要因を分析した。松村氏は32地域、14食料品目を対象とする「国際食料政策シミュレーションモデル」を用い、食料消費のための支出とGDPとを比較することによって、2030年までの飢餓の危険性について検討した。

また、これらの講演のそれぞれについて質疑応答が行われた。(今井博之記)

日本環境経済・政策学会2000年大会

環境経済・政策学会(会長:佐和隆光・京都大学教授)の2000年大会(大会実行委員長:橋本道夫・海外環境協力センター顧問、プログラム委員長:森田恒幸・国立環境研究所部長、事務局長:日引聡・国立環境研究所室長)が2000年9月30日(土)～10月1日(日)の2日間にわたってつくば市のつくば国際会議場で開かれた。今回は事実上の第5回の研究大会であり、初日の午前から2日目の午前にかけて「地球温暖化」、「環境政策の国際比較」、「国際環境協力」、「国際市場と環境政策」、「経済発展と環境保全」、「技術革新と環境保全」、「環境評価と環境資源勘定」、「環境会計・環境監査・企業マネジメント」、「ごみ問題と廃棄物政策」、「ごみ問題の経済分析」、「物質循環と環境リスク」、「環境保全意識と家計の行動」、「環境問題と政策・制度の評価」、「環境投資の多様な側面」、「地域と環境政策」、「環境政策の長期展望」の16種類のテーマで26のセッションが行われたほか、2日目午前には「英語セッション」が復活するとともに科学技術振興事業団との共催セッション「21世紀アジアのエネルギー・環境・経済と技術戦略 日中を中心として」が開催された。また、2日目午後には一般公開の形で橋本道夫・大会実行委員長による特別講演「21世紀の環境政策の挑戦的課題 不確実性、認識・判断の多様性、価値体系の相違」とシンポジウム「環境保全と経済発展は果たして両立しうるか?」が行われた。

学会の性格上、人口に間接的に関連する報告は少なくなかったが、より直接的に関係するものは以下のセッションの2報告のみであった。

セッションB - 2 「環境政策の国際比較 (その2)」

座長：仲上健一 (立命館大学)

討論者：飯島伸子 (東京都立大学)、野上裕生 (日本貿易振興会アジア経済研究所)、原嶋洋平 (拓殖大学)

4 ベトナムにおける持続可能な都市化と宗教

報告者：小島 宏 (国立社会保障・人口問題研究所)、DANG Nguyen Anh (Institute of Sociology, Vietnam)

6 フィリピンにおける都市貧困層と環境資源管理制度 パシグ川流域住民の実態調査を中心に

報告者：新見道子 (東京大学)、藤堂史明 (新潟大学)

2001年大会は植田和弘・京都大学教授を中心に再び京都市で行われることになっており、地の利を得て盛会になることが期待される。 (小島 宏記)

アルゼンチンにおける人口統計プロジェクト短期専門家派遣報告

日本の国際協力事業団 (JICA) は、2000年に予定されていたアルゼンチンの人口センサスの準備に協力するために、1995-2000年の5年間にわたる技術協力プロジェクト (JICA 医療協力部の所管) を結んだ。日本では、これまで総務庁統計局が中心となってこのプロジェクトに協力してきたが、本研究所も専門家派遣、研修生受入れの形で協力してきた。このたび、本プロジェクトの終了に際して、現地プロジェクト・チーム (リーダーは藤田峯三氏)、JICA 事務所、アルゼンチン中央統計局 (INDEC) が協力して、特別セミナーが開催されることになり、2000年7月30日 (日) ~ 8月13日 (日) 日本からも特別講師として、筆者、廣松毅東京大学教授、福井弘道慶應義塾大学助教授、笹井誉行総務庁統計局統計情報課長が派遣された。

セミナーでは、日本側から藤田リーダーによる「人口統計プロジェクト5年間の歩み」というプロジェクトの総括報告、筆者から「世界の人口状況 - 南北間のコントラスト」、廣松教授から「情報通信革命と統計調査」、福井助教授から「統計 GIS の活用ポイント - 今後の GIS の展開」、笹井課長から「2000年国勢調査の準備状況とその利用」の各報告が行なわれた。その他に INDEC、州統計局、周辺国 (パラグアイ、ブラジル) からの報告もあり、活発な討論を含めて、セミナーは成功裡に終了した。

セミナー終了後、本プロジェクトのモデル州となっているイグアス州、テュブット州の2州とセンサス実施に熱心に取り組むコリエンテス州の州知事と州統計局を訪問し、技術協力の成果を視察するとともに、意見交換を行なった。

筆者は、セミナーでは、アルゼンチンが中進国的立場にあることを考慮し、先進国と途上国の人口問題の両方を対比させつつ、共通の論点をひき出すという意図で報告した。セミナー会場では途上国の家族計画プログラムの進め方につき質問を受ける一方、INDEC では局長から日本の高齢化状況と社会保障の対応について質問を受けるなど、予想通り、対照的な視点からの論議ができて有益であった。

アルゼンチンは、人口密度は日本で言えば奈良時代に相当し、しかも移民の国であり、地方分権の傾向が強い。このように、人口センサスを円滑に実施し、人口統計の完全性・正確性を高水準に確保

するための基礎的条件は日本とは大きく異なる。それゆえアルゼンチンの場合、中央と各州との連携・協力の努力、各州自体の調査実施意欲と実施能力の強化が、日本以上に必要と考えられる。その意味で本プロジェクトが、中央政府の INDEC と同時に、24州中5つのモデル州を選定し、それに対して技術協力を行なったことは、極めて適切なアプローチであった。

今回のセミナー、地方視察において、本プロジェクトが研修、機材供与を通じて、中央と州との連携強化の促進、モデル州の調査能力の向上に貢献した様子を見聞できたのは大変有意義であった。特にチュブット州において、センサスの調査区設定業務に新しい GIS の手法が取り入れられ、JICA 供与の機材が十二分に活用されていた点に感銘を受けた。(なおアルゼンチンの人口センサスは、予算上の制約から2001年に延期された) (阿藤 誠記)

第29回国際地理学会議

第29回国際地理学会議 (International Geographical Congress) が2000年8月14日から18日にかけて、韓国ソウル市の総合貿易展示場 (COEX) において開催された。同会議は国際地理学連合 (International Geographical Union) によって運営される国際学術大会であり、全体会議は4年ごとに開催される。今回は“Living with Diversity”をメインテーマに5つのシンポジウム、6つの特別発表が行われ、また一般発表のセッションは250近くにのぼり、約800件の口頭発表が行われた。このうち人口学関連の発表は「人口転換と人口変化」「エスニシティと環境」「人口と環境」「人口移動と環境」「ツーリズムと人口移動」等のセッションにおいて行われたが、セッション名からも想起されるように、気候変化と人口分布変動、都市化と災害、移民流入と地域社会の変容などというように、自然環境、社会経済状況の変化と人口変動との相互作用を論ずる研究が目立った。また地理情報システム (GIS) 関連のセッションにおいても、人口関連データへの応用例が多数報告されており、近年におけるソフトウェアの急速な機能強化、操作性の向上の中で今後一層の研究の活発化が予感された。

余談になるが期間中、大会の2ヶ月前に行われた史上初の南北首脳会談の結果を受けた離散家族の再会行事が同じ COEX を会場に行われており、統一の道筋、統一後の国家ビジョンを論じるシンポジウム、非武装地帯を巡るエクスカッション等が催されたこととあいまって、終始南北融和ムードに包まれた大会となった。(江崎雄治記)

第6回アジア性科学学会

アジア性科学学会 (Asian Congress of Sexology) は性科学に関心をもつアジア諸国の学会・団体等で組織されたアジア性科学連合 (Asian Federation of Sexology) により隔年開催されているもので、第6回の今年は8月18日～21日に神戸国際会議場で開催され、15ヶ国から650名が参加した。

開会式に続く会長講演では松本清一大会会長 (日本家族計画協会会長) が“Sexuality 2000 in a Changing Asia”と題して講演し、20世紀が人口爆発、都市化、少産化、晩婚化、高齢化の時代であったことを踏まえ、今日的課題として思春期保健の重要性を訴えた。

特別講演(1)は韓国の Choi 教授による“Ejaculatory Disorders (射精障害)”で、わが国でも昨年のバイグラ発売を機に勃起障害 (ED) をはじめとする男性の性機能障害への関心が高まっており、本大会で日本大学医学部泌尿器科の滝本教授によって報告された、30歳以上既婚男性の約3割が ED を抱えているという全国調査結果は新聞各紙でも取り上げられた。また特別講演(2)は波平恵美子お茶の

水女子大学教授による“Gender, Sexuality and Reproduction in Japan”で、まさにこれらのキーワードは最近社会学などでも注目されており、性科学の広がりを実感させるものであった。

最終日の特別講演(3)は、AFS もその一員である世界性科学連合 (World Association of Sexology) の会長をつとめるコールマン (Eli Coleman) 教授による“Progress and Prospect for Sexual Health and Sexual Rights in the New Millennium”であった。WAS は昨年香港における大会で「性の権利宣言」(Declaration of Sexual Rights) を採択したが、コールマン教授の講演はこの「宣言」の意義をわかりやすく説き、「性の健康と権利」の推進を訴えるもので、参加者一同に感銘を与えた。期せずして大会会長も WAS 会長も今世紀の人口学的変動を講演の導入としたが、このことは性科学と人口学の密接な関係を物語るものといえよう。

9つのシンポジウムの中でも“New Method of Contraception”と“Background of Induced Abortion”は人口問題との関連が強かった。前者は4つの国における4つの新しい避妊法(オーストラリア/RU486; 韓国/IUD; 日本/緊急避妊法; タイ/ノルプラント)の現状が述べられ興味深かった。後者はアジア諸国における人工妊娠中絶の背景を探るもので、フィリピン、中国、台湾(Lin Hui-Sheng 博士)からの報告と並んで、国立公衆衛生院の林謙治部長による韓国、中国などにおける出生性比の不均衡とその背後にある男児選好についての報告があった。

一般発表は19のカテゴリーからなる口演とポスター・セッションに分かれておこなわれ、本研究所の佐藤と岩澤は「避妊と家族計画」の分科会で第9回・第11回出生動向基本調査データをもとに日本人の避妊行動について報告した。この分科会では昨年の低用量ピル認可後もピルが普及しない現状に関連して、早乙女智子青山病院医師から産婦人科医師側の意識・態度調査結果が述べられ、座長の北村邦夫日本家族計画協会クリニック所長を交えて、日本でピルをはじめとするとする効果の高い避妊方法が普及しない原因について議論が交わされた。

また女性用コンドームが日本でも発売されたことを受けて、ランチョンミーティング「女性用コンドームの限界と可能性」が開かれ、避妊と性感染症予防の両方に女性が主体的に用いることのできる方法として新たに開発された女性用コンドームに大きな期待がかけられていることが分かった。

このように本大会は内容も多彩で社会的話題も豊富であったが、全体として医学・看護、性教育などの専門家が主で、社会科学方面の研究者の参加は少なかった。性現象(セクシュアリティ)と人口現象は元来相互に原因であり結果でもあるという裏腹の関係にあり、政策的見地からみても近年リプロダクティブ・ヘルス/ライツを基本概念として共有していることから、今後人口学と性科学の交流が進むことが望まれよう。次回は2001年6月に第15回世界性科学学会がパリで、2002年11月に第7回アジア性科学学会がシンガポールで開催される予定である。

(佐藤龍三郎記)

欠損データを含む統計に関する国際ワークショップ

1999年10月28～31日に米国オレゴン州ポートランド市で開催された「サンプル調査無回答に関する国際会議」についてはすでに（本誌第55巻4号）で紹介したが、それとも部分的に関心が重なる「欠損データを含む統計に関する国際ワークショップ：測定誤差と欠測データがある場合の統計分析における最近の展開（International Workshop, Statistics with Deficient Data: Recent Developments in Statistical Analysis in the Presence of Measurement Error and Missing Data）」が2000年7月13～15日にドイツのミュンヘン大学（Ludwig-Maximilians-Universität München）で開催された。このワークショップは同大学の統計学研究科とSFB386（断続構造の統計分析—計量生物学・計量経済学におけるモデリングと応用—研究ユニット）のHans Schneeweiss教授とHelge Toutenburg教授が組織委員長を務め、同研究科とその関係者が中心となって組織委員会を構成した。

同ワークショップは午前2コマと午後2コマずつ初日の午前から最終日の午前まで開催され、最終日の午後も1コマと閉会式が行われた。1つのコマでは2～3報告が行われ、計28報告が行われた。それに加えて初日夕方に1時間半ほどポスター・セッションが開催されたが、筆者も19のポスターの1つとして“An Analysis of Correlates of Underreporting Based on Two Successive Surveys: The Case of Induced Abortions in Japan”と題された報告を行った。

ポートランドの会議と比べると参加者が100名程度と規模が小さかったこともあり、参加者のほとんどがヨーロッパの統計学者であったが、それだけに密度の濃い会議であった。同ワークショップは当初、2日間の予定であったが、報告申し込みが予想以上に多かったため、3日間に延長されるとともにポスター・セッションが設けられたという経緯もあり、ヨーロッパの統計学者の不完全データに対する関心の高さを物語っている。2001年8月22～29日にソウルで開催予定の国際統計協会大会でも不完全データに関連するセッションがいくつか設けられるはずであるが、日本統計学会等の大会でもそのようなセッションが設けられて国内でも勉強の機会が得られることを切望する次第である。

（小島 宏記）